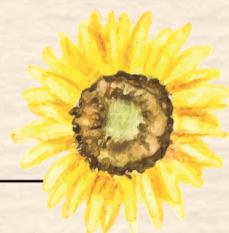




2021
▼
2030

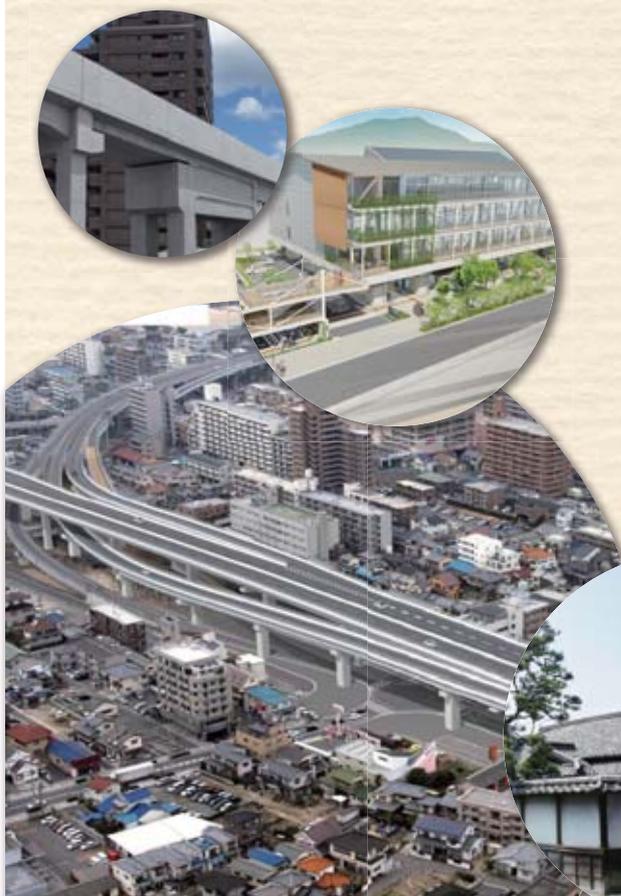


第5次 海田町総合計画



ひと・まち・みらいをつなぐ
暮らしやすさが実感できるまち かいだ

～みんなの力を合わせてつくる リバブルシティ～



令和3年3月
海田町



はじめに

「ひと・まち・みらいをつなぐ 暮らしやすさが実感できるまち かいた」を目指して

海田町は、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、都市機能が充実した市街地と豊かな自然が近接しているという、高い立地性と利便性を持ったまちです。

本町では、これまでのまちづくりに係る取組等により、人口について自然増減・社会増減ともに増加傾向となっており、高水準で推移している出生率や健康寿命の延伸など、地域の活性化につながる好循環が生まれつつあります。

一方で、県や国、そして世界レベルに視点を転じてみると、我が国における少子・高齢化の急激な進展や経済のグローバル化及び情報通信技術の高度化による社会経済の変革、年々深刻さを増す環境問題など、人類がこれまで経験したことがないような大きな変化が起きています。

そして、まさに今我々が直面している新型コロナウイルス感染症に代表されるように、グローバル化が進みヒトやモノの移動が世界的規模となった結果として、新興感染症によるパンデミックのリスクがかつてないほど高まっているといえます。

こうした中、本町における10年間のまちづくりの方向性を定めた第4次総合計画が令和2年度で終期を迎えます。先行きが不透明で変化の激しい状況にあるからこそ、町民全体で共有できる都市像を掲げ、目標を明確に持ってまちづくりに取り組むことが必要であると考えます。デジタル技術を活用した、これまでにない発想や手法による地域課題の解決やコロナ禍を契機としたライフスタイルの変化、都心部への一極集中見直しの機運上昇などを踏まえた交流人口、関係人口、定住人口増の取組など、新たな潮流をしっかりと捉え、的確に対応していくことで、町民の皆様が安心して心豊かに、いきいきと暮らせるまちを実現していくための長期的な計画、それこそがこの度策定した「第5次海田町総合計画」であり、令和3年度から新たなスタートとなります。

この計画の策定に当たって、キーワードとして掲げた言葉があります。それは、「バックチェック」と「バックキャスト」という言葉です。「バックチェック」とは、本町の歴史や先人達の偉業に学ぶという姿勢です。先人達の取組と功績があったからこそ、今の海田町があるということをお忘れはいけません。もう一つの「バックキャスト」とは、将来のあるべき姿を思い描き、そうなるために「今何をすべきか」ということを考えることです。我々は、ややもすると直面する課題にばかり注意を向けがちですが、まちづくりに当たっては50年先、100年先の「あるべき姿」をしっかりと考える視点が大切だと思います。

こうした視点にたって策定した計画では、新たに「成果指標」という目標を立てることにしました。これまでも個々の事業について目標とする指標(行動指標)を立ててPDCAを回してきましたが、これに加えて、事業や施策に対して町民の皆様が「どれほど満足していただけたか」「どれほど納得していただけたか」にも重点を置きました。個々の事業目標の達成はもちろん、その結果として「暮らしやすさを実感していただけるまちになったかどうか」について、その進捗状況等を、議会を初め、関係機関や地域の皆様に説明するとともに、様々な機会を通じてご意見をいただくことにより、力を合わせたまちづくりに邁進してまいります。

さらに、前期基本計画は、地域の人口推移に関する長期計画である「地方版総合戦略」としての取組を内包したものであり、町としての人口目標を30,600人(令和12年時点)と設定し、各指標の達成状況を検証しながら、効率的・効果的に施策を進めてまいります。

この計画を皆様と共有し、海田町に愛着と誇りを持つ全ての方々の多様な力を結集することで、目指す都市像である「ひと・まち・みらいをつなぐ暮らしやすさが実感できるまち」の実現を図ってまいります。

本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご指導をいただいた町民の皆様をはじめ、町議会議員並びに海田町まちづくり推進委員の皆様、関係機関の方々に対し、心から厚く御礼を申し上げます。

令和3(2021)年3月

海田町長
西田祐三



序論

第1章	計画策定の趣旨	6
第1節	計画策定の背景と目的	6
第2節	計画策定の基本姿勢	7
第3節	計画策定体制	8
第2章	計画の構成と期間	9
第1節	総合計画の構成	9
第2節	総合計画の期間	10
第3章	海田町の特性と主要課題	11
第1節	海田町の概要	11
第2節	計画策定の基礎的条件	20

基本構想

第1章	まちづくりの基本理念	30
第1節	まちづくりの理念と目的	30
第2節	海田町が目指す都市像	31
第3節	まちづくりの視点	32
第2章	目標人口	33
第1節	総人口の推計	33
第2節	年齢3区分別人口割合の推計	35
第3章	施策の大綱及び基本施策	38
第1節	子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり	38
第2節	災害に強く安全なまちづくり	40
第3節	地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり	42
第4節	健康で安心して暮らせるまちづくり	44
第5節	誰もが輝くまちづくり	46
第6節	環境にやさしいまちづくり	48
第7節	にぎわいと交流のまちづくり	50
第4章	計画の推進	52
第1節	住民及び多様な主体の参画	52
第2節	基礎自治体としての体制強化	52

前期基本計画

第1章 分野別計画	55
1 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり	
1 子育て支援の充実	56
2 学校教育の充実	59
3 子どもが健やかに育つ環境の整備促進	63
2 災害に強く安全なまちづくり	
1 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進	68
2 防災・減災体制の強化	71
3 暮らしの安全・安心の確保	74
3 地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり	
1 計画的な土地利用の推進	78
2 都市基盤の整備	80
3 快適な交通網の形成促進	82
4 快適な生活環境の整備促進	85
5 持続可能な上下水道の運営	87
4 健康で安心して暮らせるまちづくり	
1 地域福祉の推進	90
2 健康づくりの推進	94
3 高齢者福祉の推進	96
4 障がい者福祉の推進	99
5 誰もが輝くまちづくり	
1 生涯学習の推進	104
2 歴史文化の継承	106
3 芸術文化・スポーツの振興	108
4 人権尊重と男女共同参画社会の形成	110
5 多文化共生社会の形成	113
6 環境にやさしいまちづくり	
1 地球温暖化対策の推進	116
2 環境保全と循環型社会の形成	118
3 自然に親しむ環境の整備	121
7 にぎわいと交流のまちづくり	
1 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進	124
2 まちの魅力を活用した関係人口の増加	127
3 商工業の振興	129
4 就業の促進	132

第2章 地区別計画	135
海田地区	136
海田東地区	140
海田南地区	144
海田西地区	148
第3章 計画の推進力(力を合わせたまちづくり)	153
1 住民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	154
2 効率的で持続可能な行政経営の実施	155
3 様々な主体の参画促進による協働のまちづくり	156
4 広域連携の推進	157
5 戦略的・効果的な情報収集と発信の実施	158

● 附属資料

海田未来年表	162
総合計画及び個別計画一覧	164
SDGsと地方自治体との関係	166
町の施策とSDGsとの関係	168
1 海田町昼間人口・夜間人口	170
2 海田町地域産業に関する全体的な傾向	172
3 海田町地域経済循環図	174
4 計画策定の経緯	175
5 計画策定体制	176
6 まちづくりアンケート調査	183
索引	192

町花ひまわりのPRキャラクター



序 論

第1章

計画策定の趣旨

第1節 計画策定の背景と目的

● 新しいまちづくりの指針として、新たな総合計画を策定

海田町や社会を取り巻く状況は、厳しい財政事情と地方分権，少子高齢化と人口の減少・停滞，地球環境問題など多岐にわたっています。こうしたことを踏まえながら，海田町として住民生活を支え，地域の活力を高める行政を展開していく必要があります。

そのため，海田町のまちづくりの方向性を明らかにする指針として，行政の継続性も保ちつつ，新しい総合計画を策定します。

なお，平成23(2011)年の地方自治法の改正により，基本構想の法的な策定義務はなくなりましたが，海田町では海田町議会基本条例第12条の規定に基づき，議会の議決を経て総合計画を策定します。

● 第4次海田町総合計画の成果を踏まえ，次のまちづくりの指針を定める

「第4次海田町総合計画」は，令和2(2020)年度までの10年間の計画です。令和3(2021)年度からは，これまでのまちづくりの実績や課題等を踏まえた新たな計画によって，まちづくりを進めていく必要があります。

これまでの取組

昭和55年 (1980)	平成4年 (1992)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	令和2年 (2020)
海田町総合基本計画 健康で豊かな文化に満ちた生活を営み，生きがいを喜びあえる町づくり 昭和55(1980)年9月策定 目標年次：平成7(1995)年				
海田町新総合基本計画 うるおいと活力のあるヒューマン・アメニティのまち 平成4(1992)年3月策定 目標年次：平成12(2000)年				
第3次海田町総合基本計画 人と地域が輝く『ひまわりのまち・海田』 平成12(2000)年12月策定 目標年次：平成22(2010)年				
第4次海田町総合計画 ひと輝く・四季彩のまち・かいた 平成22(2010)年12月策定 目標年次：令和2(2020)年				

第2節 計画策定の基本姿勢

第5次海田町総合計画は、多様な参加や問題意識・目的意識の共有化に努めながら、次のような姿勢で計画策定に取り組みました。

● 海田町の目指す都市像と実現に向けた方向性の明確化

海田町の特色や課題，社会情勢等の変化を踏まえて，10年後の目指すべき都市像を示すとともに，その実現に向けた方向性を明確にしました。

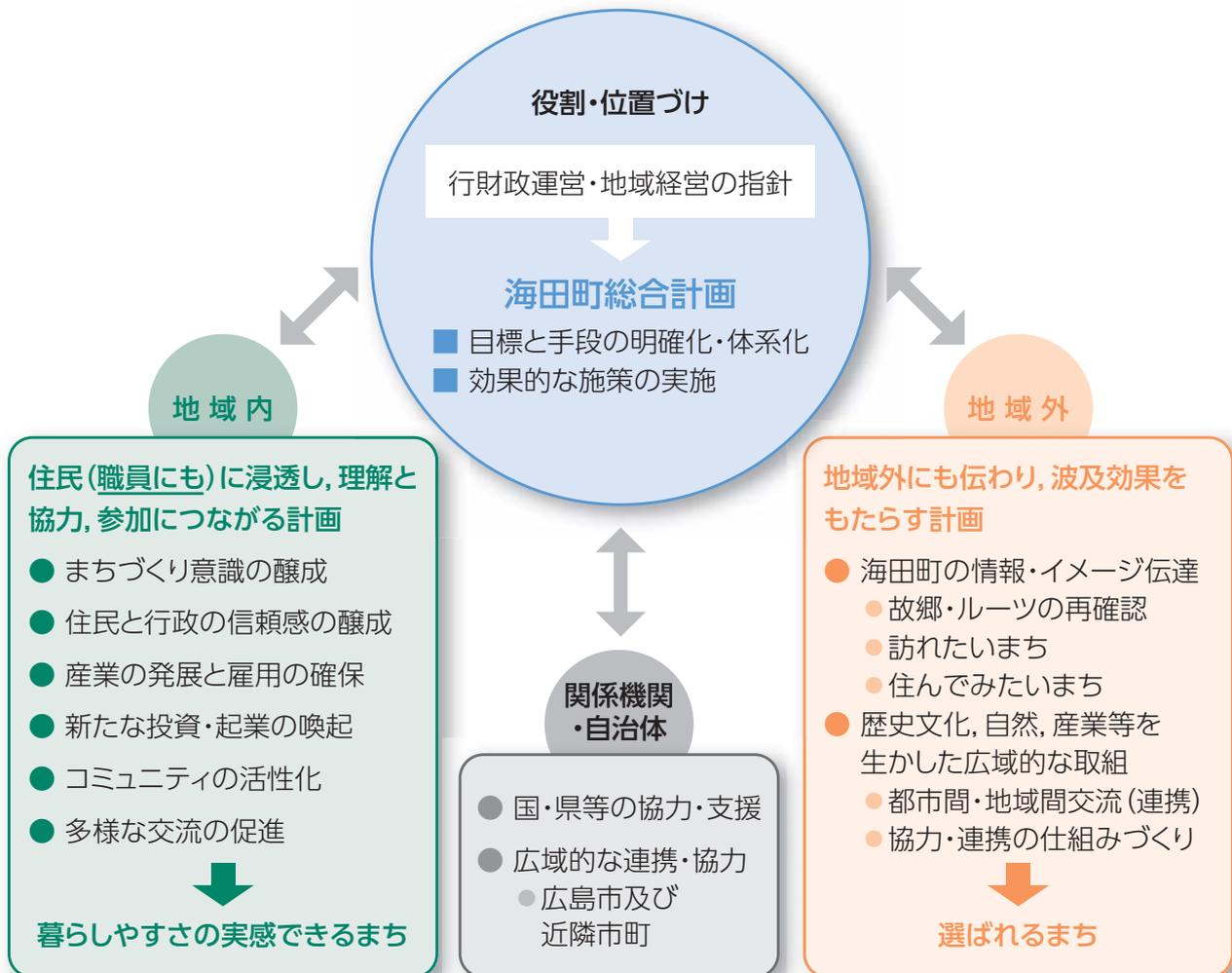
● 達成度の見える計画づくり

都市像の実現に向けて，施策の方向性ごとに達成度を測る目標値として，具体的な成果指標(KPI)等の数値指標を設定しました。

● 計画の実行性を高める仕組みづくり

社会情勢等の変化に柔軟かつ迅速に対応し，都市像の実現性を高めるため，予算編成，執行モニタリング等と連動した施策マネジメントの仕組みを構築しました。

計画の性格と役割



第3節 計画策定体制

● 具体的な検討を行う「部会」設置

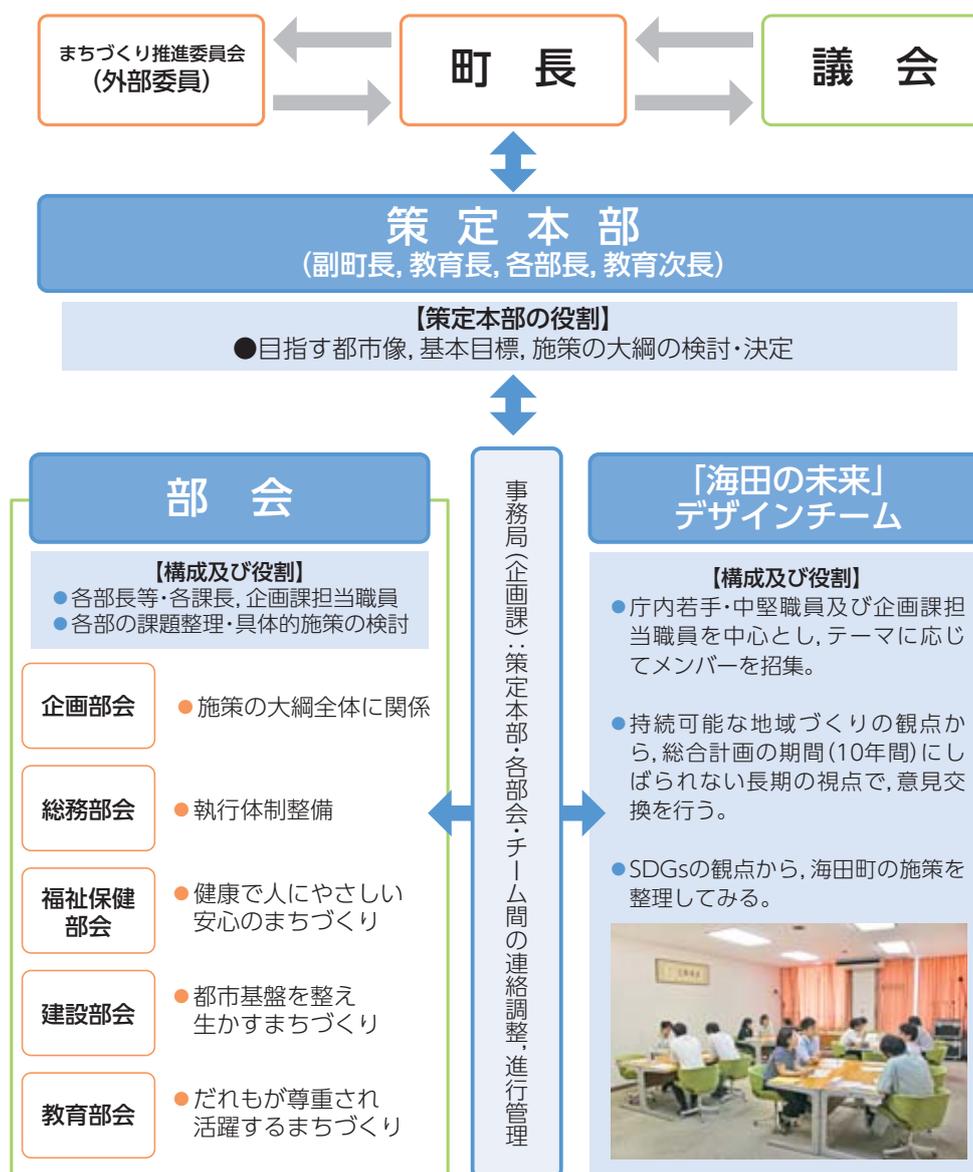
計画策定(基本構想, 基本計画)に当たっては, 庁内に, 全体的な方針を決定する「策定本部」及び各部等における具体的な取組を検討する「部会」を設置しました。

● 若手・中堅職員からなる「海田の未来」デザインチームを設置

「海田の未来」デザインチームとして, 若手職員を中心にメンバーを選任し, 持続可能な地域づくりの観点から, 総合計画の期間(10年間)に縛られない長期の視点で, 意見交換を行いました。

● 住民団体の代表者等からなる「まちづくり推進委員会」を設置

学識経験者や住民団体の代表者等で構成する「まちづくり推進委員会」を設置し, 計画策定についての意見交換を行うとともに, 住民アンケート調査やパブリックコメントなどを行い, 住民の意見・意識の把握と反映に努めました。



第2章

計画の構成と期間

第1節 総合計画の構成

総合計画は、①基本構想、②基本計画、③実施計画によって構成されます。

① 基本構想

海田町が目指す都市像とその実現のための施策の基本方向などを明らかにするものです。

② 基本計画

基本構想の達成に必要な施策の方針と具体的な施策を体系的に定めるものです。

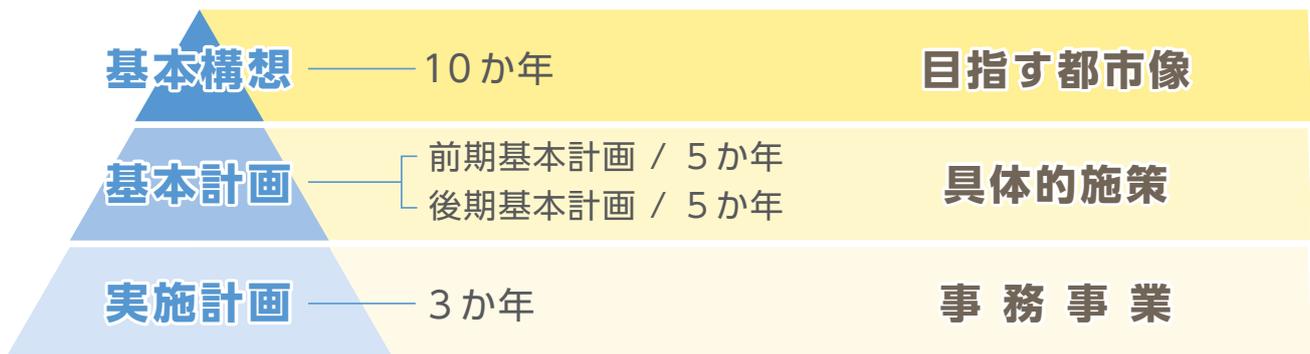
社会状況の変化や計画の進捗状況に対応するため、5か年の計画(前期基本計画)とし、おおむね5年後には「後期基本計画」の策定を図ります。

③ 実施計画

基本計画の実施のために必要な事務事業を明らかにする中期計画で、基本構想、基本計画をもとに、別途作成します。

実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度ローリングを行い、目指す都市像の達成に向けて、現実に即した弾力的な対応を図るものです。

総合計画の構成と展開



ローリング：転がること、回転する(させる)ことの意。ここでは、現実と長期計画のズレを埋めるために、施策事業の見直しや部分的な修正を毎年転がすように定期的に行っていく手法。

第2節 総合計画の期間

計画の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。
 なお、計画の期間は前期(5か年)と後期(5か年)に分け、基本計画をそれぞれ策定します。

前期基本計画 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

後期基本計画 令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

第5次海田町総合計画の期間等

区分	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
基本構想	基本構想 令和3(2021)年度～令和12(2030)年度 海田町のまちづくりを大きく方向づけるもの									
基本計画	前期基本計画(5か年)					後期基本計画(5か年)				
	基本構想に基づき、必要な施策の方針と具体的な施策などを体系的に定めるもの									
実施計画	実施計画(3か年)						実施計画(3か年)			
	実施計画(3か年)						実施計画(3か年)			
		実施計画(3か年)						実施計画(3か年)		
				実施計画(3か年)				実施計画(3か年)		
	計画期間は3年間とし、毎年度ローリング				実施計画(3か年)			実施計画(3か年)		



ローリング：転がること、回転する(させる)ことの意。ここでは、現実と長期計画のズレを埋めるために、施策事業の見直しや部分的な修正を毎年転がすように定期的に行っていく手法。

第3章

海田町の特性と主要課題

第1節 海田町の概要

(1) 位置と交通条件

● 広島湾岸の東部

海田町は広島県の南西部、広島湾岸の東部に位置し、政令指定都市広島市(安芸区)と隣接しています。

● 沿岸部と内陸方面の交通の結節点

鉄道は、東西方向をJR山陽本線が、南北方向をJR呉線が走り、それぞれ広島市方面と東広島市方面、呉市方面とを繋いでいます。

主要な道路網としては、国道2号が東西方向に、国道31号が南北方向を走り、両者が交差して広島市の中心部方面などに向かいます。

広域的な立地や交通条件をみると、広島市、呉市、東広島市の間に位置し、これら3都市をつなぐ交通の結節点となっており、東広島バイパス・広島南道路が開通すると、交通利便性がさらに高まるとともに、市街地内、特に国道2号の通過交通が軽減すると予測されます。



注：令和2年4月1日現在

(2) 地形及び土地条件

● 川、海、山など多彩な地形を有するコンパクトなまち

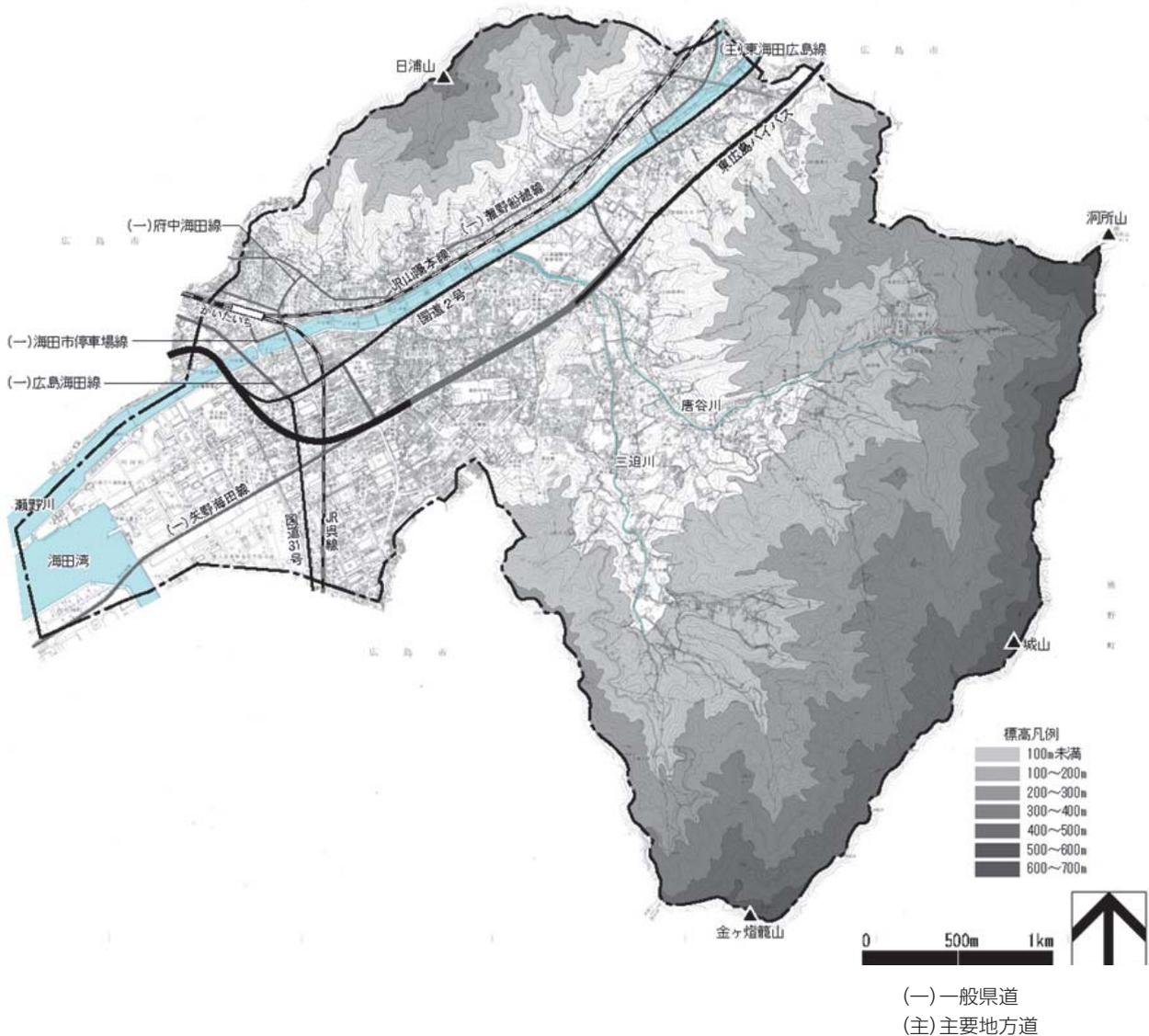
海田町の面積は13.79km²であり、県内23市町のうち2番目に小さな自治体ですが、川、海、山地、丘陵地、平地と多彩な地形条件を有するまちです。

洞所山^{どうところやま}、城山^{じょうやま}、金ヶ灯籠山^{かながどうろうやま}と連なる標高500~600m前後の山系が位置し、そこから北西方向に比較的なだらかな尾根や丘陵地、山麓が広がっています。

一方、広島市との境界付近には、日浦山を中心とした山地が位置し、標高は低いながらも、山麓部等には急傾斜地が数多く存在しています。

この2つの山地・山系に挟まれる形で、瀬野川が流れ、その流域に平坦地が帯状に広がっています。また、支流の唐谷川、三迫川沿いにも平坦地や緩傾斜地が形成されています。

こうした平坦地を中心に市街地が形成され、規模的にも地域空間的にもコンパクトなまちとなっています。



(3) 歴史的条件(沿革)

● 1万年前の先人の足跡

この地域(現在の海田町)に人々が住みはじめたのは、近隣の遺跡の存在から考えて、約1万年前のことと思われます。この時代、海は現在よりも内陸に入り込んでいました。

そのため、谷の奥や丘陵部などで貝塚や古墳など多くの遺跡が確認されています。海に近く暮らしやすい環境にあったと考えられます。

● 有力豪族の登場と古墳

3世紀末~7世紀にかけて、各地で盛んにつくられた古墳。海田町内や隣接する湾岸地域などにも、各時代の古墳が数多く存在しています。

中でも、7世紀につくられた、畝観音免古墳の横穴式石室の規模は、当時の広島湾岸では最大規模で、この地域に有力な豪族が存在していたことが分かります。



畝観音免第1号古墳

● 街の起こりと変遷

「かいた」という名が初めて記録に出るのは、平安時代の終わりのこと。その頃は「開田荘」と呼ばれる皇室領系の荘園で、南北朝時代に「海田荘」となりました。

当時の海岸線は現在よりも内陸部にあり、蟹原や浜角といった地名にその名残がみえます。その頃のまちの中心は、現在の日下橋付近にあり、二日市と呼ばれていました。二日市は、市場と港の機能を兼ね備えた商業の街であるとともに、交通の要衝として戦略上の重要な拠点でもあったため、戦国時代の海田には、日浦山をはじめ、複数の山城が築かれました。

● 二日市から海田市へ

中世から近世に移り変わる時期、毛利氏が広島に城下町を築きはじめた頃、瀬野川の土砂で陸地化が進んできた海田では、二日市からより河口に近い海田市へとまちの中心は移っていき、海田市は港と商業の集積地として次第に整備されていきました。

● 西国街道の整備

江戸時代に入り、近世の山陽道(西国街道)が整備されると、海田市は大坂と下関を結ぶ宿駅の一つとして機能を高め、さらに発展を続けていきます。熊野神社西側には、大名や役人の宿泊に当てるため、本陣のかわりとして転用された「御茶屋」という公用施設があり、中店には脇本陣も設けられていました。



海田で最後まで残っていた街道松

● **江戸時代の干拓と産業の発展**

広島藩では、江戸初期から生産基盤の拡大のため、干拓事業が推進されました。

海田でも江戸時代から明治時代にかけて次々に新開地がつくられ、ほぼ現在の地形が出来上がりました。

新開地では綿がさかんに生産され、特産品となりました。この他には、海田牡蠣、菜種や綿実による灯油、酒や鋳物の生産などが挙げられます。



瀬野川河口に広がるカキひび風景
昭和11(1936)年



東海田の大田植
大正13(1924)年

● **山陽鉄道と呉線の開通**

明治27(1894)年に山陽鉄道(現在のJR山陽本線)、明治36(1903)年に呉線が開通し、2つの線路が交わる海田市駅は、戦争物資と人員輸送の重要な拠点として機能するようになり、同時に地域経済の発展にも大きな影響を及ぼしました。

● **海田町の誕生**

江戸時代には、海田村、奥海田村となっていましたが、明治22(1889)年、市制町村制の施行により、海田村は海田市町として町制をしき、戦後、昭和27(1952)年には奥海田村も町制をしき、東海田町と改称しました。

現在の海田町は、昭和31(1956)年9月30日、当時の海田市町と東海田町が合併し、人口約11,000人でスタートしました。

● **旧軍用地の返還と企業立地、そして現在**

海田が戦後復興を遂げるためには、まず旧軍用地を返還してもらい、優良な企業を誘致することが不可欠でした。町民のねばり強い運動の結果、昭和30(1955)年、海田市の旧軍用地は日本政府に返還されました。

さらに、旧軍用地への企業誘致活動を通じ、昭和32(1957)年以降、多くの企業の進出があり、海田は高度経済成長期を経て、工業を中心とした産業の発展を遂げました。

その後、第3次産業も成長し、今日では第2次及び第3次産業が海田町の地域経済の柱となっています。

海田町の沿革

<明治21(1888)年当時>

海田村

奥海田村

<明治22(1889)年>
市町村制施行

海田市町

昭和27(1952)年4月1日

東海田町

<昭和の大合併>

昭和31(1956)年9月30日

海田町

(4) 社会的条件

● 人口・世帯数の推移

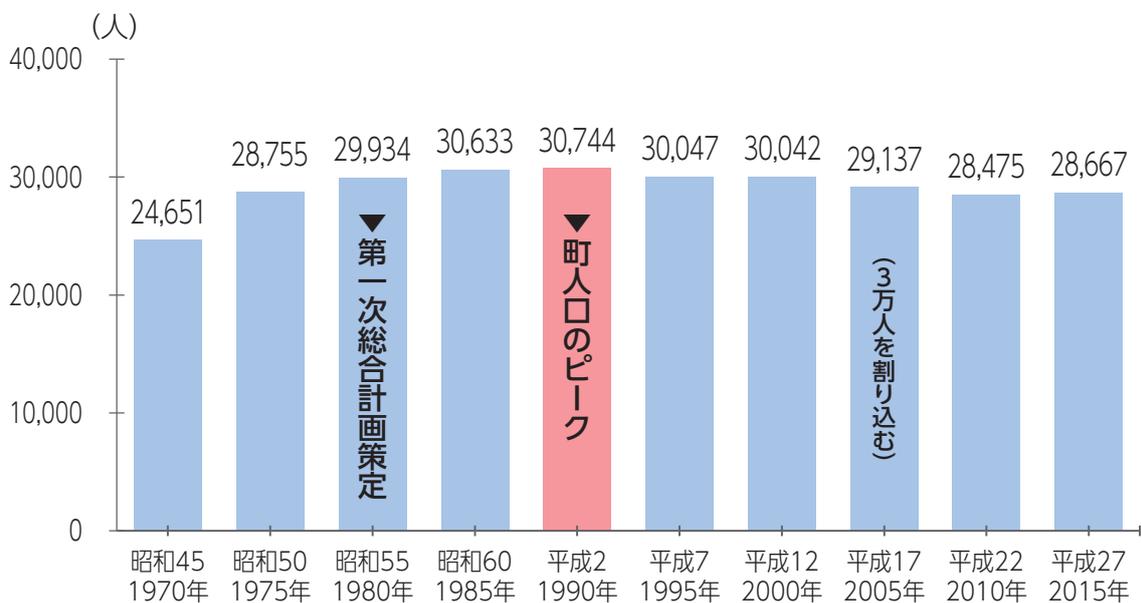
海田町総合基本計画を策定した昭和55(1980)年の総人口(国勢調査)は29,934人。一世帯当たりの人員は3.08人でした。

その後、緩やかな増加傾向が続き、平成2(1990)年には総人口が30,744人となりました。同年の総人口は、海田町のこれまでで最も多い人口です。

平成2(1990)年以降は漸減傾向となり、平成17(2005)年に、総人口は3万人を割り込み、29,137人となり、平成22(2010)年には、28,475人まで減少しました。

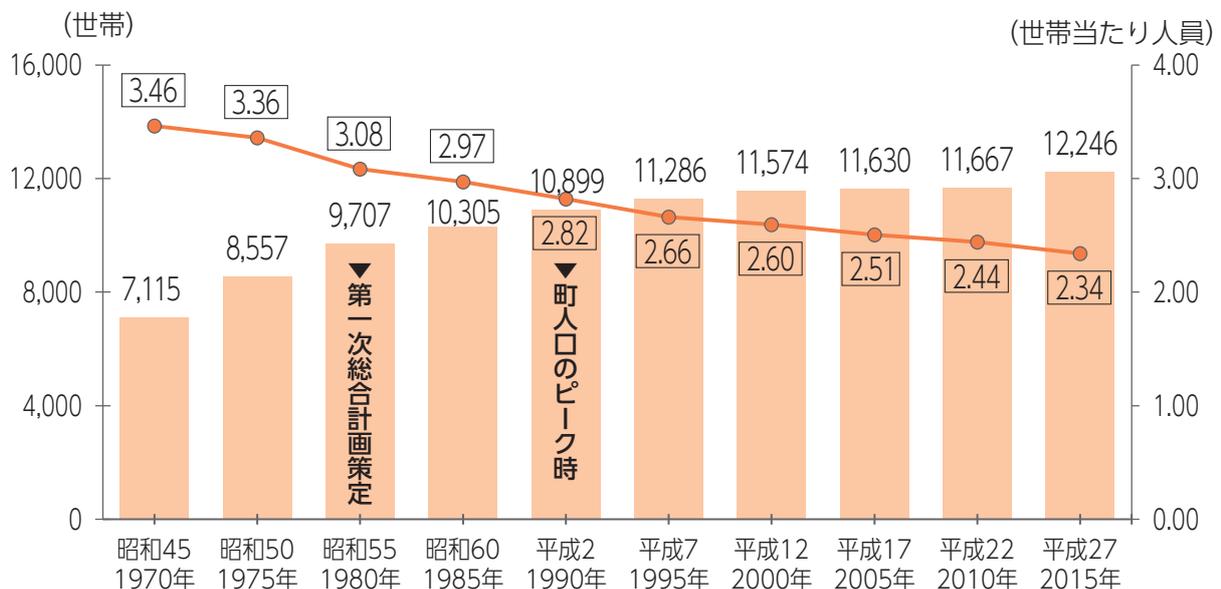
平成26(2014)年頃からは、土地利用の活性化などにより再度増加傾向に転じ、直近の国勢調査である平成27(2015)年には、総人口28,667人となっています。一方で、一世帯当たりの人員は減少を続け、平成27(2015)年は、2.34人となっています。

人口推移(国勢調査人口)



出典：国勢調査

世帯数及び世帯当たり人員の推移



出典：国勢調査

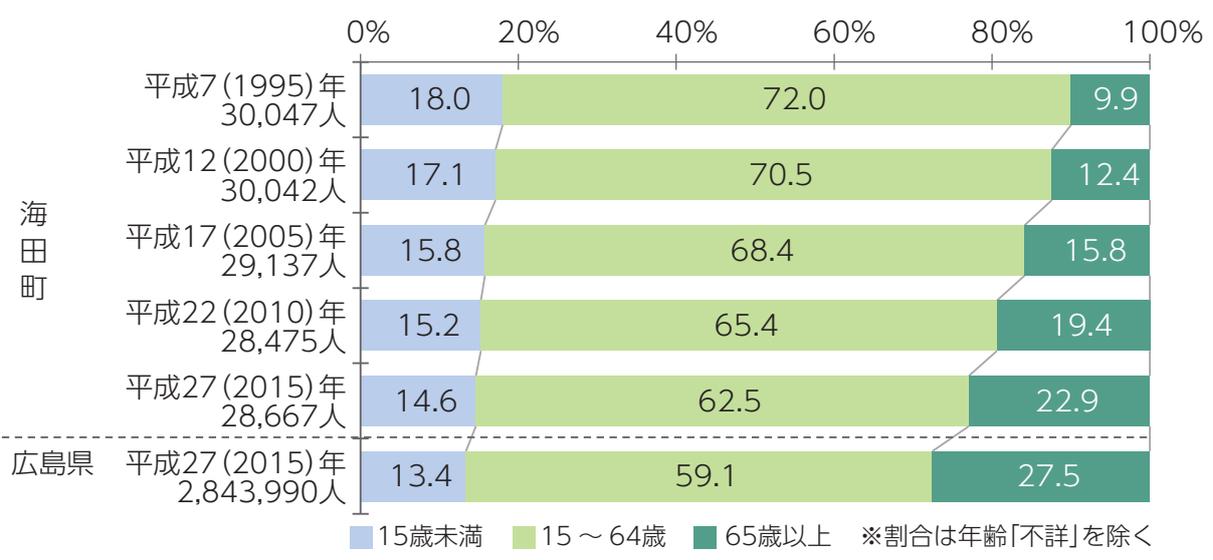
● 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別にみると、平成27(2015)年には、年少人口(0～14歳)は14.6%、生産年齢人口(15～64歳)は62.5%、老年人口(65歳以上)は22.9%となっています。

これを広島県全体と比べると、海田町は年少人口比率と生産年齢人口比率が高く、老年人口比率が低くなっています。また、高齢化率は県内市町で、最も低くなっています。

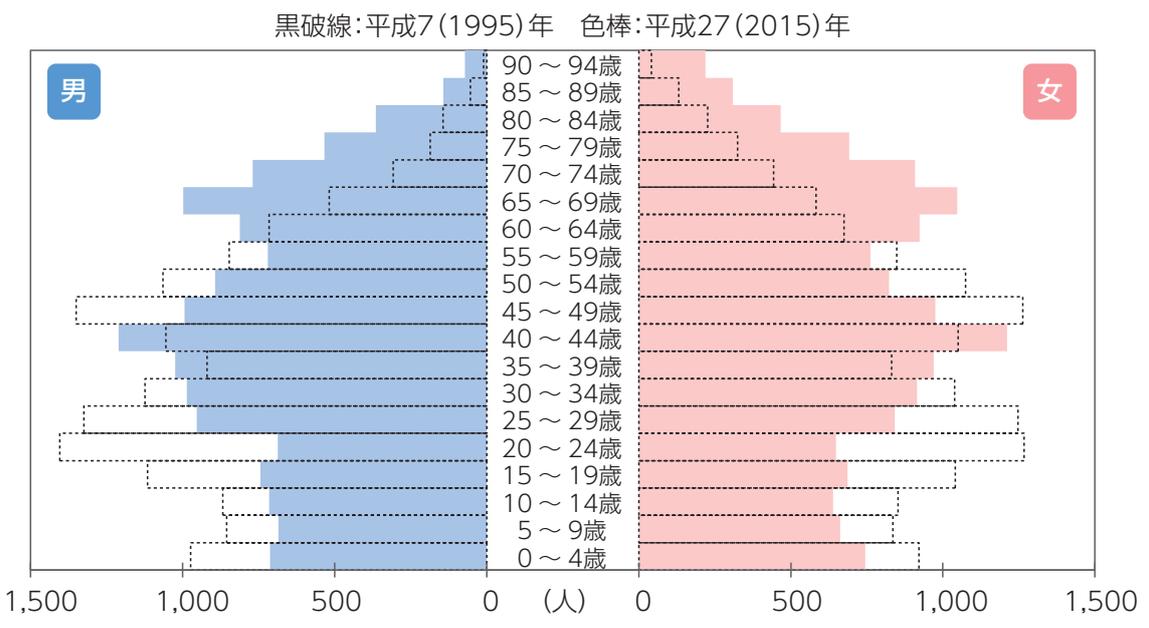
ただし、平成7(1995)年からの推移でみると、徐々に年少人口比率が減少し、老年人口比率が高まっています。

年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査

【参考】男女年齢5歳階級別人口の比較(平成7(1995)年, 平成27(2015)年)



出典：国勢調査

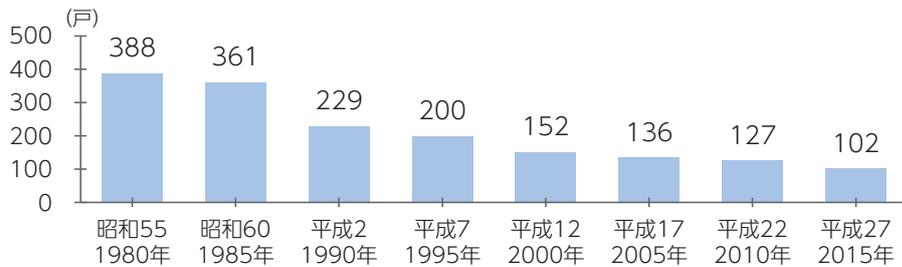
(5) 経済的条件

① 農業・漁業

● 数少なくなった農業・漁業の担い手

海田町の農家数は、平成27(2015)年において102戸で、昭和55(1980)年からの間に約4分の1にまで減少しています。農業産出額は、平成27(2015)年で約2千万円となっています。本町の主要な漁業は個人経営等の海面養殖(かき)であり、平成30(2018)年の経営体数は4事業所となっています。

農家数の推移



出典：海田町町勢要覧

② 工業

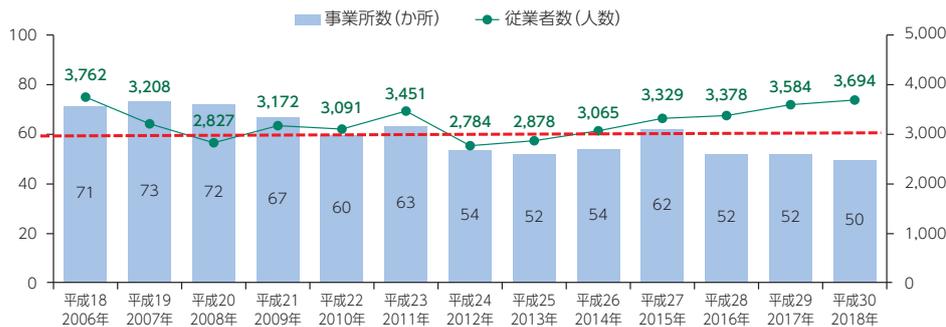
● 海田町の基幹産業としての工業、しかし、近年は厳しい経済環境

海田町の工業は、平成30(2018)年において事業所数50か所、従業者数3,694人、年間製造品出荷額等約920億円となっています。

最近の10年間では、事業所数は緩やかな減少傾向にあり、従業者数はおおむね3,200人前後で推移しています。

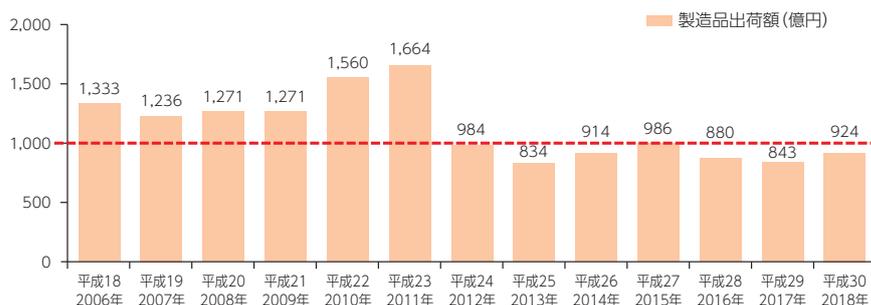
年間製造品出荷額等は平成18(2006)年から平成21(2009)年にかけて減少傾向ののち、平成22(2010)年に上昇していますが、平成24(2012)年から再び減少し、その後は、おおむね900億円前後で推移しています。

事業所数と従業員数の推移



出典：海田町町勢要覧

製造品出荷額の推移



出典：海田町町勢要覧

③ 商業

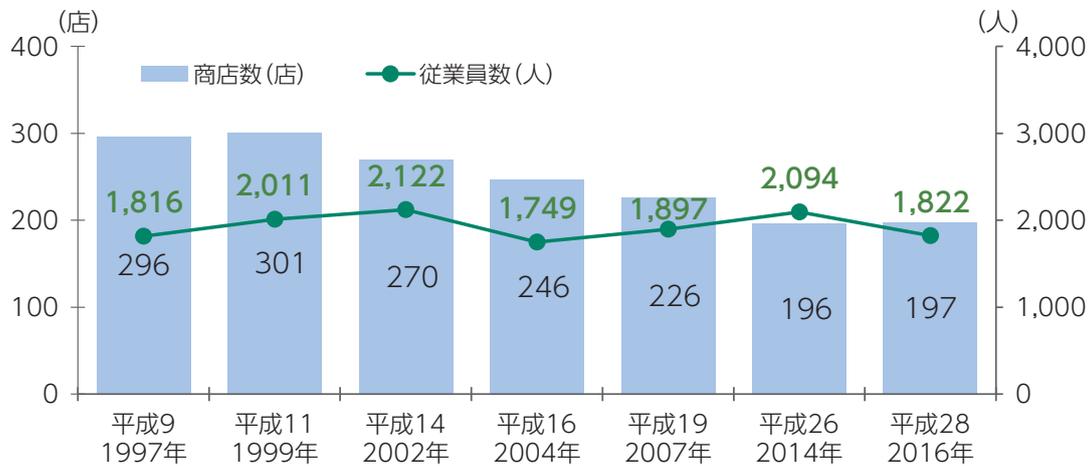
● 商業拠点の低下

海田町の商業(小売業)は、平成28(2016)年に商店数197店、年間商品販売額約323億円、従業者数1,822人となっています。

商店数は、平成11(1999)年以降は減少傾向にあります。年間商品販売額は、平成9(1997)年以降は減少傾向でしたが、平成28(2016)年に上昇しました。従業者数は、平成11(1999)年に2,000人を超え、その後はおおむね2,000人前後を推移しています。

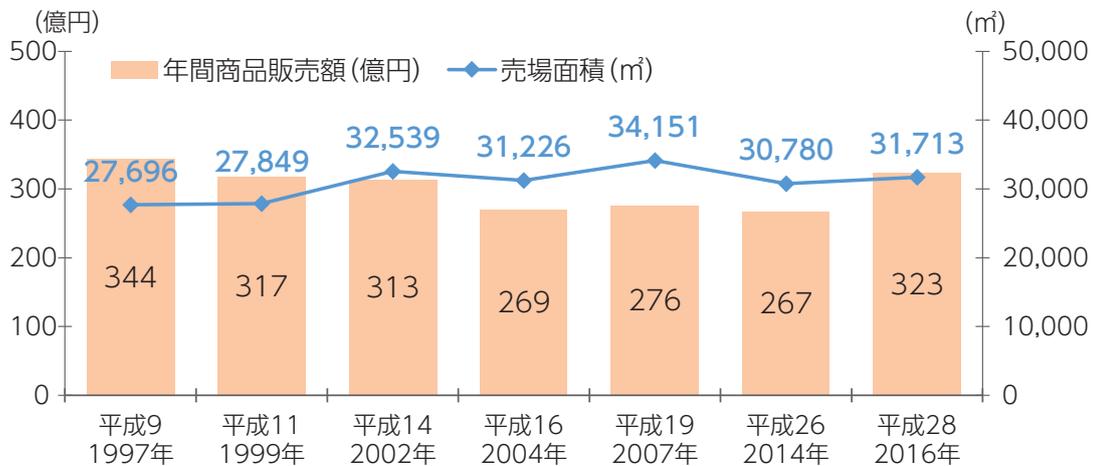
一方、売場面積は増加を続け、平成19(2007)年には34,151㎡となっていました。その後は、3万㎡程度で推移しています。また、近隣の府中町や坂町には店舗面積1万㎡を超える大規模小売店(府中町74,160㎡、坂町13,730㎡)が立地していますが、本町では1万㎡以下の大規模小売店の立地のみであり、商業の拠点性は相対的に弱まっているといえます。

商店数と従業員数の推移



出典：海田町町勢要覧

年間商品販売額と売場面積の推移



出典：海田町町勢要覧

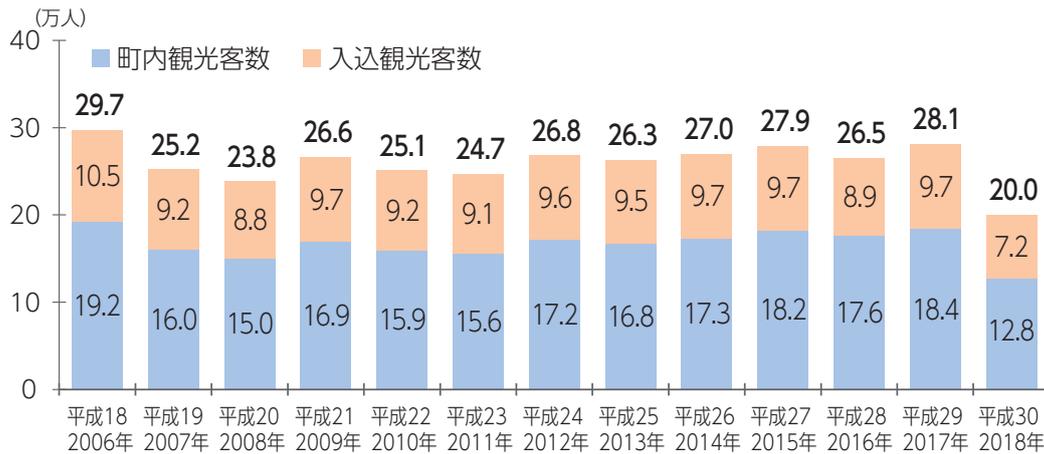
④ 観 光

● 観光のイメージは弱い、しかし、潜在力を持つ資源の存在

海田町の観光を観光客数で見ると、平成30(2018)年において年間約20万人で、その内、約1/3の7.2万人が町外からの入込観光客であり、現状では産業として観光が成り立つ状況とは言えません。

また、観光資源としては、広く知られたものがあるとは言えませんが、海田総合公園、瀬野川や川沿いの公園、周囲の山々と自然、文化財など、観光資源としての潜在力を持っています。

観光客数の推移



出典：海田町町勢要覧



海田町風景

入込観光客：日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者。「観光入込客統計に関する共通基準」では、観光地点及び行祭事・イベントを訪れた者を観光入込客としている。

第2節 計画策定の基礎的条件

(1) 海田町を取り巻く時代の状況 ～時代認識～

計画策定に当たっては、海田町を取り巻く状況を把握しておくこと(時代認識)が大切であり、大きくは次の6つの観点で整理しました。

海田町を取り巻く時代の状況 ～時代認識～

- ① 少子高齢化・人口減少社会の進行
- ② 「人生100年時代」の到来
- ③ 大規模災害への対応・防災意識の高まり
- ④ 高度情報化社会の進展 (Society5.0)
- ⑤ 持続可能性の視点での様々な取組(SDGs)の浸透
- ⑥ 新興感染症のリスクを踏まえたまちづくりの必要性

① 少子高齢化・人口減少社会の進行

我が国の総人口は、平成20(2008)年をピークに減少局面に入っており、世界に先立って超高齢社会を迎えています。団塊世代が後期高齢者となる2025年問題が懸念されるなど、今後、さらに、少子高齢化と人口減少が進むことにより、社会保障費の増加や医療・介護サービス等の需要の急激な増大、地域コミュニティの崩壊、社会生活基盤の劣化などが懸念されています。

また、東京圏への人口一極集中が依然として継続しており、地方都市における人口減少の拡大や農山漁村地域での過疎化や集落消滅のおそれなども生じており、国では地方とともに総力を上げた地方創生・人口減少対策への取組を一層加速させています。

② 「人生100年時代」の到来

我が国は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後のさらなる健康寿命の延伸も期待されます。こうした長寿社会において、いつでも学び直し・働き直しができる社会が目指されています。

また、個人の価値観やライフスタイルが多様化するなかで、人々は心の豊かさや生活の質の向上を求める傾向が強まっています。生涯にわたって、一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮できる環境が必要になってきています。

多様な働き方の実現による生産性向上に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性や高齢者等が働きやすい環境の整備などを進めていく必要があります。

Society 5.0(ソサイエティ5.0)：狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指す。

新興感染症：近年新しく認知され、局部的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。

健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、誰もが働きやすい仕組みをつくること。

③ 大規模災害への対応・防災意識の高まり

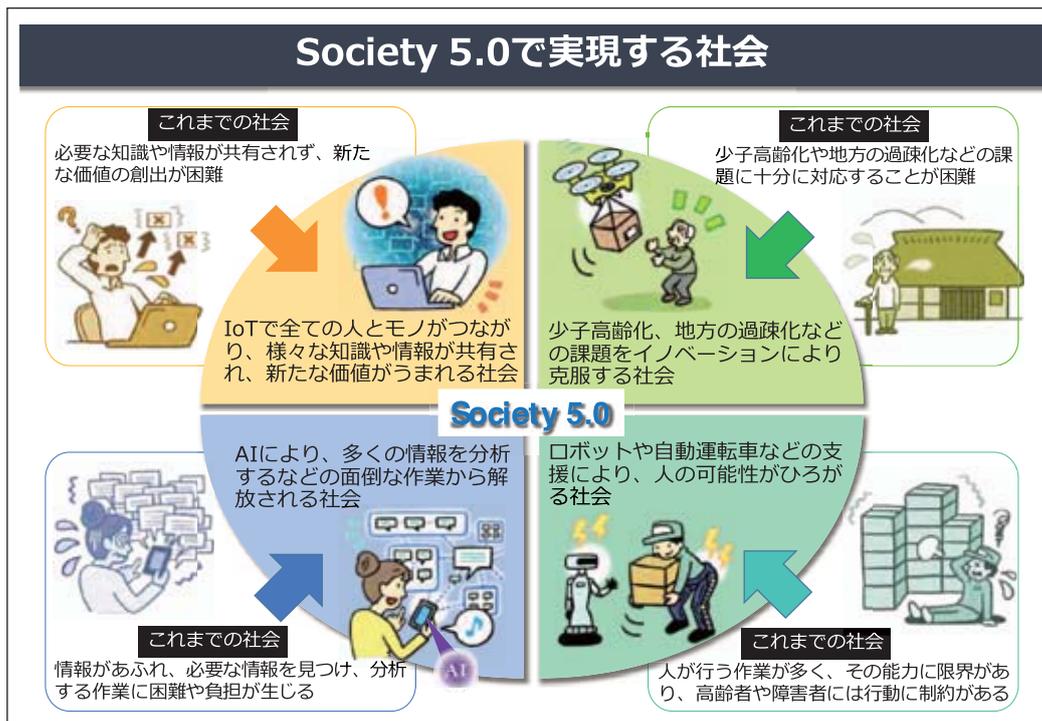
平成23(2011)年の東日本大震災の発生以降、平成28(2016)年の熊本地震、平成30(2018)年の北海道胆振東部地震など大規模地震が続き、今後は、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が懸念され、人的被害・建物被害など大きな被害が想定されています。

また、近年は大規模な自然災害が多く発生しており、海田町でも平成30年7月豪雨災害では大きな被害を受けました。そのなかで行政機能の維持や地域コミュニティによる助け合い、正確な情報発信等による被害の最小化や迅速な復旧が図られるよう備えることが重要になっています。

地域の安全・安心な暮らしに向け、公共施設等の強靱化などのハード整備に加え地域の見守りや支え合いなどのソフト面からも防災の重要性が再認識されるようになってきています。

④ 高度情報化社会の進展(Society5.0)

国においては、今後の成長を実現していく鍵として、近年飛躍的な発達が進んでいる第4次産業革命(IoT、ビッグデータ、AI、ロボット・センサー等)のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる人間中心の社会「Society5.0」を実現することとし、健康寿命の延伸、移動革命の実現、サプライチェーンの次世代化、快適なインフラ・まちづくり、フィンテックの5つの戦略分野を中心に、政策資源を集中的に投入するとしています。少子高齢化、人口減少社会への対応として積極的かつ最大限に取り入れていく必要があります。



出典：内閣府

Society 5.0(ソサイエティ5.0)：狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指す。

IoT：様々な物がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。(Internet of Thingsの略)
ビッグデータ：スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。

AI：人工的につくられた人間のような知能。(Artificial Intelligenceの略)

イノベーション：経済や社会に影響するほどの変革によって「革新」を起こすこと。技術の進歩に限らず、社会に革新をもたらすような「新たな創造」全般を指す。

健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

サプライチェーン：原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながり。

フィンテック：IT(情報技術)を駆使した金融サービスの創出のこと。「金融(Financial)」と「技術(Technology)」を組み合わせた造語。

⑤ 持続可能性の視点での様々な取組 (SDGs) の浸透

令和12(2030)年までの長期的な開発の指針として、17のゴール・169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標 (SDGs)」が定められ、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(平成27(2015)年9月の国連サミット採択)に記載されています。SDGsは、その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰一人取り残さない」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると示しています。

我が国においても、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととし、各地方自治体の積極的な推進が求められています。

持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針の概要

- ビジョン:「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」
- 実施原則:①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任
- フォローアップ:令和元(2019)年までを目処に最初のフォローアップを実施。

【8つの優先課題と具体的施策】

<p style="text-align: center;">①あらゆる人々の活躍の推進</p> <p>■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実</p>	<p style="text-align: center;">②健康・長寿の達成</p> <p>■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応</p>
<p style="text-align: center;">③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション</p> <p>■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市</p>	<p style="text-align: center;">④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</p> <p>■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進</p>
<p style="text-align: center;">⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会</p> <p>■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築</p>	<p style="text-align: center;">⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</p> <p>■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源</p>
<p style="text-align: center;">⑦平和と安全・安心社会の実現</p> <p>■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進</p>	<p style="text-align: center;">⑧SDGs実施推進の体制と手段</p> <p>■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援</p>

出典：持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部会合資料

イノベーション：経済や社会に影響するほどの変革によって「革新」を起こすこと。技術の進歩に限らず、社会に革新をもたらすような「新たな創造」全般を指す。

【参考：持続可能な開発目標(SDGs)の概要】

● SDGsとは

SDGs(エスディーゼイズ)とは「Sustainable Development Goals」の略です。
日本語では「持続可能な開発目標」といいます。

● SDGsの成り立ち

平成27(2015)年9月、ニューヨークの国連本部で「国連持続可能な開発サミット」が開催された際、下記の2つの大きな流れを受けて、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030 アジェンダ」=SDGsが採択されました。



● SDGsの特徴

平成28(2016)年～令和12(2030)年までの15年間で世界が達成すべきゴールを表したもので、17の目標と169のターゲットで構成されています。

一般的には途上国開発の目標だと思われがちですが、SDGsは経済、環境、社会の諸課題を包括的に扱い、ゴール・ターゲットは相互につながり、関係しています。

SDGsの17の目標を表すアイコン



⑥ 新興感染症のリスクを踏まえたまちづくりの必要性

令和2(2020)年、世界中で新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)が拡大するなかで、社会や経済の在り方が大きく変わらざるを得ない状況にあります。

外出や移動の自粛、不特定多数の人々が1か所に集まり交流することに対するリスクの顕在化などにより、移動や密接な交流等を避けるための在宅ワークやWeb会議の活用が浸透するなど、経済活動をはじめ、我々の暮らしの様々な分野で、ICT化に対する関心と需要が高まりつつあります。

コロナ禍を契機として、テレワークへの移行、オンラインでの会議・教育・医療等の進展、オフィスレス企業の増加、電子商取引のさらなる浸透、地方でのスマートシティ構築の加速化といった動きが想定されます。こうした動きは、コロナ禍以前の都心居住・都心勤務といった都市圏の優位性の低下をもたらす可能性もあり、首都圏に流入を続けていた人口の流れに変化をもたらすことも考えられます。

本町においても、外出自粛や休業要請などの状況に対応して、宅配サービス、テイクアウト、ネットショッピングの活用など新たなサービス・商品提供の動きが起きつつあります。

本計画の策定時点において、コロナ禍がもたらす将来への影響を正確に見通すことは困難ですが、現状の「ウィズコロナ」のなかで、感染拡大防止に万全を期しつつ、住民や事業者等が直面している喫緊の課題に的確に対応するとともに、持続可能なまちづくりに向け、コロナ収束後の「ポストコロナ」においても、新興感染症の発生・拡大のリスクを踏まえ、住民の暮らしや地域経済の再生・活性化に向けた布石を打つことにより、変化の波に対応していくことが重要と考えます。

そのため、本計画をはじめとした各種計画については、情勢変化に応じて適切に見直しを行っていく必要があります。



海田町風景

新興感染症：近年新しく認知され、局部的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。

ICT：情報通信技術。(Information & Communications Technologyの略)

スマートシティ：IoTの先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市。

(2) 海田町の特性

計画を策定するに当たっては、統計データの整理やアンケート調査、関係団体へのヒアリングなどに取り組み、現状把握などを行い、次のような5つの観点から、本町の特性を絞り込みました。

① 海田町の特徴(強み)

② 海田町の問題点(弱み)

③ 住民の思い・意見(住民アンケート調査結果等)

④ まちづくりについての関係団体等の意見

⑤ 海田町についての中学生・高校生の主な声

① 海田町の特徴(強み)

海田町の特徴を大きく整理すると、次のようなことが挙げられます。

- 愛着度・定住意向の高さ
- 人口増の達成
- コンパクトな都市空間がもたらす様々な利便性
- 広島市等の都市部との近接性
- 山や川など身近で豊かな自然
- 交通の要衝としての利便性
- 歴史文化、郷土が輩出した人物の存在
- 産業の集積による雇用の場の存在
- 医療機関の充実
- 住民による様々な地域活動

② 海田町の問題点(弱み)

海田町の問題点を大きく整理すると、次のようなことが挙げられます。

- 地形や市街地の状況に起因する防災安全性への不安
- 生活道路の狭さ及び交通ネットワークの弱さ
- 市街地の連続性の弱さ
- 地域活動の担い手不足
- 地域資源の磨き上げと情報発信の不足
- 地域経済を取り巻く激しい状況変化

③ 住民の思い・意見(住民アンケート調査結果等)

【調査対象：16歳以上の海田町居住者を対象に無作為抽出】

【調査時期：令和元(2019)年9月 配布数：3,000票(有効配布数2,992票) 回収数：1,026票

回収率：34.2%】

	項目	回答率(%)
愛着度	“愛着を感じている”	81.2
	“愛着を感じていない”	5.2
住みよさ	“住みよい”	84.9
	“住みにくい”	13.9
定住意向	“住み続けたい”	83.5
	転出する予定がある, 転出したい(計)	8.2

海田町の現状と今後の取組

	満足度		重要度	
	項目	ポイント	項目	ポイント
上位 3位	鉄道(JR山陽本線・呉線)の便利さ	4.75	鉄道(JR山陽本線・呉線)の便利さ	6.84
	上水道の整備状況(安全でおいしい水)	4.36	地震・水害などに対する安全	6.77
	諸証明書取得の便利さ	3.37	上水道の整備状況(安全でおいしい水)	6.52
下位 3位	連続立体交差事業(鉄道)の進み具合	-2.75	農業体験機会(レジャー農園)	0.20
	歩道や遊歩道などの整備状況	-1.73	公営住宅の整備状況	0.52
	地震・水害などに対する安全	-1.57	農林水産業の振興	0.68



優先順位	1	地震・水害などに対する安全	6	交通安全への取組, 安全な環境
	2	歩道や遊歩道などの整備状況	7	路線バスの便利さ
	3	連続立体交差事業(鉄道)の進み具合	8	道路や公共施設等のバリアフリー化
	4	避難場所や避難路などの整備状況	9	騒音, 川や大気汚染などの少なさ
	5	生活道路の整備状況	10	幹線道路の整備状況



これからのまちづくり(各設問上位3位)

特色あるまちづくり
健康づくりと保健・医療・福祉が充実した安心して住めるまち
生活環境（道路，上下水道，公園，コミュニティ施設など）が整った快適なまち
子育て環境や教育環境が充実し，子どもが健やかに育つまち
訪問人数の増加
お祭りやイベントなどの開催
SNSを活用した情報発信
観光パンフレットや案内マップの充実
高齢社会への対応
高齢者でも安心して利用できる道路や施設づくりの推進
高齢者の生きがいづくりや働く場の充実
要介護高齢者等に対する介護保険サービスや施設の充実

都市環境整備
病院，店舗などの生活利便施設を結ぶ公共交通網の充実
広域的な道路網の整備
鉄道の連続立体交差事業と関連街路の整備
子育て支援
公園など子どもが安全に遊べる場の整備
延長保育，一時預かりなどの保育サービスの充実
子どもを犯罪や事故から守る取組
消防・防災対策
河川など災害発生危険箇所の整備
消防・救急体制（消防署）の充実
防災施設（避難場所や防災公園など）の整備充実

住民意識の傾向

- 海田町に対する愛着度や住みよさ，定住意向は高い傾向にあるとみられるが，**若年層や居住歴が浅い層ではやや低めに表れている。**
- 満足度が低く，重要度が高い「**地震・水害などに対する安全**」が優先すべき施策として**第1位**となる。また，満足度，重要度ともに高い「鉄道（JR山陽本線・呉線）の便利さ」では優先順位が低くなる。
- 交通の利便性が海田町の長所としてあげられている一方で，さらなる強化も求められている。
- これからのまちづくりにおいては，道路や公園，公共交通網，河川等の整備など，ハード面での充実が期待されている。



県立海田高等学校の生徒さんたちとの意見交換

④まちづくりについての関係団体等の意見

○ 関係団体等

- 「**担い手不足**で、役員のなり手がいない。このままでは、自治会組織が維持できない」(自治会連合会)
- 「**海田町の強みは、豊かな自然**。他の市町にも自慢できる」(//)
- 「**地域のつながりが希薄化**。自治会の加入促進が必要」(民生委員)
- 「海田町の施策がイベント化している。講演会や会議の開催だけでなく、効果につなげることが必要」(//)
- 「**地域の担い手育成が急務**ではないか。高齢化していく社会の支え手を今から育てておかないと将来大変なことになるのではないか。」(//)

○ 町内企業

- 「海田町は**商圏が広く**、商売するには大変魅力的な土地」(小売業)
- 「住民の**所得が比較的高く、客層もよい**と感じる」(//)
- 「道路網の整備をお願いしたい。**駅から遠く通勤に不便で求人不利**」(//)
- 「浸水対策を強化してほしい」(製造業)
- 「新しい駅や橋を建設してほしい」(//)
- 「海田町の強みは、きれいな水。この水のおかげで操業できている。何か機会があれば海田町への恩返しがしたいと考えている」(食品加工)
- 「**JRの便利がよいのが最大の強み**。ファミリー層の需要が多いが、**単身の若者をひきつける魅力に乏しい**と感じる」(不動産業)
- 「従業員の通勤の便が悪い。畝の方に駅ができれば大変助かる。」(製造業)
- 「海田町が住みよいというイメージがあまりない。従業員の中で町内に住んでいるのは1割程度。地元の偉人のPRも含めて海田町の良さをもっと発信してイメージアップを図ってほしい。」(//)
- 「海田町はマツダ関連を初め、**企業集積に強みがある**。金融機関としてもこの地区での活動を重要視している。」(金融業)

⑤ 海田町についての中中学生・高校生の主な声

海田町の強み	海田町の弱み
<ul style="list-style-type: none"> ● 町内に幼稚園、小学校、中学校、高等学校があり学校教育が充実している ● 静かで安全・安心な住みやすい環境 ● 瀬野川や瀬野川河川敷がきれいにされており、豊かな自然がある ● スーパーなどの商業施設が充実している ● JRの駅があり、交通の便がよい ● 海田市駅周辺の整備が充実している 	<ul style="list-style-type: none"> ● 街灯が少なく、夜間に不安を感じる ● 川の異臭や汚れ ● 大型商業施設やコンビニなどが少なく不便 ● 道路や歩道、通学路が狭かったり凹凸があるなど整備状態が悪く交通事故や危険な場所が多い ● 路線バスの便が悪い ● 交通量の多さによる渋滞の発生

※「中学生・高校生の主な声」については、県立海田高等学校及び広島国際学院中学校・高等学校のご協力を得て、生徒の皆さんからご意見等をいただいたものです。

また、基本計画中の『海田町の強み』の欄についても、ご意見を参考に記載しています。

基本構想

第1章

まちづくりの基本理念

第1節 まちづくりの理念と目的

まちづくりの基本理念は、これからの海田町の進むべき道を方向づける、最も根本にある考え方となります。そこで、「海田町はどのようなまちの姿(都市像)」を目指し、その実現に向け「どのような基本的な視点」を持って取り組むかということ、まちづくりの基本理念として明らかにします。

第4次総合計画のまちの都市像である、「ひと輝く・四季彩のまち かいた ～海田らしさがきらりと光る、支え合う豊かさづくり～」の実現については、これまでの計画期間において、施策や事業を進めてきており、その成果は、海田町への愛着度や住みよさ、定住意向の高さにも現れています。

これからのまちづくりにおいても、これらの成果をさらに強固なものとしていくことが大切であると考え、より効率的・効果的にまちづくりに取り組み、住民一人ひとりが暮らしやすさを実感し、海田町に住みたい・住み続けたいと思ってもらえるような豊かさを実現していくことが必要であると考えます。

新たな10年間ににおける都市像についても、これまで海田町が目指してきた都市像への想いを引き継ぐとともに、未来へ向けたまちづくりの基本として掲げるものです。



海田町役場



織田幹雄スクエア



三宅家住宅



海田市駅周辺



新庁舎 (イメージ図)



旧千葉家住宅



広島市東部地区連続立体交差事業 (イメージ図)



瀬野川河川敷 芝桜



瀬野川河川敷



日浦山

ひと・まち・みらいをつなぐ 暮らしやすさが実感できるまち かいた ～みんなの力を合わせてつくる リバブルシティ～

「暮らしやすさが実感できるまち」という都市像のもと、社会福祉，都市機能，生活基盤などの質を高めていくことで，海田町に対して誇りや愛着をもって住み続けることができるよう，より一層の安全・安心を確保し，自然環境との調和をとりながら，「ひとの持つ力」と「まちの持つ力」を繋ぎ，磨き上げていくことで，時代の潮流を見定めながら「来たるみらい」に対応できる住みやすいまちづくりを推進していきます。

同時に，交通の要衝としての利便性・快適性を生かし，多様な交流から町内外の人が海田町のことをより一層知ることによって，海田町に住みたい・住み続けたいと思ってもらえるような，「暮らしやすさが実感」できるまちの実現を目指します。

また，“リバブルシティ”(Livable City)のリバブルとは，「住むのに適した」「交流しやすい」「生きがいのある」といった意味の形容詞で，本計画に掲げる都市像を端的に表す言葉としてキャッチフレーズに掲げています。

リバブル(livable)シティ



第3節 まちづくりの視点

第5次海田町総合計画の策定にあたり、現在の状況や時代背景から、特に重要な視点を5つ設定します。

基本構想では、次の5つの視点を踏まえ、まちづくりの方向性などを設定します。

1 ライフステージに応じた必要な支援

人生100年時代の到来が予見され、健康寿命の延伸が期待されることから、子どもや若者から高齢者まで、全ての人に活躍の場があり、元気に安心して暮らすことのできる社会の実現が求められています。

核家族化の進行、個人の価値観やライフスタイルの多様化などを踏まえ、住民一人ひとりが直面している様々な課題や不安に対応していく必要があります。

2 次代を担う人材の育成

まちづくりの主役となるのは「ひと」であり、様々な機会を通じた「人づくり」は、施策の大きな柱の一つです。

住民一人ひとりが、夢や希望の実現に向けてチャレンジし、いきいきと充実した生活を送っていくため、生涯を通じて学び、学んだ成果を地域で発揮できる仕組みや環境を整備・拡充していく必要があります。

3 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進と防災・減災体制の強化

平成30年7月豪雨災害では海田町も大きな被害を受けました。令和2(2020)年3月現在、災害復旧復興・インフラ強靱化工事が進んでいない箇所もあり、早急の実施し、対策を講じる必要があります。

住民においても防災に対する関心は高く、本町の地域特性を踏まえつつ、防災対策の強化や地域防災力の向上を推進し、地域とともに防災・減災へ取り組む必要があります。

4 多様な魅力による集客とまちの活性化

海田町は、多くの企業や学校があり、町外からの通勤や通学も多く、交通の要衝として多くの人が行き来しています。

また、さらなるまちの活性化として、瀬野川や日浦山といった豊かな自然、旧千葉家住宅に代表される文化財や西国街道、海田総合公園や織田幹雄スクエアなどの多様な魅力を生かして、町外から多くの人を集める取組が求められます。

5 持続可能な都市基盤の整備

①激甚化する気象災害、②加速するインフラの老朽化、③少子高齢化・人口減少の進展に伴う地域力の低下、④激化する地域間競争に対応していくため、災害リスクの低減や生活環境の改善、移動時間の短縮等ストック効果の高い都市基盤の整備に取り組む必要があります。

ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

織田幹雄スクエア：海田町の社会教育の拠点である「海田公民館」と海田町出身で日本人として初めてオリンピックで金メダルを獲得した織田幹雄さんを顕彰する施設「織田幹雄記念館」の複合施設の愛称。

ストック効果：整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果のこと。

第2章 目標人口

第1節 総人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によれば、人口減少に関する特段の施策を行わなかった場合には、令和12(2030)年に本町の人口(国勢調査)は26,150人まで減少し、以降も減少が続き、令和42(2060)年には19,352人にまで減少するという見通しが示されています。これは、人口変動要因である出生、死亡、人口移動について、過去の傾向等に基づいて推計されたものであり、本町の合計特殊出生率が低位で推移するとの仮定等に基づく数値ですが、本町では、これまでの取組の成果により、直近3か年の合計特殊出生率は、1.9程度で推移しており、全国的にも高い水準にあります。

町独自推計では、第5次海田町総合計画のもと、出産・子育てに関する住民の希望がかなう環境を維持・強化するとともに、通勤・通学者などの関係人口の増加を図ること等により、今後10年間にわたる人口の増加の実現及び人口の減少局面に入ってからでも、緩やかな減少幅になることが見込まれます。

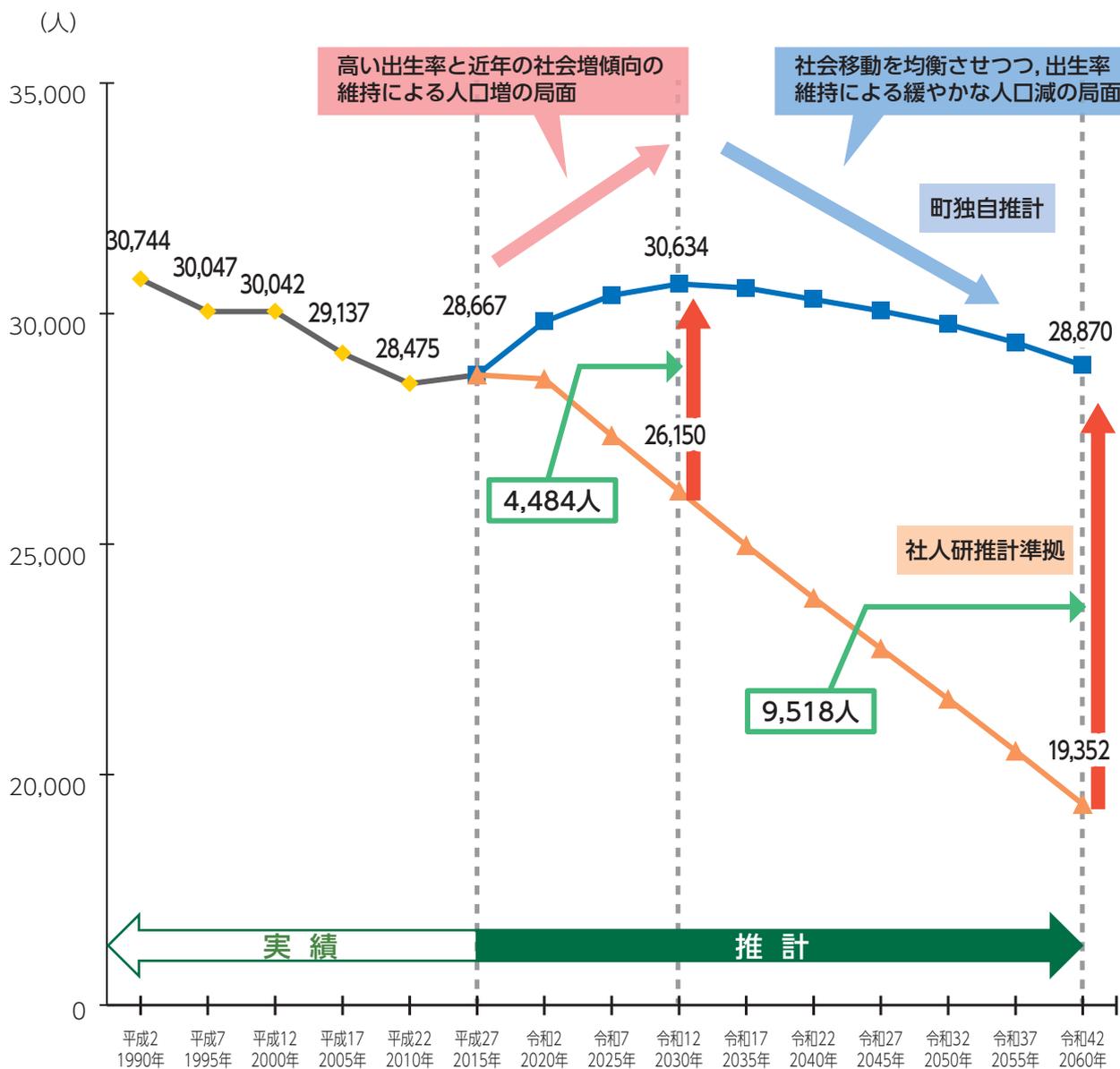
具体的には、本計画の目標年次(令和12(2030)年)における人口、30,600人を目指します。

目標

令和12年
総人口
30,600人

合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。



町独自推計における仮定値の設定について

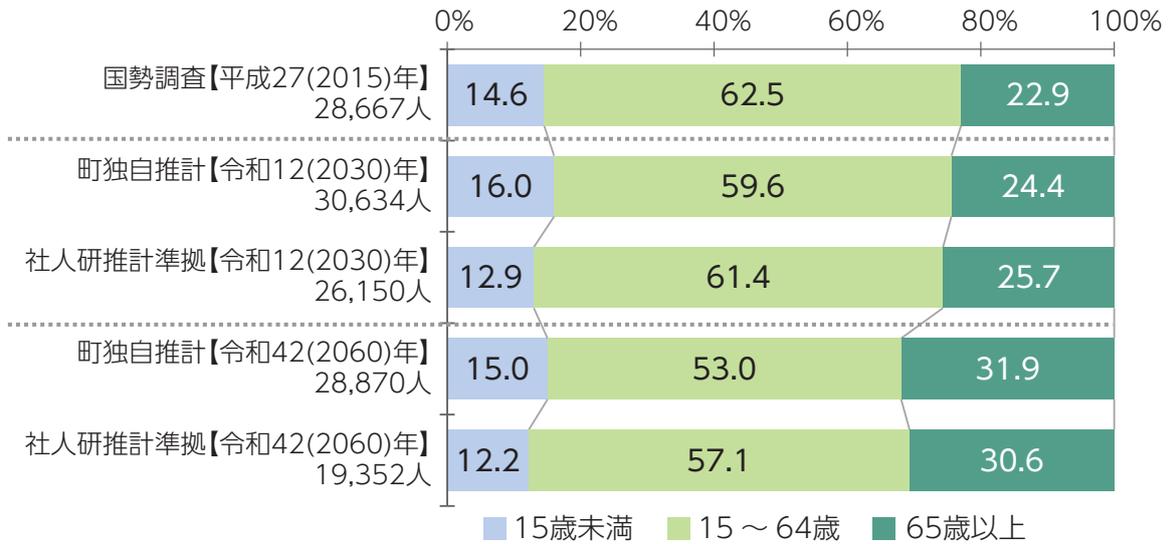
- 出生率(自然増)…合計特殊出生率1.98で推移すると仮定
- 死亡率(自然減)…社人研による、平成30(2018)年推計の推移で仮定
- 純移動率(社会増減)…令和12(2030)年にかけて徐々に社会移動が均等し、令和12(2030)年以降、移動均衡(転入転出が均衡)の状態と仮定

合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

第2節 年齢3区分別人口割合の推計

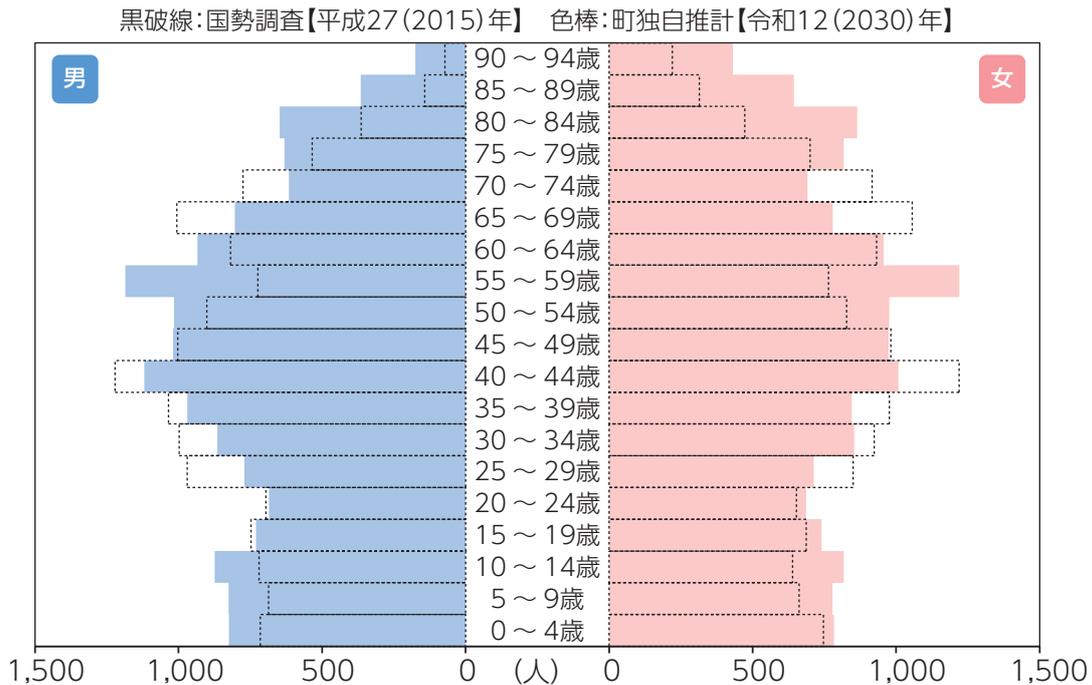
本町の目標年次(令和12(2030)年)における年齢別人口構成は、将来人口推計に基づき、総人口に占める年少人口(0～14歳)の割合を約16%、生産年齢人口(15～64歳)の割合を約60%、老年人口(65歳以上)の割合を約24%と見込みます。

これを平成27(2015)年と比較すると、生産年齢人口の割合は低くなり、年少人口及び老年人口の割合は増加することになります。



出典：実績値 国勢調査
推計値 国の将来人口推計ワークシート

男女年齢5歳階級別人口の比較【平成27(2015)年, 令和12(2030)年】



出典：実績値 国勢調査

施策体系

ひと・まち・みらいをつなぐ暮らしやすさが実感できるまちかいた

まちづくりの視点

1 ライフステージに応じた必要な支援

2 次代を担う人材の育成

3 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進と防災・減災体制の強化

4 多様な魅力による集客とまちの活性化

5 持続可能な都市基盤の整備



施策の大綱

子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

災害に強く安全なまちづくり

地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり

健康で安心して暮らせるまちづくり

誰もが輝くまちづくり

環境にやさしいまちづくり

にぎわいと交流のまちづくり

計画の推進力(力を合わせたまちづくり)

基本施策

関連するSDGs

子育て支援の充実	56ページ	
学校教育の充実	59ページ	
子どもが健やかに育つ環境の整備促進	63ページ	
災害復旧復興・インフラ強靱化の推進	68ページ	
防災・減災体制の強化	71ページ	
暮らしの安全・安心の確保	74ページ	
計画的な土地利用の推進	78ページ	
都市基盤の整備	80ページ	
快適な交通網の形成促進	82ページ	
快適な生活環境の整備促進	85ページ	
持続可能な上下水道の運営	87ページ	
地域福祉の推進	90ページ	
健康づくりの推進	94ページ	
高齢者福祉の推進	96ページ	
障がい者福祉の推進	99ページ	
生涯学習の推進	104ページ	
歴史文化の継承	106ページ	
芸術文化・スポーツの振興	108ページ	
人権尊重と男女共同参画社会の形成	110ページ	
多文化共生社会の形成	113ページ	
地球温暖化対策の推進	116ページ	
環境保全と循環型社会の形成	118ページ	
自然に親しむ環境の整備	121ページ	
地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進	124ページ	
まちの魅力を活用した関係人口の増加	127ページ	
商工業の振興	129ページ	
就業の促進	132ページ	

第3章

施策の大綱及び基本施策

第1節 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

- 海田町では、子育てに関する施策を重点的に推進してきました。ライフスタイルの多様化や女性の就業率の上昇などの社会情勢の変化から、子育て支援に関する取組は非常に重要になってきており、今後も重点的に取り組んでいくことが求められています。
- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、これまでの取組を踏まえつつ、「かいた版ネウボラ」を中心とした妊娠期からの切れ目ない子育て支援の充実，学校教育の充実，子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組む、『子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり』を進めます。

1 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 子どもが健やかに育つ環境の整備促進

関連するまちづくりの視点



関連する主なSDGs



ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

ネウボラ：ネウボラとは、フィンランド語で“相談の場”という意味。だれもが安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、身近な場所で見守り、サポートする体制。

ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

基本施策の方針

(1) 子育て支援の充実

安心して子どもを産み育てていけるよう、保育サービス、放課後の居場所の確保など子育てと就労の調和に向けた取組や、「かいた版ネウボラ」を核として、地域における子育て環境の充実及び親と子どもの健康づくり、子育て家庭の支援などに取り組みます。

(2) 学校教育の充実

急速に変化し予測が困難な時代において、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していこうとする児童生徒を育成するために、新しい時代に求められる資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、幼保小連携教育、小中一貫教育のさらなる充実と教育のICT化などの教育環境の整備に取り組みます。

(3) 子どもが健やかに育つ環境の整備促進

子どもが自主性・自立性を育みながら、健やかに育っていけるよう子どもが安心して遊べる場や居場所づくりなどに取り組むとともに、子どもの権利保護などに取り組みます。



ネウボラ(パパママ教室)



授業風景

ネウボラ：ネウボラとは、フィンランド語で“相談の場”という意味。だれもが安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、身近な場所で見守り、サポートする体制。

ICT：情報通信技術。(Information & Communications Technologyの略)

第2節 災害に強く安全なまちづくり

- 近年、日本各地で想像を超える大規模な自然災害が多く発生しています。海田町でも過去幾多の災害を経験しており、平成30年7月豪雨災害でも大きな被害を受けました。こうしたなか、行政・地域・住民が一体となって災害に備えていくことが求められています。また、災害だけではなく、防犯などの安全面のニーズも非常に高くなっています。
- ハード・ソフトの両面で災害に備え、また防犯面でも安心して暮らしていけるよう災害の防止、災害対応の充実、暮らしの安全・安心の確保に取り組み、『災害に強く安全なまちづくり』を進めます。

2 災害に強く安全なまちづくり

- (1) 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進
- (2) 防災・減災体制の強化
- (3) 暮らしの安全・安心の確保

関連するまちづくりの視点



関連する主なSDGs



基本施策の方針

(1) 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進

平成30年7月豪雨災害で被災した箇所の復旧復興とインフラ強靱化を早期に完了し、災害の防止に努めるとともに、その他の災害発生危険箇所の対策を図りながら、減災に努めます。

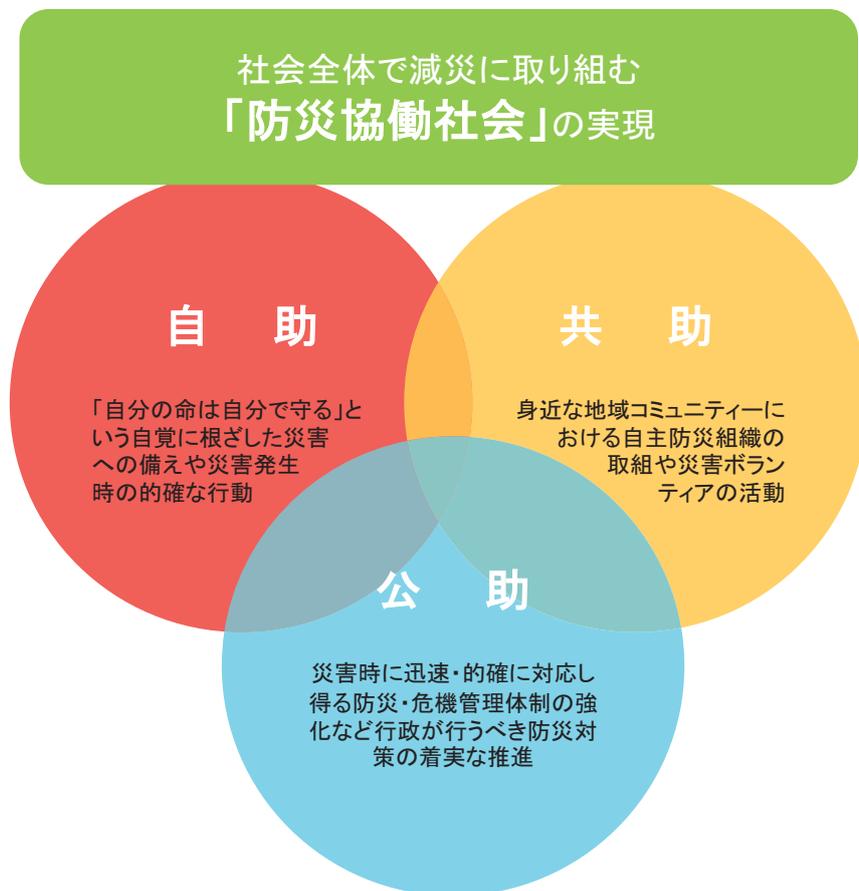
(2) 防災・減災体制の強化

平成30年7月豪雨災害で得た教訓を踏まえ、土砂災害や浸水、河川氾濫による被害想定を考慮し、災害発生時に迅速な避難行動がとれるよう、各種の情報収集及び的確な避難情報の発信を行うとともに、地域における防災知識の普及や防災訓練の推進を図り、自助・共助・公助による災害に強い体制づくりに取り組みます。

(3) 暮らしの安全・安心の確保

暮らしの安全を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、住民・行政・企業・関係団体の連携による取組を持続し、犯罪・事故の起こりにくい環境づくりに努めます。

また、多種多様化する消費者被害を未然に防止するため、消費生活に必要な知識や情報の周知を図ります。



出典：海田町ホームページ

第3節 地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり

- 日々の生活における利便性と快適性を向上させるには、良好な都市基盤と交通網の整備に加え、計画的な土地利用や都市環境の整備など多面的に取り組んでいくことが必要です。
- 海田町の立地条件をみると、広島市に隣接していることや鉄道・広域幹線道路等の交通結節点であることから利便性が高いことが分かります。

さらに、令和4(2022)年には東広島バイパスが開通することで交通利便性がますます向上していくと考えられます。このため、海田町の恵まれた立地条件を生かした計画的な土地利用の推進、都市基盤の整備、快適な交通網の形成促進、快適な生活環境の整備促進、持続可能な上下水道の運営に取り組み、『地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり』を進めます。

3 地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり

- ・ (1) 計画的な土地利用の推進
- ・ (2) 都市基盤の整備
- ・ (3) 快適な交通網の形成促進
- ・ (4) 快適な生活環境の整備促進
- ・ (5) 持続可能な上下水道の運営

関連するまちづくりの視点



関連する主なSDGs



基本施策の方針

(1) 計画的な土地利用の推進

限られた土地資源を有効活用しつつ、都市機能の集積を生かしたコンパクトで利便性の高い市街地の形成を図るため、既成市街地における適切な土地利用の転換、低・未利用地の有効利用等を促進していきます。また、住民が快適に暮らせる都市となるよう、都市計画制度の適切かつ効果的な運用により計画的な土地利用を進めるとともに、魅力ある都市環境を形成するため、都市機能が集積した利便性の高い市街地、自然と調和した快適な市街地など海田町の地域特性に応じた土地利用を進めます。

(2) 都市基盤の整備

住民生活と都市活動を支える都市基盤を築いていくため、広島市東部地区連続立体交差事業に合わせ、関連する都市計画道路の整備と東広島バイパス、広島南道路等の整備を促進していきます。また、市街地内における円滑な交通の確保のため都市内道路網の形成に取り組みます。

(3) 快適な交通網の形成促進

今後の高齢化社会においても活力ある持続可能なまちづくりを進め、人と自然・環境を大切にすなかで、人が育ち、活躍し、元気で魅力あるまちとなるよう、誰でも安全・安心に利用できる地域公共交通の実現を推進します。

安全・安心な社会の実現に向けて、歩行者の安全を確保し、人優先の歩行空間を形成することが重要です。特に通学路については警察などの関係機関と連携して様々な安全対策を実施し、子どもの安全・安心を確保する取組を推進します。

また、より一層安全で快適な自転車の利用環境が求められていることから、安全で快適な自転車利用環境の創出に取り組みます。

(4) 快適な生活環境の整備促進

良好な都市環境の形成、都市の防災性の向上、観光拠点・にぎわいの拠点など多様な機能を有する都市公園や緑地の整備に取り組み、緑豊かな都市環境の形成を図ります。

住環境については、「誰もが住んでみたい、住み続けたい、住んでよかった」と思ってもらえるよう、安全・安心な居住環境の形成に取り組みます。

(5) 持続可能な上下水道の運営

安全でおいしい水道水を安定して継続的に供給するため、施設の長寿命化や更新を計画的に行います。

生活環境の向上や公共用水域の水質保全、市街地における浸水防止などを図るため、公共下水道の整備や水洗化率の向上に取り組みます。

また、公共下水道事業の公営企業化に取り組むとともに、水道事業会計及び公共下水道事業会計の財政収支見通しの把握に努め、必要に応じて水道料金及び下水道使用料の見直しを検討し、経営の安定化に努めます。

第4節 健康で安心して暮らせるまちづくり

- 少子高齢化・人口減少が進行するなかで、健康寿命を延ばし、誰もが生涯現役で過ごせるまちを目指していくことが重要となります。
- 保健や医療、介護などの連携の強化を図り、健康寿命の延伸に取り組みます。
- これまでの「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりや地域の多様な主体が、年齢や障がいの有無などに関係なく、共に支えあう「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉や健康づくりの推進に取り組み、誰もが『健康で安心して暮らせるまちづくり』を進めます。

4 健康で安心して暮らせるまちづくり

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 健康づくりの推進
- (3) 高齢者福祉の推進
- (4) 障がい者福祉の推進

関連するまちづくりの視点

1

ライフステージ
に応じた
必要な支援

関連する主なSDGs



健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

地域共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。

ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

基本施策の方針

(1) 地域福祉の推進

生活の場である地域において、誰もが安心して充実した暮らしが送れるよう、住民等の助け合い・支え合いや協働を進めながら、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

また、生活困窮者に対する相談支援体制の充実を図り、経済的な自立に向けた支援のほか、日常生活での自立及び社会生活での自立などを含めた支援を行います。

(2) 健康づくりの推進

全ての住民が安心していきいきとした日常生活を営むことを目指し、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージにおいて、心と身体の健康の保持・増進、重症化予防に重点を置いた対策を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組みます。

(3) 高齢者福祉の推進

高齢者が安心して豊かな暮らしを送っていただけるよう、地域包括ケアシステムの充実、生きがいづくりや社会参加の促進、日常生活の支援、認知症施策の推進などを進めるとともに、制度の適切な運営に取り組みます。

(4) 障がい者福祉の推進

障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、地域共生社会の実現を図るとともに、障がい者の自立支援や地域生活支援など支援体制の充実に取り組みます。



いきいき百歳体操



瀬野川ウォーキング

地域共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人與人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。

ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

健康格差：地域、職業、経済力、世帯構成等による健康状態やその要因となる生活習慣の差。

地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制。

第5節 誰もが輝くまちづくり

- 住民一人ひとりとはもとより、海田町出身の人たち、通勤や通学などで海田町に関係を持つ人たちが、町への関心と関わりを持ち続け、海田町という舞台上、挑戦・活躍できる環境づくりが非常に重要となります。
- これからのまちづくりには、現状を維持していただくだけではなく、様々な可能性に挑戦していく姿勢も求められています。
- 海田町には、まちづくりや地域活性化をはじめ、多岐にわたる分野で挑戦・活躍している個人・団体・組織があり、これから挑戦・活躍したいと考える住民もいます。
- 誰もが自分の夢や希望を持ち、まちづくりの担い手として、挑戦・活躍していけるよう、必要な仕組みづくりに向け、生涯学習の推進、歴史文化の継承、芸術文化・スポーツの振興、人権尊重と男女共同参画社会の形成、多文化共生社会の形成に取り組み、『誰もが輝くまちづくり』を進めます。

5 誰もが輝くまちづくり

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 歴史文化の継承
- (3) 芸術文化・スポーツの振興
- (4) 人権尊重と男女共同参画社会の形成
- (5) 多文化共生社会の形成

関連するまちづくりの視点



関連する主なSDGs



生涯学習：一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習のこと。

男女共同参画社会：男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

多文化共生社会：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。

ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

基本施策の方針

(1)生涯学習の推進

人生100年時代を見据え、住民が生涯にわたって学び、心の豊かさが実感できるまちを築いていくため、生涯学習推進体制の充実や多彩な学習機会の確保、生涯学習関連施設の整備・充実に取り組めます。

(2)歴史文化の継承

先人が育んできた海田町の歴史文化を継承するため、文化財を適切に保護するとともに、地域の歴史に関する住民意識の高揚を図るため、多彩な学習・体験機会の提供や場の整備・充実に取り組めます。

(3)芸術文化・スポーツの振興

住民の生涯にわたる芸術文化活動を振興していくため、芸術文化活動の推進体制の充実を図るとともに、優れた芸術文化に触れる機会の提供に取り組めます。

また、住民の生涯にわたるスポーツ活動を振興していくため、スポーツ推進体制の充実を図るとともに、住民のニーズやライフステージなどに応じたスポーツ及び体力づくり並びに競技力の向上を図る機会の提供や場の整備・充実に取り組めます。

(4)人権尊重と男女共同参画社会の形成

一人ひとりの人権が大切にされ、互いに尊重し合い・支え合う、明るく住みよいまちが築かれるよう、人権教育や啓発の推進、暴力・虐待の防止などに取り組めます。

また、男女共同参画社会の形成に向け、広報・啓発や教育と学習機会の確保、家庭と社会の環境づくりを進めるとともに、男女間における「あらゆる暴力」の根絶などに取り組めます。

(5)多文化共生社会の形成

国際化に関する情報提供や住民意識の啓発を図り、関係団体や住民等との交流を促進することにより、国籍に関係なく住みやすい多文化共生社会を形成していきます。

生涯学習：一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習のこと。

ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

男女共同参画社会：男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

多文化共生社会：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。

第6節 環境にやさしいまちづくり

- 海田町は、瀬野川や日浦山など、豊かな自然を身近に感じることができ、周辺環境と調和した良好な住宅地をはじめ、四季折々の豊かな自然環境と快適な住環境の調和が大きな魅力となっています。
- 地球温暖化による環境問題は深刻さを増しており、海田町においても、豊かな自然環境の保護はもとより、自然と人の共生に向け、地球温暖化対策の推進、環境保全と循環型社会の形成、自然に親しむ環境の整備に取り組み、『環境にやさしいまちづくり』を進めます。

6 環境にやさしいまちづくり

- (1) 地球温暖化対策の推進
- (2) 環境保全と循環型社会の形成
- (3) 自然に親しむ環境の整備

関連するまちづくりの視点



関連する主なSDGs



循環型社会：製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

基本施策の方針

(1) 地球温暖化対策の推進

人類全体の課題でもある地球温暖化対策を進めるため、住民や事業者、関係団体等との連携のもと、事業活動や家庭生活、移動・輸送手段等における温室効果ガスの排出抑制を促進するとともに、緑の保全や緑化の推進などに取り組みます。

(2) 環境保全と循環型社会の形成

循環型社会の形成と快適な都市環境・生活環境の保持・増進により持続可能なまちづくりを推進するため、住民や事業者、関係団体等と連携し、ごみの減量化やリサイクル、ごみの適正な処理などに取り組むとともに、大気や水質の汚染、騒音の防止などの対策を進めます。

(3) 自然に親しむ環境の整備

自然を身近に感じることができる海田町の魅力を生かし、潤いのある豊かな暮らしを実現するため、自然環境の保全・活用の推進に取り組みます。



みどりのカーテン



空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン

循環型社会：製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

第7節 にぎわいと交流のまちづくり

- 海田町においても、全国的な傾向と同様に、少子高齢化やライフスタイルの多様化などの様々な要因を背景に、近所づきあいや地域コミュニティの希薄化が進んでいます。一方で、町内には、まちづくりや地域活性化などに関する多様な活動も展開されており、それらの連携・好循環による地域力のさらなる向上が求められています。
- 事業者が活動しやすいまちは、雇用の場が確保され、人が行き交い、モノや情報、文化の交流が図られることから、地域の活力と住民生活の安定につながります。
- 関係機関等と連携しながら、事業者等にとって魅力的なまちを形成することにより、商工業の振興を行い、雇用の場の確保に努めます。また、町内の様々な地域資源をさらに磨き上げ、魅力を発信することで、関係人口の増加を図るとともに、地域活動の活性化を積極的に支援し『にぎわいと交流のまちづくり』を進めます。

7 にぎわいと交流のまちづくり

- (1) 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進
- (2) まちの魅力を活用した関係人口の増加
- (3) 商工業の振興
- (4) 就業の促進

関連するまちづくりの視点



関連する主なSDGs



ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

基本施策の方針

(1) 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進

まちづくりの推進には、住民一人ひとりが地域の特性や課題を把握し、地域活動の必要性を認識するとともに、まちづくりに対する考え方や方針を行政と共有し、新たな価値を創造していくことが大切です。

住民一人ひとりがまちづくりの主役として能力や経験を発揮し、行政と住民が協力し合って、豊かで住みやすいまちづくりに取り組みます。

(2) まちの魅力を活用した関係人口の増加

海田町の地理的優位性や多様な地域資源を、広く効果的に発信することにより地域の認知度を高め、町内外から「魅力あるまち」として認識されるよう取り組み、「知ってもらい」・「来てもらい」・「住んでもらう」という好循環を生み出すことによって、交流人口、関係人口、定住人口等の増加を図ります。

また、旧千葉家住宅などの歴史文化の継承の拠点や日浦山、瀬野川河川敷などの自然環境といった地域資源を有機的に結びつけることにより、町内での回遊性を高め、より多くの方に海田町の魅力を知っていただけるよう取り組みます。

(3) 商工業の振興

商工業の活性化により地域経済の好循環を生み出し、住民の利便性や海田町のさらなる魅力向上のため、関係機関等との情報共有や連携により、事業者の経営の安定化・高度化に取り組みます。

(4) 就業の促進

就業促進を図るため、県や近隣市町とも連携し、就労情報の収集・発信を行うとともに、町内事業者等が行う就労環境の整備を支援します。



大名行列



西国街道・海田市ガイドツアー

関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

交流人口：その地域を訪れる(交流する)人のこと。

第4章 計画の推進

第1節 住民及び多様な主体の参画

住民ニーズや課題が多様化するなかで、行政単独での課題解決が困難な場合も多く、住民一人ひとりがまちづくりの主体となり、海田町全体が一丸となって、課題解決に取り組むことが必要です。

また、関係団体や事業者、コミュニティなど多様な主体の参画と連携を促進しながら、総合計画に基づいた施策を実施していくことが重要であると考えます。

第2節 基礎自治体としての体制強化

持続可能なまちづくりを推進していくためには、健全で効率的、効果的な行財政運営が重要となります。

少子高齢化、人口減少社会の進行、経済情勢の変化などにより、歳出面では社会保障関連経費や老朽化が進む公共施設への対応費用などの増加が予測されています。

このため、限られた財源の中で、目指す都市像を実現していくためにも、組織や人材のマネジメントを強化するとともに、「選択と集中に基づく中長期的な戦略の推進」と「社会経済状況の急速な変化への迅速な対応」に柔軟に対応できる行政経営基盤を確立していきます。

また、行政サービスの向上と行政運営の効率化を図るためにも、ICTなどデジタル技術のさらなる活用を進めていきます。

さらに、より良い行政サービスの提供や広域的な課題対応などを図るため、周辺市町との連携・協力を推進していきます。

(1) 基礎自治体としての基盤整備と広域連携による取組の推進

地方自治を取り巻く状況に的確に対応しながら、質の高い行政サービスを提供し、目指す都市像を実現していくため、これからの地方分権を担う組織づくりや職員の資質の向上、効果的で効率的な行財政運営など、基礎自治体としての基盤強化を図るとともに、関係市町等との交流・連携を進めます。

(2) マネジメントの強化

限られた財源の中で、目指す都市像を実現していくため、柔軟な組織体制の構築や人材育成の強化など、社会経済状況の急速な変化に対応できる行政経営基盤を確立していきます。

前期基本計画

第1章 分野別計画

第2章 地区別計画

第3章 計画の推進力
(力を合わせたまちづくり)

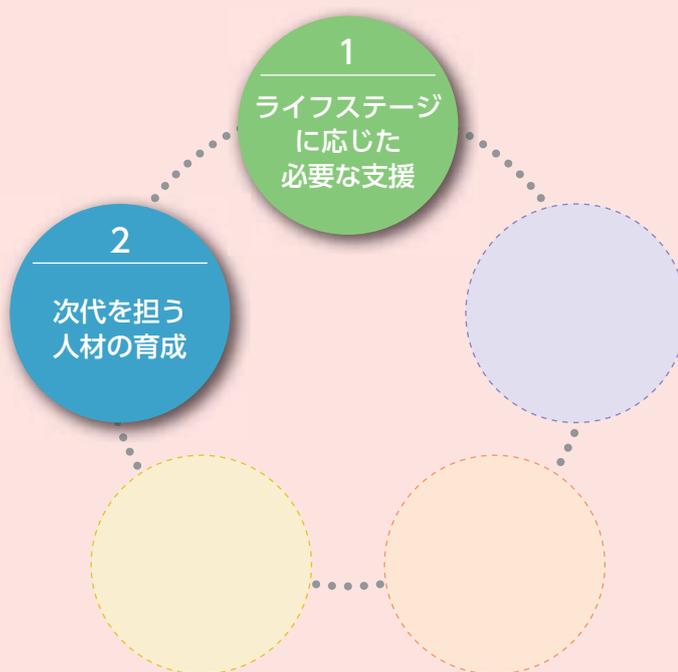
第1章

1

子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり



まちづくりの視点



基本施策

1 子育て支援の充実

- ① 多様化する保育ニーズへの対応
- ② 子育てに関する支援の充実
- ③ 子どもと家族の健康づくり
- ④ 子育て家庭の暮らしを支える支援の充実

2 学校教育の充実

- ① 地域から信頼される学校づくりの推進
- ② 「確かな学力」の向上
- ③ 「豊かな心」の育成
- ④ 「健やかな体」の育成
- ⑤ 充実した教育環境の整備

3 子どもが健やかに育つ環境の整備促進

- ① 特に配慮が必要な子ども等への支援の充実
- ② 地域で子どもを見守り育てる環境整備の促進
- ③ 心豊かでたくましい青少年の育成

1 子育て支援の充実

- ① 多様化する保育ニーズへの対応
- ② 子育てに関する支援の充実
- ③ 子どもと家族の健康づくり
- ④ 子育て家庭の暮らしを支える支援の充実

現 状 と 課 題

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育て家庭では、日々の子育てに対する助言、支援や協力を身近な人から得る事が困難な状況にあり、悩みや不安を抱えながら子育てを行っている保護者が少なくありません。
- 住民アンケート結果によれば、本町では子育てに経済的負担を感じている人が3割程度みられます。
- 子育て家庭が子育てに悩んだときの相談先として、町の相談窓口を挙げる人は4割程度にとどまっています。
- 子どもの成長に伴い、就労する母親が増えていく傾向を見据え、保育ニーズに応じた受け入れ体制の整備とともに、多様な保育サービスの提供が必要です。

海 田 町 の 強 み

- 「かいた版ネウボラ」を核とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制(利用者との信頼関係の構築)
- 待機児童数ゼロに向けた保育環境の整備
- 延長保育など多様な働き方に対応した保育サービスの実績
- 子育て世代包括支援センターが身近にある環境(ひまわりプラザ・保健センター)

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
保育サービス(保育所)に関する満足度	70.9% (令和元年度調査)	75.0%以上	5年毎
子育て支援(相談、教室等)に関する満足度	77.9% (令和元年度調査)	85.0%以上	5年毎
児童館・児童クラブに関する満足度	72.6% (令和元年度調査)	81.0%以上	5年毎

ネウボラ：ネウボラとは、フィンランド語で“相談の場”という意味。だれもが安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、身近な場所で見守り、サポートする体制。

主な取組と行動指標

(1)-① 多様化する保育ニーズへの対応

- 保護者の就労形態や保育ニーズの多様化などにきめ細かく対応するため、計画的な子育て基盤の整備と多様な保育サービスの提供を推進します。

主な取組

- 保育ニーズに応じた受入体制の整備
- 多様な保育サービスの提供

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
保育所待機児童数	0人 (令和元年度調査)	0人	各年度
延長保育実施箇所数	8か所 (令和元年度調査)	10か所	各年度
預かり保育利用者数	23,963人 (令和元年度調査)	30,226人	各年度

(1)-② 子育てに関する支援の充実

- 子育て中の不安や孤立感の軽減が図られるよう、子育てについて気軽に相談でき、必要な情報を得られる環境を整備するとともに、親子の交流やネットワークづくりを推進します。
- 仕事と子育ての両立を支える環境整備を促進します。

主な取組

- 「かいた版ネウボラ」による妊娠期からの切れ目ない支援
- 相談支援と情報提供の充実
- 親子の交流とネットワークづくりの促進
- ワーク・ライフ・バランスの推進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
パパママ・プレママ教室参加者数	229人 (令和元年度調査)	250人	各年度
つどいの広場延べ利用者数	31,806人 (令和元年度調査)	35,000人	各年度
家族講座参加者数	281人 (令和元年度調査)	300人	各年度

ネウボラ：ネウボラとは、フィンランド語で“相談の場”という意味。だれもが安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、身近な場所で見守り、サポートする体制。

ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、誰もが働きやすい仕組みをつくること。

主な取組と行動指標

(1)－③ 子どもと家族の健康づくり

- 妊婦、産婦、乳幼児の健診体制の充実を図り、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。
- 乳幼児期から望ましい食習慣や生活習慣を身に付け、健やかな体と豊かな人間性を育むことができるよう、幼稚園や保育所等の関係機関と連携を図りながら町全体で食育を推進します。

主な取組

- 妊産婦・乳幼児の健診体制の充実
- 食育の推進
- 歯科保健の充実

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
3歳児の朝食の欠食率	1.9% (令和元年度調査)	0.0%	各年度
3歳児のむし歯のない者の割合	93.2% (令和元年度調査)	95.0%	各年度

(1)－④ 子育て家庭の暮らしを支える支援の充実

- 子育て家庭に対する経済的負担感の軽減を図るため、子育て支援のための各種手当や制度の周知及び利用促進を図ります。

主な取組

- 各種手当の給付・医療費等の助成
- 幼児教育・保育の無償化

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
経済的なゆとりがないと感じる子育て家庭の割合	32.1% (平成30年度)	25.0%	5年毎
子育て支援パスポート加盟店舗数	70店舗 (令和元年度)	80店舗	各年度
年少児以上の幼児教育・保育の実施率	99.2% (令和元年度)	100.0%	各年度

2 学校教育の充実

- ① 地域から信頼される学校づくりの推進
- ② 「確かな学力」の向上
- ③ 「豊かな心」の育成
- ④ 「健やかな体」の育成
- ⑤ 充実した教育環境の整備

現状と課題

- AI等の技術革新が進んでいくなかで、人間としての高い志を持ち、技術革新と価値創造の源となる飛躍的な知の発見・創造など新たな社会をけん引する能力が求められています。
- 子どもたちの学校内外での安全確保のため、行政、学校、家庭、地域などの関係機関と連携を図りながら安全対策を行っていく必要があります。
- 幼保小が連携し、お互いの教育・保育を見通して、育ちと学びを連続させていく実践を工夫しながら、幼児期の教育課程と児童期の教育課程を接続させる必要があります。

海田町の強み

- 幼保小・小中一貫の教育の充実
- 地域と学校の信頼関係
- 指導力を有する教職員の配置
- 児童生徒一人ひとりに応じた発達支援体制の充実
- 栄養教諭等を活用し、充実した食育

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
自己肯定感を高めた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	—	全国平均 +3ポイント	各年度
学校の教育施策の取組に関する満足度 (海田町学校意識調査)	81.0% (令和元年度)	81.0%以上	各年度
学校教育施設の整備状況に関する満足度	60.6% (令和元年度)	70.0%以上	5年毎

AI：人工的につくられた人間のような知能。(Artificial Intelligenceの略)

主な取組と行動指標

(2)－① 地域から信頼される学校づくりの推進

- 時代の要請に基づく教育が実施できるよう、教職員の資質向上に取り組みます。
- 学校運営協議会を活用し、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員などを配置し、児童生徒一人ひとりの置かれた状況にきめ細かく対応します。
- 幼保小連携教育を推進し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。
- 教職員の働き方改革を推進し、児童生徒に向き合う時間を確保することにより、質の高い教育の提供を図ります。

主な取組

- 教育の中立性・公開性の確保
- 教職員の人材育成推進
- 学校運営協議会による地域との連携
- 給食費の公会計への移行

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
学校運営協議会実施回数	3回 (令和2年度)	3回以上	各年度
幼保小合同研修会の実施回数	1回 (令和元年度)	1回以上	各年度

(2)－② 「確かな学力」の向上

- グローバル化する社会を生き抜く力を身に付けさせるため、必要な知識や技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育成します。
- 体験活動等を通して、主体的・能動的に学ぶ態度を育成します。

主な取組

- 基礎学力の定着・向上
- 主体的な学びの創造
- ICT活用教育の実施
- 特別支援教育の推進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
全国学力・学習状況調査の正答率との比較	—	全国平均 +5ポイント以上	各年度
中学校卒業段階で英検3級程度以上の生徒の割合	77.2% (平成29年度～ 令和元年度平均値)	80.0%以上	各年度
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	—	全国平均 +5ポイント以上	各年度

スクールソーシャルワーカー：教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材。

ICT：情報通信技術。(Information & Communications Technologyの略)

主な取組と行動指標

(2)－③ 「豊かな心」の育成

- 町立小中学校に学校司書を配置し、蔵書の充実を図るとともに、イベント開催等により、児童生徒の読書への関心を高め、読書活動を促進します。
- 家庭や地域と連携し、あいさつ運動や清掃活動等の体験活動を行うことにより、児童生徒の自尊心の醸成と社会参加の意欲向上を図ります。

主な取組

- 体験活動の充実
- 道徳教育の充実
- 生徒指導の充実
- 学校運営協議会による地域との連携
- 防災教育の充実

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
不登校児童生徒の割合 (100人あたり)	児童 0.77人 生徒 4.15人 (令和元年度)	児童 0.77人以下 生徒 4.15人以下	各年度
月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	児童 11.1% 生徒 33.4% (平成29年度～ 令和元年度平均値)	児童 11.0%以下 生徒 33.0%以下	各年度

(2)－④ 「健やかな体」の育成

- 体育科において、体験活動等を重視し、「する・みる・支える・知る」のスポーツとの多様な関わり方を習得させることにより、「健やかな体」の育成を図ります。
- 生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進します。

主な取組

- 健康教育の充実
- 体力づくりの充実
- 食育の充実

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
外部指導者の招へいによる指導の回数 (各校)	2回 (令和元年度 小学校実績)	2回以上	各年度
新体力テストの体力合計点	—	全国平均 +2ポイント	各年度

主な取組と行動指標

(2)－⑤ 充実した教育環境の整備

- 学校施設の長寿命化や耐震化の推進など，計画的な整備を行います。
- 児童生徒の読書活動ができる環境づくりを推進します。
- 学校安全ボランティアなど，地域と連携し，登下校中の児童生徒の安全・安心の確保を図ります。
- 交通安全教育の充実により，交通安全に対する意識の高揚を図り，児童生徒の安全に関する資質・能力を育成します。
- 栄養教諭，栄養士の配置による学校給食の提供等を通じ，児童生徒の食に対する自己管理能力や望ましい食生活の定着を図ります。
- ICT環境の充実により，情報活用能力を育成します。

主な取組

- 学校施設の長寿命化計画の実施
- 学校図書 の 充実
- 学校運営協議会による地域との連携
- ICT環境の整備

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
学校図書の蔵書整備率 (国を100%とした町の割合)	128.0% (令和元年度)	128.0%以上	各年度
ICTを活用した授業を実施している教師の割合	62.0% (令和元年度)	70.0%以上	各年度



体力づくり



防災マップ作り(防災教育)



6年G-suite体験 (ICT)



防災教育

ICT：情報通信技術。(Information & Communications Technologyの略)

3 子どもが健やかに育つ環境の整備促進

- ① 特に配慮が必要な子ども等への支援の充実
- ② 地域で子どもを見守り育てる環境整備の促進
- ③ 心豊かでたくましい青少年の育成

現状と課題

- 全国的な傾向として、児童虐待や不登校など子どもが生まれ育つ環境に起因する様々なりスクが顕在化しています。
- 貧困、ひとり親、障がいなど支援を必要とする子どもや家庭の問題は、多様化・複雑化しています。援助を必要とする子育て家庭への支援や専門的な相談支援等を行う人材の確保・育成など継続的な支援に向けた体制整備が必要です。
- スマートフォン等のインターネットへの接続可能な情報端末が急速に普及し、利用者の低年齢化が進み、インターネットを介したいじめや犯罪被害の増加、有害情報に触れる機会が増大しています。
- 安全な遊び場や防犯、交通安全対策など、子どもの安全・安心の確保が求められています。子育て家庭が暮らしやすい生活環境の整備が引き続き必要です。
- 青少年の健全育成には、家庭の教育力を向上させる取組と家庭、学校、地域などが連携した教育力を向上させる取組が必要です。

海田町の強み

- 歴史文化に関する地域資源が多数存在
- 山、河川などの豊かな自然
- 郷土の歴史文化について学べる旧千葉家住宅・郷土の偉人について学べる織田幹雄記念館

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
青少年の健全育成の取組に関する満足度	58.9% (令和元年度調査)	67.0%以上	5年毎
子育て支援(相談、教室等)に関する満足度(再掲)	77.9% (令和元年度調査)	85.0%以上	5年毎

織田幹雄記念館：海田町出身で、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さんの足跡をたどる記念館。

主な取組と行動指標

(3)－① 特に配慮が必要な子ども等への支援の充実

- ひとり親家庭への経済的な支援等を行い、家庭の状況に応じて悩みや不安を相談できる体制の充実を図ります。
- 障がいのある子どもについて、障害児通所支援事業所や相談支援事業所などの関係機関と連携を十分に図りながら支援を充実させます。
- 児童虐待について、様々な機会を通じて虐待を早期に発見し、迅速かつ適切に対応します。
- 家庭の状況にかかわらず、子ども一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できるよう、経済的に困難な状態にある家庭や子どもの状況を的確に把握し、支援を行います。

主な取組

- ひとり親家庭への支援
- 障がいのある子どもへの支援
- 児童虐待防止対策
- 子どもの貧困対策

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
子育て支援ネットワーク会議開催回数 (要保護児童対策地域協議会)	6回 (令和元年度)	6回	各年度
母子・父子自立支援員の支援により就業が決定したひとり親の人数	0人 (令和元年度)	10人	各年度
町内児童発達支援事業所の数	2か所 (R2.4.1時点)	4か所	各年度

(3)－② 地域で子どもを見守り育てる環境整備の促進

- 子育て支援活動を行う地域の団体等への支援を行うことにより、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。
- 多様化する保護者のニーズに対応できるよう、安全に活動できる子どもの居場所づくりを推進します。
- 警察等関係機関と連携した地域の防犯対策や公園などの整備など、子どもが事故や犯罪に巻き込まれないよう、安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。

主な取組

- 地域における子育て支援活動の促進
- 子どもの居場所づくりの充実
- 安全・安心な子どもの生活環境の整備促進
- 子どもを見守る交通安全の推進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
児童クラブ受入定員数	300人 (令和元年度)	380人	各年度
交通安全教室の開催回数	15回 (令和元年度)	17回	各年度

主な取組と行動指標

(3) - ③ 心豊かでたくましい青少年の育成

- 健全育成に向けた児童生徒への指導や相談体制の充実を図り、思春期における心身の健康づくりを推進します。
- 青少年が心身ともに健やかに成長し、社会で自立できるよう、学校だけでなく家庭や地域と連携し、教育力の向上を促進します。

主な取組

- 子育てに関する学習機会の提供による家庭教育力向上の取組
- 家庭、地域、学校との連携による地域全体の教育力向上の取組

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
学校支援ボランティア数	— (令和3年度から実施予定)	5人	各年度
月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(再掲)	児童 11.1% 生徒 33.4% (平成29年度～令和元年度平均値)	児童 11.0%以下 生徒 33.0%以下	各年度



総合学習の様子

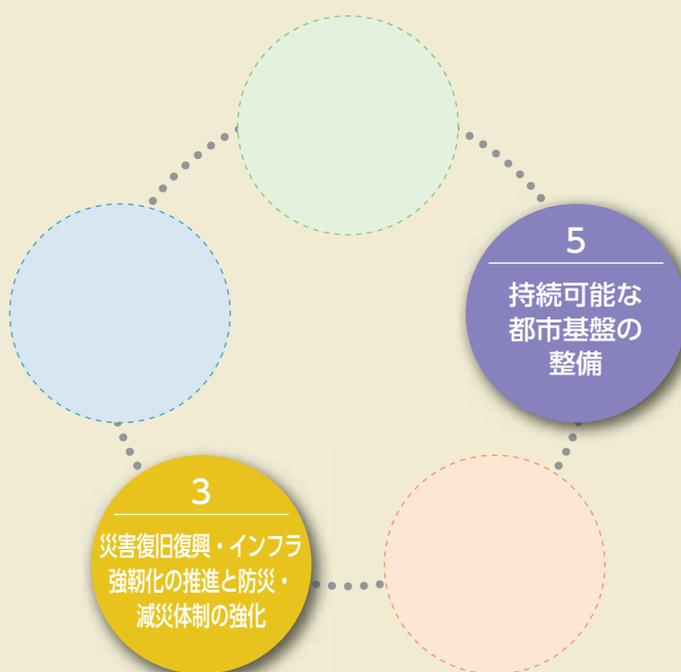
第1章

2

災害に強く安全なまちづくり



まちづくりの視点



基本施策

1 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進

- ① 平成30年7月豪雨災害からの復旧復興
- ② 災害に備えた強靱なインフラ整備

2 防災・減災体制の強化

- ① 災害対応能力の強化
- ② 防災意識の醸成
- ③ 避難体制の充実
- ④ 連携による防災力の向上

3 暮らしの安全・安心の確保

- ① 防犯対策の推進
- ② 消費者行政の充実
- ③ 交通安全の意識啓発と交通環境の整備

1

災害復旧復興・インフラ強靱化の推進

- ① 平成30年7月豪雨災害からの復旧復興
- ② 災害に備えた強靱なインフラ整備

現 状 と 課 題

- 本町は、浸食を受けやすい特殊土壌地帯に指定され、崩壊しやすい風化花崗岩地質の急峻な山や丘陵地、斜面地が町域の7割を占めており、地形的に土砂災害に見舞われやすい条件を有しています。
- 平成30年7月豪雨災害では、土砂災害などにより災害関連死を含め4名の町民の尊い命が失われ、家屋やインフラ、ライフラインなどに大きな被害が発生しました。
- 災害発生時の迅速・円滑な救助活動の実施や生活物資の確保のためには、道路や水道施設などのインフラ整備が必要です。特に、町の中心に河川を有する本町においては、橋りよりの整備や適正な維持管理により、避難路を確保することが重要です。
- 大規模地震などの緊急時における水道水の安定供給のための管路・施設の耐震化が必要です。

海 田 町 の 強 み

- 国・県等との緊密な連携による災害復旧工事の実施

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
地震・水害などに対する安全に関する満足度	39.4% (令和元年度調査)	46.0%以上	5年毎
浄水場の事故発生件数	0件 (令和元年度)	0件	各年度
水道基幹管路の事故割合	0.0% (令和元年度)	0.0%	各年度

主な取組と行動指標

(1)-①

平成30年7月豪雨災害からの復旧復興

- 被災者等に寄り添い、心のケアや生活支援等を継続的に行います。
- 住民の安全で安定した生活を確保するため、被災した道路・河川等の復旧について、国・県等と緊密に連携して着実に進めます。

主な取組

- 被災者への生活支援
- 被災箇所の復旧工事の着実な実施

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
早急な復旧復興の実現	60.0% (令和2年6月時点)	100.0% (※)	

※本町における災害復旧の進捗率は、令和2年6月時点で約60%となっています。引き続き、国・県とも緊密に連携し、速やかな完了を目指します。

平成30年7月豪雨被災状況



瀬野川付近 (畷地区)



奥之谷川付近



春日神社



三迫川付近

主な取組と行動指標

(1)ー② 災害に備えた強靱なインフラ整備

- 豪雨や台風等による水害対策として、町内の普通河川、急傾斜地、ため池等の防災減災対策を進めるとともに、南海トラフ巨大地震等による津波対策として、海岸保全施設の防災減災対策を関係機関等と連携して促進します。
- 浸水被害が多発している地域について、河川管理者、関係機関等と連携し、浸水区域の被害軽減・解消を促進します。
- 水道施設について、浄水場や送配水施設などの重要施設の耐震化を進めることにより、災害による被害を未然に防ぎ、水道の安定給水の確保を図ります。

主な取組

- 土砂災害・水害・津波対策の推進等
- 浸水対策の推進
- 水道施設の耐震化
- 国土強靱化地域計画の策定・運用

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
急傾斜地の崩壊対策	0か所 (令和元年度)	2か所	各年度
砂防えん堤の整備	0か所 (令和元年度)	4か所	各年度
浄水施設の耐震化	0.0% (令和元年度)	50.0%	各年度
水道基幹管路の耐震化	39.0% (令和元年度)	80.0%	各年度
国土強靱化地域計画の策定	—	令和3年度	

砂防えん堤の状況



三迫川左支川砂防えん堤



楠木谷川砂防えん堤



奥之谷川砂防えん堤

国土強靱化地域計画：国と地方が一体となって国土強靱化の取組を推進するため、国土強靱化基本法に基づき、自治体が策定することができる計画。国土強靱化の観点から、自治体における様々な分野の計画等の指針となるもの。

2 防災・減災体制の強化

- ① 災害対応能力の強化
- ② 防災意識の醸成
- ③ 避難体制の充実
- ④ 連携による防災力の向上

現 状 と 課 題

- 住民，自主防災組織，自治会，事業者及び行政がそれぞれの役割を果たし，自助・共助・公助が効果的に機能する災害に強いまちをつくる必要があります。
- 災害から住民の命を守るため，正確な情報を迅速かつ的確に伝えていく手段の構築が必要です。
- 災害による被害を最小限に抑えるため，住民の防災・減災に対する意識の醸成や知識の普及へ向けた取組が必要です。
- 大規模な災害に対し，的確な対応ができるよう防災体制をはじめ，感染症対策も踏まえた避難所運営の強化・備蓄物資や資機材等の適切な配置が求められます。
- 町災害対策本部・自主防災組織・防災関係機関・関係事業所などが連携して大規模災害に対処できるよう，より一層防災力の強化を図っていくことが必要です。

海 田 町 の 強 み

- 自主防災組織人口カバー率
- 自主防災リーダーの育成

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
災害によって亡くなられた人の数	0人 (令和元年度)	0人	各年度
自主防災組織への支援に関する満足度	65.4% (令和元年度調査)	70.0%以上	5年毎
避難所等の整備状況に関する満足度	46.1% (令和元年度調査)	58.0%以上	5年毎

主な取組と行動指標

(2)－① 災害対応能力の強化

- 発災時に町内の被災状況等を迅速に把握し、適切な対応ができるよう、情報収集体制の整備や職員の能力向上を通じて、災害対策本部の機能強化を図ります。
- 防災情報について、高齢者、障がい者、外国人といった属性に関わらず、迅速かつ的確に伝わるよう、防災行政無線をはじめとする伝達手段の多重化と多言語化による情報発信を推進します。
- 複雑多様化するあらゆる災害に対応できる消防体制の確立のため、人材育成や資機材等の整備を推進します。

主な取組

- 災害対策本部の機能強化
- 防災情報の伝達機能強化
- 消防体制の確立

行動指標

項目	基準値	目標値 (令和7年度)	備考 (調査頻度)
基幹消防庫の整備	1か所 (令和元年度)	3か所	各年度
職員に対する災害対応訓練	3回 (令和元年度)	5回	各年度

(2)－② 防災意識の醸成

- 「自らの命を守る」行動をとっていただくため、自主防災リーダー、防災士を核として、住民の防災意識の醸成を促進します。
- 海田町防災の日(7月6日)を中心に、平成30年7月豪雨災害の経験及び教訓を後世に継承し、住民の防災意識の高揚を促進します。
- 避難のタイミング等の認識を深め、迅速・適切な避難行動につなげるため、まちづくり出前講座や防災訓練、広報などあらゆる機会を通じて防災知識の普及啓発を図ります。
- 地域で支え合う共助の社会をつくるため、自治会を中心とした自主防災組織の活動の充実を図ります。

主な取組

- 自主防災リーダー、防災士の育成
- まちづくり出前講座、防災訓練等を通じた防災知識の周知
- 自主防災組織の活動への支援

行動指標

項目	基準値	目標値 (令和7年度)	備考 (調査頻度)
まちづくり出前講座の実施回数	19回 (令和元年度)	20回	各年度
自主防災リーダー認定者数	31人 (事業開始以降の1年あたり平均認定者数)	35人	各年度

防災士：自助・共助・公助を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人。

主な取組と行動指標

(2)－③ 避難体制の充実

- 避難行動要支援者の避難支援について、民生委員・児童委員やケアマネジャー等の関係者間で協力し合い、適切な避難行動がとれるように、地域での支援体制を整備します。
- 災害の種類に応じた避難場所の整備・見直し等を行うとともに、避難所の機能強化を図ります。
- 指定避難所等において、感染症対策やプライバシーの確保、身体的負担の軽減のための物資の備蓄を行います。

主な取組

- 避難行動要支援者の避難支援
- 避難所の機能強化
- 物資備蓄の充実

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
避難訓練の実施・検証	1回 (令和元年度)	1回	各年度
総合防災訓練参加者数	622人 (令和元年度)	700人	各年度

(2)－④ 連携による防災力の向上

- 多様化する災害への対応能力を高めるため、企業や団体等と災害協定の締結を進めることにより、連携体制を構築します。
- 消防・救急体制の強化を図るため、消防署、消防団、医療機関等と連携強化を図ります。
- 消防団の活性化を推進するため、活動内容の周知を図ることで、住民の理解と協力を求め、若年層の入団を促進します。

主な取組

- 企業や団体等との災害協定の締結
- 消防署等との連携強化
- 消防団への若年層の入団促進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
災害協定締結数	59件 (令和元年度)	80件	各年度
消防団員数	90人 (令和元年度)	125人	各年度

ケアマネジャー：要介護者等からの相談に応じて、その人の心身の状況に応じて適切な介護保険サービスを利用できるような市町村、サービス事業者等との連絡調整を行う職種で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門知識、技術を有する人。

3 暮らしの安全・安心の確保

- ① 防犯対策の推進
- ② 消費者行政の充実
- ③ 交通安全の意識啓発と交通環境の整備

現 状 と 課 題

- 犯罪を未然に防ぐために、防犯灯や防犯カメラ等の適正な維持管理を推進するとともに、地域や関係機関等と連携していくことが必要です。
- 悪質化・多様化する犯罪から子どもや高齢者といった弱者を守り、犯罪の発生を未然に防ぐとともに、特殊詐欺など新たな犯罪への対応が求められています。
- 消費生活相談員による消費生活相談を開くとともに、県の消費生活相談員と連携を取りながら相談体制を整えています。また、まちづくり出前講座での啓発に努めています。

海 田 町 の 強 み

- 住民や警察等と連携した防犯活動や交通安全活動
- 迅速できめ細かな対応ができる消費生活相談窓口

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
犯罪認知件数	139件 (令和元年度)	110件	各年度
交通事故発生件数	87件 (令和元年度)	75件	各年度
消費生活の安心に関する満足度	62.2% (令和元年度)	78.0%以上	5年毎
治安・犯罪発生防止に関する満足度	60.2% (令和元年度)	76.0%以上	5年毎

特殊詐欺：犯人が電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。

主な取組と行動指標

(3)－① 防犯対策の推進

- 海田町防犯組合連合会や地域の活動を支援することにより、住民の防犯意識の啓発を促進します。
- 防犯灯や防犯カメラの維持管理など、犯罪が起きにくい公共空間の環境整備に努めます。

主な取組

- 地域や防犯活動団体が実施する防犯活動への支援充実
- 犯罪が起きにくい公共空間の環境整備の推進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
防犯意識啓発活動	3回 (令和元年度)	4回	各年度

(3)－② 消費者行政の充実

- 広報誌やまちづくり出前講座などを活用し、幅広い年齢層に対して消費生活に関する啓発活動を推進します。
- 消費生活の安定・向上や特殊詐欺被害の未然防止のため、消費生活センター等の関係機関と連携し消費生活情報の提供や相談体制の充実を図ります。

主な取組

- 消費生活相談体制の充実
- 消費生活相談の質の向上
- 消費者教育の推進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
まちづくり出前講座受講者数	45人 (令和元年度)	80人	各年度
通話録音装置貸出数	18台 (令和元年度)	25台	各年度



特殊詐欺：犯人が電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。

主な取組と行動指標

(3) - ③

交通安全の意識啓発と交通環境の整備

- 警察や交通安全協会などの関係機関と連携し、交通ルールの遵守、交通マナーを習慣づけるための意識向上や普及啓発活動を推進します。
- 自治会やPTA等の関係団体と連携し、交差点の改良や危険箇所へのカーブミラー設置などの交通安全施設の整備やグリーンラインの設置など、事故が起こりにくい環境整備を推進します。

主な取組

- 交通安全の普及啓発活動の推進
- 事故を防ぐための環境整備の推進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
交通安全教室の開催数(再掲)	15回 (令和元年度)	17回	各年度
交通安全に係る普及啓発活動	4回 (令和元年度)	4回以上	各年度



交通安全キャンペーン活動

グリーンライン：歩道をつくるスペースのない道路などに、交通安全、特に事故防止のためにある線。

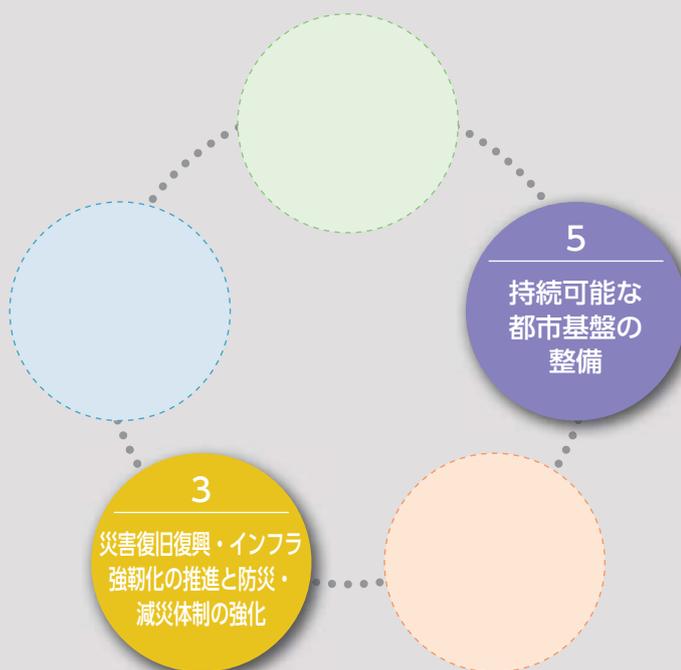
第1章

3

地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり



まちづくりの視点



基本施策

1 計画的な土地利用の推進

- ① コンパクトで利便性の高い市街地の形成促進
- ② 地域特性に応じた土地利用等の促進

2 都市基盤の整備

- ① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備
- ② 道路施設の適正な維持管理と防災対策の推進

3 快適な交通網の形成促進

- ① 移動しやすい公共交通体系の整備
- ② 安全・安心な歩行空間の整備
- ③ 快適な自転車利用環境の整備

4 快適な生活環境の整備促進

- ① 潤いのある都市空間の形成促進
- ② 安全・安心な居住環境の形成促進

5 持続可能な上下水道の運営

- ① 水道水の安定供給体制の維持
- ② 持続可能な公共下水道の管理運営

1 計画的な土地利用の推進

- ① コンパクトで利便性の高い市街地の形成促進
- ② 地域特性に応じた土地利用等の促進

現 状 と 課 題

- 限られた土地資源の有効活用及び地区の特性に応じた都市計画を推進していくことが必要です。
- 都市交通の起点である海田市駅を中心とする市街地については、町の玄関口としての機能を整備してきました。今後は広島市東部地区連続立体交差事業の完成を見越した駅周辺等の整備が求められます。
- 新庁舎については、住民に身近な行政の拠点としてまちのにぎわいと活力の中心となることが求められています。
- 農地や森林については、環境や防災、景観など多面的な機能も踏まえた保全・活用を図ることが必要です。

海 田 町 の 強 み

- 交通の要衝，結節点としての立地性
- 山，河川などの豊かな自然環境

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
居住環境が良くなったと感じる住民の割合	35.4% (令和元年度調査)	37.9%以上	5年毎
街並み・景観の状況に関する満足度	68.6% (令和元年度調査)	78.0%以上	5年毎

主な取組と行動指標

(1)－① コンパクトで利便性の高い市街地の形成促進

- 海田市駅周辺環境整備に続き、住民活動拠点としての機能に加え、浸水対策、免震構造を採用した大規模地震対策による防災拠点としての機能を併せ持った新庁舎の整備を進めるとともに、現庁舎等の跡地について、地域の活性化に資する活用を検討・推進します。
- 町の独自人口推計では、令和12(2030)年をピークに人口減少局面に入ります。また、高齢化率は継続的な上昇が見込まれています。こうした将来の人口推移や人口構成の変化を踏まえ、拠点機能の適正配置と居住誘導の推進を図るため、立地の適正化を促進します。

主な取組

- 立地適正化計画の策定
- 土地利用に関する指導の充実
- 地区別計画(総合計画)の推進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
立地適正化計画の策定	—	令和3年度策定	

(1)－② 地域特性に応じた土地利用等の促進

- 海田地区は、交通の拠点としての立地性を生かし、都市機能のさらなる充実を促進します。
- 海田東地区は、町東部地域の拠点性の向上を図るとともに、豊かな自然環境や西国街道をはじめとする歴史文化を守り、継承する拠点としての機能の充実を促進します。
- 海田南地区は、田園景観と居住地の適正なバランスを踏まえた土地利用を図るとともに、交通利便性の向上を図ることにより、快適な生活環境の形成を促進します。
- 海田西地区は、企業等と連携して公害防止対策の充実を図り、産業と生活の調和のとれたまちづくりを推進します。

主な取組

- 地区別計画の推進
- 都市計画マスタープランの改定
- 総合管理計画による適正管理

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
都市計画マスタープランの改定	—	令和3年度改定	

2 都市基盤の整備

- ① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備
- ② 道路施設の適正な維持管理と防災対策の推進

現 状 と 課 題

- 広島市東部地区連続立体交差事業が進捗しているなかで、完成後を見据えた関連道路の整備を進める必要があります。
- 東広島バイパス、広島南道路等の整備が進められており、本町の交通の要衝としての立地性がさらに高まることが期待されています。
- 狭あいな道が多い本町では、生活道路の安全性・利便性を向上させるため、計画的かつ段階的な整備に取り組むことが必要です。
- 広域連携や産業のさらなる発展に向けて、広域道路ネットワークの整備が求められています。
- 昭和35(1960)年中頃から昭和55(1980)年中頃の高度経済成長期からバブル期に多くの橋りょうが建設され、今後、急速に高齢化橋りょうが増大するため、計画的な点検・改修など適切な維持管理が必要です。

海 田 町 の 強 み

- 交通の要衝，結節点としての立地性

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
都市計画道路整備率	32.7% (令和元年度)	41.6%	各年度
幹線道路の整備状況に関する満足度	51.7% (令和元年度調査)	53.0%以上	5年毎
生活道路の整備状況に関する満足度	46.8% (令和元年度調査)	50.0%以上	5年毎

主な取組と行動指標

(2)－① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備

- 広島市東部地区連続立体交差事業に合わせて、関連する都市計画道路の整備を推進することにより、町中心部へのアクセス強化や広域交通の円滑化を図ります。
- 東広島バイパス、広島南道路、県道矢野海田線の整備を促進し、広域交通の円滑化を図ります。
- 生活道路の整備を推進することで安全性・利便性の向上を図るとともに、幹線道路との円滑な接続により、町全体での最適な道路網の形成を推進します。

主な取組

- 新畝橋整備
- 町道6号線バイパス整備
- (仮称)町道143号線道路改良

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
町道延伸距離	330m (令和元年度)	560m	各年度
東広島バイパスの開通(暫定供用含む)	1,700m (令和元年度)	全線開通 (3,260m)	各年度

(2)－② 道路施設の適正な維持管理と防災対策の推進

- 橋りょうなどの道路施設を定期的に点検し、老朽化した施設の改修・修繕による長寿命化や自然災害への強靱化対策を計画的に行います。
- 住民と連携し、道路等の美化活動や交通安全対策を実施することにより、道路の適正な維持管理を推進します。

主な取組

- 橋りょうの定期点検・修繕
- 町管理県道の維持修繕

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
橋りょうの点検	0橋 (令和元年度)	79橋	5年毎

3 快適な交通網の形成促進

- ① 移動しやすい公共交通体系の整備
- ② 安全・安心な歩行空間の整備
- ③ 快適な自転車利用環境の整備

現 状 と 課 題

- 海田市駅は、JR山陽線と呉線の結節する駅であり、駅周辺の広場整備やバスとの連携強化が求められています。
- 住民ニーズや地域の実情などを踏まえながら、効果的なコミュニティバス等の運行に取り組むとともに、持続可能な公共交通運行について今後も見直しを行う必要があります。
- 広島市東部地区連続立体交差事業で鉄道を高架化することにより、交通の円滑化が期待されています。
- 自転車は二酸化炭素を排出しない環境にやさしい乗り物であるとともに、災害時にも機動性を発揮することが期待されています。
- 町の独自人口推計では、高齢者人口は継続的に増加していきます。こうしたことを踏まえ、誰もが安心して移動できる交通網の整備が必要です。

海 田 町 の 強 み

- 交通の要衝、結節点としての立地性
- 商業・医療等の機能が一定程度集積したコンパクトな都市構造

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
町内循環コミュニティバスの利便性に関する満足度	53.3% (令和元年度調査)	60.0%以上	5年毎
交通安全への取組、安全な環境に関する満足度	51.1% (令和元年度調査)	54.0%以上	5年毎
町内循環コミュニティバス利用者数	40,537人 (令和元年度)	52,000人	各年度

主な取組と行動指標

(3)－① 移動しやすい公共交通体系の整備

- 交通事業者等と連携し，生活路線の利便性向上を促進し，持続可能な公共交通ネットワークを構築します。
- 住民ニーズを踏まえ，町内循環コミュニティバスの利便性の向上を推進します。
- 自動運転等の次世代移動システムの普及を見据えた先進事例等の調査・研究を行います。

主な取組

- 住民の生活の基盤となる交通手段の維持・確保
- モビリティ・マネジメントの実施

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
町内交通網等に関する広報・意識啓発回数	—	2回	各年度

(3)－② 安全・安心な歩行空間の整備

- 歩道の設置・改善，バリアフリー化やガードレールの設置，走行速度低減を促す道路整備等を推進することにより，安全で安心な歩行空間の整備を進めます。
- 放置自転車の見回りなど，円滑な通行の妨げとなる事案への対応を強化します。

主な取組

- あんしん歩行エリア修繕
- 交通安全施設の整備

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
交差点の道路付属物整備	6か所 (令和元年度)	31か所	各年度

モビリティ・マネジメント：一人ひとりのモビリティ(移動)が，社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等)に変化することを促す，コミュニケーションを中心とした交通政策。

主な取組と行動指標

(3)－③ 快適な自転車利用環境の整備

- 駐輪需要や利用者の意見等を踏まえた駐輪場の整備・管理運営を推進し、移動の利便性の向上を図ります。
- 公共施設への駐輪場の設置を推進するとともに、商業施設等の民間施設への設置を促進します。
- 歩道整備や自転車道の確保、グリーンラインの設置等により、自転車と歩行者や車両が安全・快適に移動できる環境整備を推進します。

主な取組

- 駐輪場の利便性向上
- 公共施設等での駐輪場確保
- グリーンラインの設置・管理
- 自転車利用を考慮した道路整備

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
自転車通行経路の整備	0路線 (令和元年度)	20路線	各年度



海田市駅南口自転車等駐車場



町内循環コミュニティバス(ふれあいバス)

グリーンライン：歩道をつくるスペースのない道路などに、交通安全、特に事故防止のためにある線。

4 快適な生活環境の整備促進

- ① 潤いのある都市空間の形成促進
- ② 安全・安心な居住環境の形成促進

現 状 と 課 題

- ライフスタイルの変化や価値観の多様化を背景として、住民の関心は家庭の中だけでなく、公園などの周辺公共スペース、水質、自然、緑化、公害防止といった居住環境へと広がっており、質の高い快適な生活環境の総合的な整備が望まれています。
- 住宅セーフティネットの中核である町営住宅は引き続き計画的な修繕等を行うことが必要です。
- 民間住宅については、各種制度の活用などを通じて、住宅の耐震化やバリアフリー化などを促進しています。
- 近年では空き家も見られるようになってきており、行政としても防災、環境、景観及び利活用の観点に立った対策が必要です。

海 田 町 の 強 み

- 都市機能が一定程度集積したコンパクトな都市構造
- 交通の要衝、結節点としての立地性
- 山、河川などの豊かな自然環境

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
公営住宅の整備状況に関する満足度	53.4% (令和元年度調査)	65.0%以上	5年毎
地区の住みよさについて住みよいと感じる人の割合	84.9% (令和元年度調査)	87.0%以上	5年毎

ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

住宅セーフティネット：経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度や対策の一環として、住宅に困窮する世帯に対する住宅施策。

主な取組と行動指標

(4)－① 潤いのある都市空間の形成促進

- 公園の整備を推進するとともに、瀬野川河川敷等を活用し、親水機能を有する環境整備を図ります。

主な取組

- 海田総合公園の整備・充実
- 一般公園の管理・修繕
- 河川敷等の有効活用
- 住民と連携した公園緑地美化活動の促進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
海田総合公園の整備率	57.3% (令和元年度)	100.0%	各年度

(4)－② 安全・安心な居住環境の形成促進

- 狭あい道路の拡幅、道路整備等を契機とした建物等の耐震化・不燃化を促進し、安心・安全な居住環境の形成を図ります。
- 住宅・建築物の耐震化を支援することにより、耐震化率の向上を促進します。
- 住宅改修制度の活用を促進することにより、住居のバリアフリー化を進め、安心・安全な居住環境の形成を図ります。
- 町営住宅の計画的・効率的な修繕等を行い、安心で良質な住宅ストック形成を推進します。
- 空き家について、空き家予防等に関する情報提供や改修支援などを行うことにより、適切な維持管理や利活用を促進します。

主な取組

- 耐震改修への支援
- 町営住宅の維持修繕
- 空き家等の利活用の促進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
町営住宅大規模改修	0戸 (令和元年度)	110戸	各年度
空き家に関する意識啓発活動	—	3回	各年度

住宅ストック：ストックとは「在庫」の意味で、住宅ストックとはある一時点における既存の住宅(数)を示す。

5 持続可能な上下水道の運営

- ① 水道水の安定供給体制の維持
- ② 持続可能な公共下水道の管理運営

現 状 と 課 題

- 「海田町水道ビジョン」と整合をとりながら、経営の適正化や管路更新、維持管理方法の最適化を図ることが必要です。
- 災害時の応急給水、応急復旧における他の水道事業者との連携を強化する必要があります。
- 下水道については、汚水整備は概成していますが、未普及地区の解消に向け、効果的に面整備を進めていく必要があります。
- 浸水対策には、雨水幹線と放流先の河川等の整備が一体化した総合的な雨水対策を実施する必要があります。
- 公共下水道事業の将来的な展望を踏まえた経営に臨むため、公営企業会計化に取り組む必要があります。

海 田 町 の 強 み

- 自己水源による水の安定供給
- 県内有数の低い水道料金水準

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
水洗化人口	28,914人 (令和元年度)	29,300人	各年度
有収率 (年間総有収水量／年間総配水量)	81.9% (類似団体平均)	85.0%	各年度



企業会計：発生主義・複式簿記で処理を行う会計。会計情報を明確化し、多様な財務分析・経営分析が可能となる。

有収水量：料金徴収の対象となった水量。

配水量：配水池などから配水された水量。

主な取組と行動指標

(5)－① 水道水の安定供給体制の維持

- 瀬野川の伏流水等の恵まれた水源を有効活用し、安全・安心で「おいしい海田の水道水」の安定供給を図ります。
- 水質検査の充実・精度管理を図り、安全な水の供給を推進します。
- 管路更新や耐震化を計画的に推進し、災害時も含めた安定供給を図ります。
- 災害時の安定供給を図るため、関係機関との連携や職員の育成を推進し、災害への対応能力の向上を図ります。

主な取組

- 管路施設の耐震化による水道水供給体制の強靱化
- 水質検査の充実
- 財政基盤の強化
- 外部委託の活用による業務効率化

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
職員研修の実施(災害対応)	1回 (令和元年度)	1回	各年度
管路の耐震化率	29.5% (令和元年度)	32.0%	各年度
「おいしい水」の基準適合率(7項目)	100.0% (令和元年度)	100.0%	各年度

(5)－② 持続可能な公共下水道の管理運営

- 地域特性に応じた効果的な公共下水道の整備を推進し、公衆衛生の向上を図ります。
- 下水道施設の点検、清掃を適切に実施し、施設の補修や改善を推進します。
- 持続可能なストックマネジメントを推進し、計画的な維持管理に努めます。
- 将来的な人口減少への推移を踏まえた経営状況的確な把握により、使用料収入の確保に努め、健全な経営の持続を図ります。
- 企業会計化による経営の自由度の向上を図り、住民ニーズへの迅速な対応やサービスの向上に努めます。
- 地区ごとの浸水状況を検証しつつ雨水幹線整備を計画的に推進し、浸水地区の軽減に努めます。

主な取組

- 公共下水道の整備促進
- 経営基盤の強化

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
公共下水道(雨水)整備率	4.2% (令和元年度)	5.5%	各年度
経営基盤強化に向けた企業会計化	—	実施	
公共下水道(汚水)普及率	98.7% (令和元年度)	98.9%	各年度

ストックマネジメント：下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
 企業会計：発主義・複式簿記で処理を行う会計。会計情報を明確化し、多様な財務分析・経営分析が可能となる。

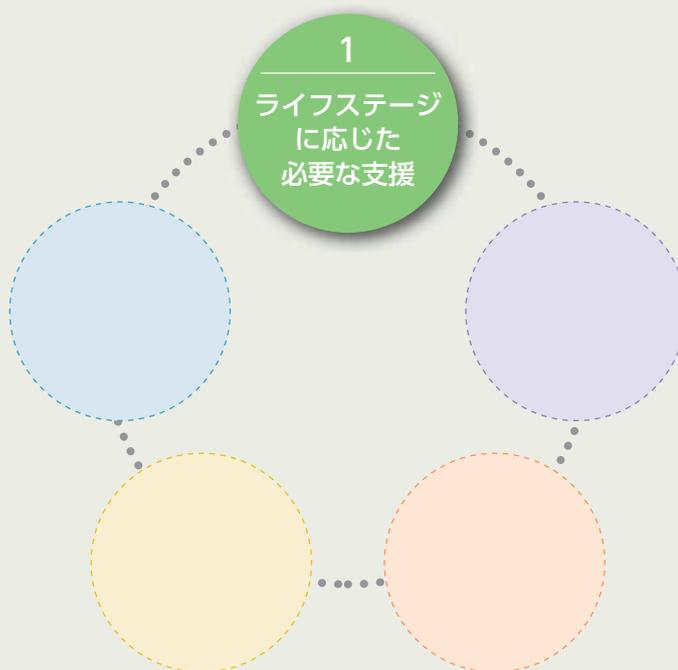
第1章

4

健康で安心して暮らせるまちづくり



まちづくりの視点



基本施策

1 地域福祉の推進

- ① 地域共生社会の実現に向けた意識啓発の推進
- ② 地域福祉を支える担い手の確保育成
- ③ 地域における支え合いの活動支援
- ④ 地域福祉に関する支援体制等の充実
- ⑤ 生活困窮者への支援体制等の充実

2 健康づくりの推進

- ① 住民の健康づくりと健康格差の縮小
- ② 健康づくりの推進体制の充実・強化

3 高齢者福祉の推進

- ① 高齢者の支援体制等の充実
- ② 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進
- ③ 各種介護サービス等による支援の充実
- ④ 認知症施策の推進

4 障がい者福祉の推進

- ① 障がい福祉サービス等提供体制の充実
- ② 地域生活の支援充実
- ③ 障がい者に対する就労支援の充実
- ④ 障がい児支援の充実

1 地域福祉の推進

- ① 地域共生社会の実現に向けた意識啓発の推進
- ② 地域福祉を支える担い手の確保育成
- ③ 地域における支え合いの活動支援
- ④ 地域福祉に関する支援体制等の充実
- ⑤ 生活困窮者への支援体制等の充実

現 状 と 課 題

- 近年、家族や地域の支え合い機能が低下し、従来の福祉的な課題に加えて、ダブルケアや8050問題、さらにはヤングケアラーなどの課題や制度の狭間での問題が顕在化しており、地域とのつながりが薄まるなかで、社会的孤立などにより福祉課題を抱えた人や世帯が発見されず、具体的な支援につながっていないケースがあります。
- 住民・地域の各種団体・ボランティア・福祉サービス事業者・行政などが連携し、複数の制度を組み合わせて活用することなどにより、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる「地域共生社会」を実現することが必要です。
- 地域の福祉活動の担い手の減少化・固定化が進んでおり、新たな担い手の確保・育成が必要です。
- 生活に不安を抱える方に対し、個々の実情に即した自立に向けて、相談支援体制の充実を図ることが必要です。
- 本町の自殺者数は、平成23(2011)年から平成27(2016)年の5年間で17人となっており、自殺により住民の尊い命が失われないためにも、相談支援体制の充実を図ることが必要です。

海 田 町 の 強 み

- 地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所等を中心にネットワーク化された相談支援体制

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
地域福祉を推進する取組に関する満足度	72.5% (令和元年度調査)	80.0%以上	5年毎
ボランティア活動の支援に関する満足度	69.8% (令和元年度調査)	78.0%以上	5年毎
地域活動・ボランティア活動に参加したい人の割合	45.3% (令和元年度調査)	47.5%以上	5年毎

地域共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。

ダブルケア：1人の人や1つの世帯が同時期に介護と育児の両方を担うこと。

8050問題：子どもの引きこもり状態が長期化して中高年となる一方、生活を支えてきた親も高齢化により収入が途絶えたり、病気や要介護状態になったりして家族が経済的に孤立・困窮する問題。

ヤングケアラー：年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども。

主な取組と行動指標

(1)－① 地域共生社会の実現に向けた意識啓発の推進

- 住民の地域共生社会や福祉に対する意識醸成を図るため、福祉意識の啓発や福祉教育の推進、交流活動等を促進します。

主な取組

- 福祉に関する意識啓発
- 福祉教育の推進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
意識啓発に関する講演会開催	—	1回	各年度

(1)－② 地域福祉を支える担い手の確保育成

- 海田町社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成や活動の場の提供、参加促進の支援などボランティアセンターの機能強化を図ります。
- 地域福祉を支える担い手を確保育成するため、地域リーダー育成の研修等を開催します。
- 様々な世代や男女の参加による地域福祉活動の展開を支援します。

主な取組

- 海田町社会福祉協議会との連携によるボランティアの育成・住民活動等への支援
- 民生委員・児童委員の確保と活動支援
- 地域リーダーの確保・育成
- 地域活動への参加促進・担い手育成支援

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
ボランティア活動参加促進の広報	—	2回	各年度
民生委員・児童委員の充足率	87.8% (令和元年度)	100.0%	各年度
地域リーダー育成講座・研修の開催	—	1回	各年度

地域共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。

主な取組と行動指標

(1)－③ 地域における支え合いの活動支援

- 地域における住民同士のつながりを深め、支え合いの環境を整備するため、気軽に集える場(サロン)づくりを支援します。
- 子ども、高齢者、障がい者への見守り活動を促進します。

主な取組

- 地域での日常生活における声かけの促進
- 身近な集いや交流の場(サロン)づくり

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
高齢者の居場所づくり事業の開所日数	2,031日 (令和元年度)	2,572日	各年度

(1)－④ 地域福祉に関する支援体制等の充実

- 支援等を必要とする人に必要な福祉サービスが提供できるよう、各種制度の周知・相談支援・サービス提供体制の充実と、サービスの質の向上を図ります。
- 総合的な相談窓口を設置し、生活課題に関する相談を包括的に受け止める仕組みをつくります。
- 生活困窮者対策と自殺対策の連携をもって、自殺者の減少を目指します。
- ひきこもり相談支援センターでは、相談支援体制の充実を図ります。

主な取組

- 情報提供の充実
- 相談体制の充実
- 多様な福祉サービスの提供体制の充実

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
福祉なんでも相談窓口との情報・意見交換	— (令和2年度から実施)	12回	各年度
自殺者の減少	17人 (平成23年～平成27年)	12人以下 (令和元年～令和5年)	5年毎

主な取組と行動指標

(1)－⑤ 生活困窮者への支援体制等の充実

- 生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等の適正な運用により，生活困窮者等の生活の安定と自立に向けた支援を行います。
- 暮らしの安心・サポートセンターを設置し，生活困窮者等に対する相談支援体制の充実を図ります。

主な取組

- 相談支援体制の充実
- 各種機関との連携体制の整備

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
関係機関との連携会議	— (令和2年度から実施)	1回	各年度
生活困窮者への支援プラン作成件数	1件 (令和元年度)	20件	各年度



暮らしの安心・サポートセンター生活困窮者相談

2 健康づくりの推進

- ① 住民の健康づくりと健康格差の縮小
- ② 健康づくりの推進体制の充実・強化

現 状 と 課 題

- 本町の選択死因別死亡割合の状況は、平成27(2015)年では1位がん(悪性新生物)、2位心疾患、3位脳血管疾患であり、半数を超える人が三大疾病で死亡しています。死亡率は、広島県内の平均値と比べて低い状況にあります。
- 健康格差の縮小と健康寿命延伸への取組が必要です。
- がん検診受診率向上及び五がん(胃・肺・大腸・子宮頸・乳)による死亡率の減少を推進していくことが必要です。
- 心身ともに健康な生活を送るためには、栄養バランスのとれた食習慣定着への取組が必要です。
- 一人ひとりの住民を地域の生活者として理解し、地域の課題やニーズを把握するため、令和2年度から保健師地区担当制を推進しています。

海 田 町 の 強 み

- 保健師地区担当制による相談支援体制の充実
- 医療機関等の充実

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
健康寿命の延伸	男性 80.49年 女性 83.23年 (平成27年度)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	6年毎
健康づくりの推進に関する満足度	79.1% (令和元年度調査)	85.0%以上	5年毎

健康格差：地域、職業、経済力、世帯構成等による健康状態やその要因となる生活習慣の差。

健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

主な取組と行動指標

(2)－① 住民の健康づくりと健康格差の縮小

- 生活習慣や社会環境の改善のため、栄養、運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔などの知識の普及啓発や保健指導の充実を図ります。
- 住民の健康づくりに対する意識啓発を図りながら、生涯を通じた心と身体の健康づくりに取り組みます。
- 乳幼児から高齢者までの感染症を予防するため、任意接種も含め予防接種を実施する体制の保持を図ります。
- 新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など新興感染症に対する予防対策を図ります。
- がん検診、特定健診の受診率向上に努めます。
- 重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病の予防や、慢性腎臓病(CKD)の重症化予防に取り組みます。

主な取組

- 健康づくりと生活習慣病予防に関する情報の提供と普及啓発
- 若い頃からの運動習慣やよい生活習慣の定着
- ライフステージに応じた健康づくりの取組促進
- ICTを活用した健康管理の促進
- 感染症予防についての周知・啓発

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
がん検診受診率 (県内順位)	胃 10位 肺 16位 大腸 15位 子宮頸 2位 乳 5位 (平成30年度)	県内受診率 上位10位 以内	各年度
特定健診の受診率	39.8% (令和元年度)	60.0%	各年度

(2)－② 健康づくりの推進体制の充実・強化

- 行政と地域活動団体、学校、医療機関、医師会及び関係機関等が連携し、各事業の効果的な推進を図ります。
- 保健師、管理栄養士等専門職への研修等を実施し、資質向上を図ります。
- 地域における健康づくりに関わる人材の把握や育成に努めるとともに、心と身体の健康づくりについて広く周知します。
- ジェネリック医薬品の普及、レセプト点検体制等の強化により、医療費適正化を図ります。
- 住民が将来にわたって持続的に適正な医療が受けられるよう、国民健康保険税の適正な納付指導を行い、口座振替の推進、コンビニ収納のほか、スマホ決済等の納付方法の拡大により滞納を発生させない収納に取り組みます。
- 保健師地区担当制を推進・強化し、地域のニーズを把握し、地域とのコミュニケーションの強化を図ります。

主な取組

- 関係機関等との連携と地域のネットワーク形成促進
- 担い手の確保と資質の向上促進
- 国民健康保険特別会計の健全化
- 関連機関と連携した健康づくりの取組促進
- 保健師地区担当制による地域ニーズの把握

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
健康かいた21推進協議会の開催	1回 (令和元年度)	1回	各年度
レセプト点検による保険給付費削減率	0.80% (令和元年度)	0.80%以下	各年度

健康格差：地域、職業、経済力、世帯構成等による健康状態やその要因となる生活習慣の差。

新興感染症：近年新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。

ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

ICT：情報通信技術。(Information & Communications Technologyの略)

3 高齢者福祉の推進

- ① 高齢者の支援体制等の充実
- ② 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進
- ③ 各種介護サービス等による支援の充実
- ④ 認知症施策の推進

現 状 と 課 題

- 町の独自人口推計では、高齢者の占める割合が年々高くなる見通しであり、高齢者のいる世帯及び高齢者単身世帯の増加が予測されます。
- 特に、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年以降、介護を必要とする高齢者が急増する可能性があります。
- 人生100年時代の到来と、生き方・働き方の多様化を前提とした社会保障制度への変革が進んでいくことにより、高齢者の就業ニーズの一層の増加が見込まれます。
- 要介護・要支援の認定者中の認知症高齢者数が増加するなど、支援の必要な高齢者が増加することが予想されます。

海 田 町 の 強 み

- 医療・介護施設の充実、地域の医療・介護関係者等との多職種連携
- 住民主体による自主的な健康づくり、介護予防の活発な取組

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
要支援1及び要支援2の認定率	4.3% (令和元年度)	4.3%未満	各年度
健康寿命の延伸(再掲)	男性 80.49年 女性 83.23年 (平成27年度)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	6年毎
介護保険高齢者福祉サービスに関する満足度	70.3% (令和元年度調査)	80.0%以上	5年毎

健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

主な取組と行動指標

(3)－① 高齢者の支援体制等の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く健康で自立した生活が送れるよう、保健事業と介護予防を一体的に取り組み、要介護状態等の軽減や悪化の防止を図ります。
- 重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図ります。

主な取組

- 地域包括支援センターを中心とした相談・支援の充実
- 高齢者活動ポイント事業等による介護予防の取組促進
- 保健事業と介護予防の一体的実施
- 保健・医療・福祉等のネットワーク形成推進
- 高齢社会を支える人材の育成促進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
自立支援型ケア会議でのケース検討数	43ケース (令和元年度)	53ケース	各年度
いきいき百歳体操の実施箇所数	22か所 (令和元年度末)	34か所	各年度
高齢者活動ポイント事業の参加率	— (令和3年度から実施)	34.0%	各年度

(3)－② 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進

- 高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう居場所づくりや社会参加を促進します。
- 海田町シルバー人材センター等の関係機関と連携し、就労機会の充実、技術・技能の向上を促進します。
- 老人クラブ等と連携し、奉仕活動や教養講座、世代間交流の促進を図ります。
- 敬老事業の実施により、敬老意識の高揚を促進します。

主な取組

- 地域交流・異世代間交流の促進などによる社会参加の機会創出
- 敬老事業の実施
- 生活支援や介護の担い手としての高齢者育成
- 高齢者活動ポイント事業の実施

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
シルバー人材センターの会員数	248人 (令和元年度末)	371人	各年度
高齢者活動ポイント事業の参加率(再掲)	— (令和3年度から実施)	34.0%	各年度

地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制。

主な取組と行動指標

(3)－③ 各種介護サービス等による支援の充実

- 要介護者等が必要なサービスを円滑かつ安全に受けることができるよう、新興感染症拡大防止や災害時の対応も踏まえた、施設の基盤整備と職員の資質の向上を推進します。
- 介護サービスに加え、民間企業や住民等による見守り等、多様な主体によるサービスの充実を促進します。
- 要支援者等の自立を促すケアマネジメントを推進します。

主な取組

- 事業者への研修促進
- ケアプランの点検
- 地域密着型サービスの充実
- 在宅生活を支える介護サービスの充実

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
ケアプラン点検の実施事業所数	町内 全事業所 (令和元年度)	町内 全事業所	各年度
事業者への研修会開催数	2回 (令和元年度)	2回	各年度

(3)－④ 認知症施策の推進

- 認知症の高齢者に対し、民生委員・児童委員や関係機関等が連携することで、早期診断・早期対応による適正な支援等の提供を図ります。
- 認知症に関する知識の普及と理解、相談・見守り体制の充実、権利擁護などの認知症高齢者対策を推進します。

主な取組

- 認知症サポーター養成講座等の開催による意識啓発
- 認知症相談支援体制の充実
- 要因となる疾病等に関する意識啓発

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
認知症カフェの参加者数	338人 (令和元年度)	510人	各年度
認知症サポーターの養成数	564人 (令和元年度)	600人	各年度

新興感染症：近年新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。

4 障がい者福祉の推進

- ① 障がい福祉サービス等提供体制の充実
- ② 地域生活の支援充実
- ③ 障がい者に対する就労支援の充実
- ④ 障がい児支援の充実

現 状 と 課 題

- 平成25(2013)年の障害者総合支援法の施行に伴い、全ての障がいのある人が地域で安心して自立した生活ができるように支援体制の整備を進めており、生活と就労に対する支援の一層の充実などを図っています。
- 平成24(2012)年の児童福祉法の改正により、障がいのある児童の多様化するニーズにきめ細かく対応するための支援の拡充が図られました。
- 平成30(2018)年4月から精神障がい者が法定雇用率の対象とされ、精神障がい者をはじめとする就労を希望する障がい者が増加傾向にあるなか、今後さらに法定雇用率の引き上げが見込まれています。
- 障がいのある人が地域で生活を続けていくためには、一人ひとりの障がい特性や意欲などに応じた活動の場や働く場が身近な所にあることが必要です。

海 田 町 の 強 み

- 障がいのある人やその家族が抱える様々なニーズに対応した相談支援体制
- 発達障がいのある人や児童に係る支援体制

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
福祉施設入所者の地域生活へ移行した人数	0人 (令和元年度)	1人	各年度
障がい者就労施設から一般就労へ移行した人数	3人 (令和元年度)	3人	各年度
障がい福祉サービスに関する満足度	68.8% (令和元年度調査)	85.0%以上	5年毎

主な取組と行動指標

(4)－①

障がい福祉サービス等提供体制の充実

- 相談支援に関する情報提供を行うとともに、障がいの状態や希望に沿ったサービスが継続的に受けられるよう、事業所等と連携し、相談支援の質の向上、提供体制の確保を推進します。
- 地域の総合的支援窓口の機能強化を推進します。

主な取組

- 相談支援体制の充実
- 障がい福祉サービスの円滑な提供
- 在宅生活や社会参加に対する支援

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
町内の計画相談支援事業所数	4か所 (令和元年度)	4か所	各年度
基幹相談支援センター数	0か所 (令和元年度)	1か所	各年度

(4)－②

地域生活の支援充実

- 障がい者の方が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民等に対し、障がいに対する啓発活動を推進します。
- 精神障がい者の地域移行に向け、医療機関等の関係機関との連携を強化します。
- 県や近隣市町と連携し、障がい者の地域生活を支援する拠点の整備及び支援の充実を図ります。
- 災害時に自力での避難が困難な障がい者等について、民生委員・児童委員やケアマネジャー等の関係者間で協議を行い、避難行動要支援者支援プランの策定を推進します。また、事業所等関係機関と連携し、災害時に障がい者が安心できる生活支援を推進します。

主な取組

- 障がいへの理解を深めるためのボランティア講座や啓発活動
- 精神保健福祉相談の実施
- 避難行動要支援者避難支援プランの運用
- 地域生活支援拠点の整備

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
地域生活支援拠点の設置数	0か所 (令和元年度)	1か所	各年度

ケアマネジャー：要介護者等からの相談に応じて、その人の心身の状況に応じて適切な介護保険サービスを利用できるよう市町村、サービス事業者等との連絡調整を行う職種で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門知識、技術を有する人。

主な取組と行動指標

(4)－③ 障がい者に対する就労支援の充実

- 福祉施設から一般就労への移行を支援するため、就労移行支援、就労継続支援等の福祉サービスを周知し、利用促進を図ります。
- 就労に関する情報共有や事業主への啓発、就労情報の提供を推進します。
- ハローワークや広島障害者職業センター等と連携し、障がい者の職場適応や職業能力の開発を支援します。

主な取組

- 生活支援・就労支援の実施
- 事業所等への啓発活動
- ハローワーク等の関係機関との意見交換・情報共有

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
町内就労移行支援事業所数	0か所 (令和元年度)	1か所	各年度

(4)－④ 障がい児支援の充実

- 障がいに気づく前から、子どもやその家族に対して、ライフステージに応じた支援を継続的に行えるよう、「かいた版ネウボラ」をはじめ、保健、福祉、医療、教育等の関係機関と連携し、総合的な支援を推進します。
- 障がい児等のニーズに応じた障害児通所支援が提供できるよう、事業所等と連携し、相談支援の質の向上と充実を図ります。
- 施設から退所した児童が、円滑に地域生活に移行できるよう、県や事業所等と連携し、障がい児とその家族への支援を推進します。
- 発達障がいについて、早期に適切な療育が提供されるよう、発達障がいに関する知識の普及啓発を推進するとともに、相談支援体制の強化を図ります。
- 医療的ケア児が、身近な場所で必要な支援が受けられるよう、医療、福祉、教育等の関係機関との連携を強化します。

主な取組

- 障害児通所支援体制の充実
- 医療的ケア児の支援体制の整備

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
町内児童発達支援事業所数(再掲)	2か所 (R2.4.1時点)	4か所	各年度
医療的ケア児コーディネーター配置数	—	1人	各年度

ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

ネウボラ：ネウボラとは、フィンランド語で“相談の場”という意味。だれもが安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、身近な場所で見守り、サポートする体制。

医療的ケア児：医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児のこと。

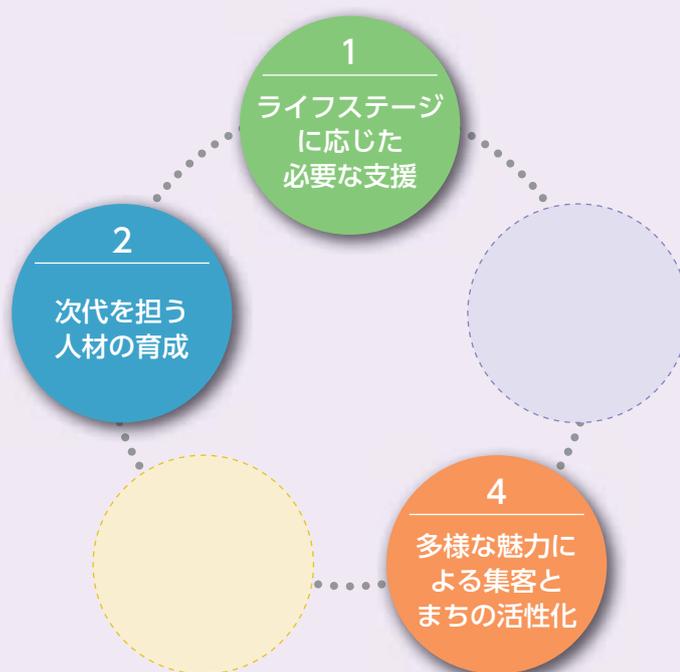
第1章

5

誰もが輝くまちづくり



まちづくりの視点



基本施策

1 生涯学習の推進

- ① 学び続ける力の育成
- ② 生涯学習の環境整備

2 歴史文化の継承

- ① 郷土の歴史文化の保存・継承の取組推進
- ② 織田幹雄さんをはじめとする先人の偉業継承

3 芸術文化・スポーツの振興

- ① 芸術文化活動支援の充実
- ② スポーツ活動支援の充実

4 人権尊重と男女共同参画社会の形成

- ① 人権に関する意識啓発の推進
- ② 人権侵害に対する支援体制等の充実
- ③ 男女共同参画社会の形成促進

5 多文化共生社会の形成

- ① 多文化共生社会の形成促進



1 生涯学習の推進

- ① 学び続ける力の育成
- ② 生涯学習の環境整備

現 状 と 課 題

- 本町では、住民が様々な学習を通じて主体的に学ぶ楽しさを感じ、達成感が得られるように織田幹雄スクエア(海田公民館)・海田東公民館をはじめとした関連施設を拠点として、各種の講座や教室などを開催しています。
- 活動の拠点となる海田東公民館、海田町立図書館、ふるさと館、海田小学校クラブハウスの老朽化が進んでいます。
- 住民の多様なニーズを的確に捉え、地域における自主的な学習やスポーツ活動を支援するだけでなく、地域のコミュニティ機能を強化できるような環境づくりの整備・充実を図っていく必要があります。

海 田 町 の 強 み

- 地域ごとに整備されている生涯学習の拠点

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
社会教育施設利用者延べ人数	165,000人 (令和元年度)	210,000人	各年度
生涯学習関連施設や学習機会に関する満足度	63.5% (令和元年度調査)	65.0%以上	5年毎



生涯学習：一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習のこと。

織田幹雄スクエア：海田町の社会教育の拠点である「海田公民館」と海田町出身で日本人として初めてオリンピックで金メダルを獲得した織田幹雄さんを顕彰する施設「織田幹雄記念館」の複合施設の愛称。

社会教育施設：海田公民館、海田東公民館、ふるさと館、海田町立図書館。

主な取組と行動指標

(1)-① 学び続ける力の育成

- 幼児教育の充実や子どもの放課後の居場所づくりを推進します。
- 教育の場において、生涯にわたって学ぶ力の基礎となる「確かな学力」の定着を図ります。
- 国際交流，福祉体験，職業体験や自然体験などの体験活動の機会を充実させ，児童生徒の興味・関心を多方面に広げるとともに，参加意欲の向上を図ります。
- 地域における世代間交流活動を促進し，住民の子育て参加を促進します。
- 読書活動を高める環境整備や体制の充実に取り組むことにより，読書を通じて豊かな人間性を育みます。

主な取組

- 公民館主催講座の開催
- 図書資料の整備

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
放課後子供教室参加者数	2,733人 (令和元年度)	3,000人	各年度
公民館主催講座(青少年対象)	27講座 (令和元年度)	30講座	各年度
月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(再掲)	児童 11.1% 生徒 33.4% (平成29年度～令和元年度平均値)	児童 11.0%以下 生徒 33.0%以下	各年度

(1)-② 生涯学習の環境整備

- 生涯学習に関して，町ホームページの充実や各種メディアの活用により，情報発信に努めます。
- 地域課題の解決につながるよう，まちづくり出前講座の充実を図ります。
- 幼児から高齢者まで，ライフステージに応じた学習活動の支援・充実を図ります。
- 住民が快適な環境で学習に取り組めるよう，住民ニーズに対応した施設の整備・管理を推進します。

主な取組

- まちづくり出前講座の実施

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
まちづくり出前講座実施回数	22回 (令和元年度)	30回	各年度

生涯学習：一般には人々が生涯に行うあらゆる学習，すなわち，学校教育，家庭教育，社会教育，文化活動，スポーツ活動，レクリエーション活動，ボランティア活動，企業内教育，趣味など様々な場や機会において行う学習のこと。

ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

2 歴史文化の継承

- ① 郷土の歴史文化の保存・継承の取組推進
- ② 織田幹雄さんをはじめとする先人の偉業継承

現 状 と 課 題

- 本町には、県指定の重要文化財である旧千葉家住宅や古墳などが点在しています。
- 少子高齢化や高度情報化社会の進展により、社会体験活動の不足、人や地域と関わる機会の減少など、郷土への理解や関心が低くなることが懸念されます。
- 本町の歴史文化は、先人が連綿と受け継いできた宝であり、現在を生きる我々もその歴史を紡ぐ一員です。この宝を守り、育て、次代に受け継いでいく必要があります。

海 田 町 の 強 み

- 歴史文化を伝える地域資源
- 宿場町として栄えた町の歴史を今に伝える旧千葉家住宅
- 海田町出身で、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さんの偉業を伝える織田幹雄記念館

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
旧千葉家住宅見学者数	2,158人 (令和元年度)	2,500人	各年度
織田幹雄記念館来館者数	—	10,000人	各年度
歴史的資源の保存・活用に関する満足度	77.6% (令和元年度調査)	80.0%以上	5年毎

織田幹雄記念館：海田町出身で、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さんの足跡をたどる記念館。

主な取組と行動指標

(2)－①

郷土の歴史文化の保存・継承の取組推進

- 文化財の調査研究・保存修理等を推進します。
- 郷土の歴史文化について学ぶ機会を充実させ、住民の郷土愛の育成を促進します。

主な取組

- 企画展やイベントの開催

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
歴史文化に関するイベント開催回数	2回 (令和元年度)	10回	各年度
SNS投稿件数	132件 (令和元年度)	135件	各年度

(2)－②

織田幹雄さんをはじめとする先人の偉業継承

- 織田幹雄さんに関する展示活動やイベントを開催することにより、先人の偉業継承を推進します。
- 新庁舎内に先人の偉業を伝える「顕彰コーナー」を設置し、名誉町民等の偉業継承を推進します。

主な取組

- 企画展示やイベントの開催
- 顕彰事業の実施
- 新庁舎に顕彰コーナー設置

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
織田幹雄記念館企画展開催回数	1回 (令和元年度)	1回	各年度
SNS投稿件数(再掲)	132件 (令和元年度)	135件	各年度



旧千葉家住宅



織田幹雄記念館

織田幹雄記念館：海田町出身で、日本人初のオリンピックメダリスト織田幹雄さんの足跡をたどる記念館。

3 芸術文化・スポーツの振興

- ① 芸術文化活動支援の充実
- ② スポーツ活動支援の充実

現 状 と 課 題

- 本町は、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さんの出身地です。
- 本町は、住民主体の文化芸術活動を支援するとともに、音楽イベント等を開催し、芸術文化の振興に努めています。
- スポーツ大会や展示活動などを通じて織田幹雄さんの偉業を広く後世に伝える取組に努めています。
- スポーツ・芸術等の継続的な振興に取り組むためには、その活動の基礎となる人材や各種団体の育成などの基盤づくりが必要です。
- ライフステージに合わせたスポーツ活動の充実を図る必要があります。

海 田 町 の 強 み

- 日本人初のオリンピック金メダリスト生誕の地
- 関係団体等と連携した文化・スポーツ振興の取組

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
文化スポーツ協会の総会員数	—	2,000人	各年度
スポーツ施設や活動機会に関する満足度	56.6% (令和元年度調査)	60.0%以上	5年毎

ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

主な取組と行動指標

(3)－① 芸術文化活動支援の充実

- 芸術文化を振興するため、芸術文化団体・指導者の育成を推進します。
- 芸術文化団体との協働により、住民が活動に参加しやすい環境を整備し、裾野の拡大を図ります。
- 優れた芸術文化に触れる機会の充実を図ります。

主な取組

- 文化団体への助成による活動支援
- クラシックコンサートの開催

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
芸術文化イベント開催数	4回 (令和元年度)	7回	各年度

(3)－② スポーツ活動支援の充実

- スポーツ活動を振興するため、各種のスポーツ団体・指導者の育成を推進します。
- スポーツ団体との連携により、住民が参加しやすい環境を整備し、裾野の拡大を図ります。

主な取組

- スポーツ団体への支援
- スポーツリーダー等の育成

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
大規模スポーツ大会の開催数(100人以上)	3回 (令和元年度)	5回	各年度



織田幹雄記念駅伝大会



ふれあいコンサート

4

人権尊重と男女共同参画社会の形成

- ① 人権に関する意識啓発の推進
- ② 人権侵害に対する支援体制等の充実
- ③ 男女共同参画社会の形成促進

現 状 と 課 題

- 本町では、人権尊重の心を育むため、人権教育や講演会の実施等、各種啓発活動を行っています。
- 近年の人権問題は女性、子ども、高齢者、障がい者、LGBTQ、職場等でのハラスメントなど多様化・複雑化しています。
- 本町では、審議会や委員会などへの女性の登用などを進めており、その登用率は27.9%(令和2年4月現在)となっています。
- 共働き家庭が増加するなか、育児や家庭生活などを尊重し、男女が共に支え合って生活することが一層重要になっています。
- 男女が共に尊重し合って暮らせるよう、男女間のあらゆる暴力の根絶に対する取組が必要です。
- 犯罪被害者を支援するため、各種相談窓口の周知や関係機関と連携を図り、人権侵害の解消に努めることが必要です。

海 田 町 の 強 み

- 積極的に人権啓発活動に取り組んでいる各種団体との連携

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
人権尊重のまちづくりへの取組に関する満足度	73.6% (令和元年度調査)	80.0%以上	5年毎
男女共同参画社会に向けた取組に関する満足度	71.8% (令和元年度調査)	80.0%以上	5年毎

男女共同参画社会：男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

LGBTQ：レズビアン(女性同性愛)、ゲイ(男性同性愛)、バイセクシュアル(両性愛)、トランスジェンダー(生まれたときに区分された性別に違和感がある)、クエスチョニング(自分の性別、好きになる相手の性別がわからない)の英語の頭文字を取った性的少数者の総称。

ハラスメント：相手の意に反する行為によって、不快な感情を抱かせること。

主な取組と行動指標

(4)－① 人権に関する意識啓発の推進

- 学校教育や地域における人権教育を推進し、住民の人権に関する意識啓発を図ります。
- 各種団体・関係機関と連携し、人権啓発活動を推進します。

主な取組

- 社会教育における人権教育の充実
- 学校教育における人権教育の充実
- 多様な機会を捉えた広報による意識啓発
- 児童生徒の発達段階に応じた人権教育の実施

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
人権啓発に係る講演会等の開催 (社会福祉・生涯学習関係)	2回 (令和元年度)	2回	各年度

(4)－② 人権侵害に対する支援体制等の充実

- 人の尊厳と人権を守るため、各種団体や関係機関と連携し、虐待や暴力など様々な人権侵害に対する支援の充実を図ります。

主な取組

- 犯罪被害者支援窓口を通じた相談支援
- 母子生活支援施設における保護
- DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者への相談支援
- セクシャル・ハラスメント等の被害者への相談支援

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
人権擁護委員の数	4人 (令和元年度)	7人	各年度
相談窓口情報の広報掲載数(社会福祉関係)	2回 (令和元年度)	2回以上	各年度
相談窓口情報の広報掲載数(子育て支援関係)	12回 (令和元年度)	12回以上	各年度

DV(ドメスティック・バイオレンス)：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。
 ハラスメント：相手の意に反する行為によって、不快な感情を抱かせること。



主な取組と行動指標

(4) - ③

男女共同参画社会の形成促進

- 幅広い年齢層や様々な立場の住民が参加しやすい学習機会の充実を図り、社会のあらゆる分野で男女が共に自立して活躍できるように推進します。
- 町内事業者を対象に働き方改革や女性の活躍に関する意識啓発を推進することにより、女性が働きやすい環境の整備を図ります。
- 「ワーク・ライフ・バランス」の重要性や働き方の見直しに関する啓発を推進し、男性の育児等への参加を図ります。

主な取組

- 男女共同参画に関する講演会等の開催
- 町の委員会等の女性委員の登用

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
子育て世帯を対象とした講座で行う意識啓発	5回 (令和元年度)	5回以上	各年度
行政委員会の女性委員の登用率	23.1% (令和元年度)	30.0%	各年度



LGBT講演会

男女共同参画社会：男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。
ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、誰もが働きやすい仕組みをつくること。

5 多文化共生社会の形成

① 多文化共生社会の形成促進

現 状 と 課 題

- 本町には、多くの外国人が暮らしており、総人口に占める外国人の割合が県内でも高く、国籍も多様になっています。
- 外国人にとっても住みやすい環境づくりを進めるため、多言語による各種情報の提供や日本語、生活習慣の習得の支援、雇用対策など支援体制づくりが求められます。
- 外国人受入のため、文化の相互理解や外国人が生活しやすい環境づくりなど、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

海 田 町 の 強 み

- 外国人への日本語教室などを実施している海田町国際交流協会との連携

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
多文化交流を推進する取組に関する満足度	72.8% (令和元年度調査)	75.0%以上	5年毎
海田町国際交流協会の実施するイベントの参加者数	290名 (令和元年度)	305名以上	各年度



国際交流パーティー

多文化共生社会：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。



主な取組と行動指標

(5)－① 多文化共生社会の形成促進

- 外国人が、地域社会の一員として役割を担いつつ、暮らしやすい環境をつくるため、外国語で相談対応ができる環境を整備します。
- 生活に必要な情報や行政サービスについて、迅速かつ的確に伝わるよう、各種広報媒体の充実やICT技術の活用を推進します。
- 言語や生活習慣の違いを越えて、「海田町で暮らし、働いてよかった」と思えるように、住居や就労、医療や学校教育等の相談、支援環境の充実を図ります。
- 国・県、海田町国際交流協会等と連携し、多文化共生に関する意識啓発を推進し、言語や文化の違いを越えて、全ての人々が互いに認め尊重し合える社会の形成を図ります。

主な取組

- 多言語による行政情報の発信・相談窓口の開設
- 外国の文化や習慣への理解を深めるための講演会等開催
- 自治会やPTA等への参画促進
- 外国人と地域の交流促進
- 日本文化や生活習慣を学ぶ機会の創出

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
国際理解のための講演会の参加者数	84名 (令和元年度)	90名以上	各年度
日本語教室の参加人数	776名 (令和元年度)	815名以上	各年度
外国人からの相談対応件数	16件 (令和元年度)	20件	各年度



日本語ボランティア養成講座

多文化共生社会：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。

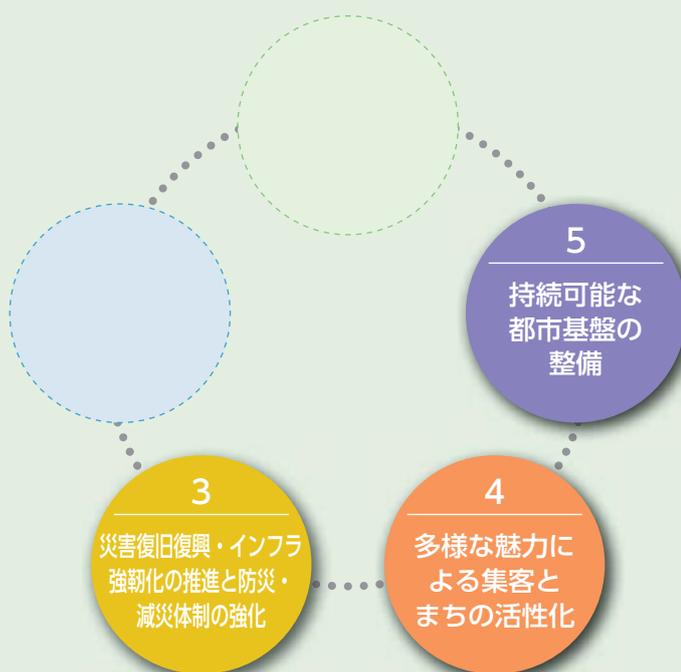
ICT：情報通信技術。(Information & Communications Technologyの略)

第1章

6

環境にやさしいまちづくり

まちづくりの視点



基本施策

1 地球温暖化対策の推進

- ① 地球温暖化に関する意識啓発の推進
- ② 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の促進

2 環境保全と循環型社会の形成

- ① 生活環境保全の推進
- ② ごみの減量化とごみ処理体制の充実
- ③ 3Rの推進

3 自然に親しむ環境の整備

- ① 自然環境に関する意識啓発
- ② 自然環境の保全と活用の推進



1 地球温暖化対策の推進

- ① 地球温暖化に関する意識啓発の推進
- ② 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の促進

現 状 と 課 題

- 本町の豊かな自然と暮らしを守り育て、次代に引き継ぐ責務が我々にはあります。
- 海田町地球温暖化対策地域協議会等の活動により、多くの住民にみどりのカーテン活動が浸透しています。
- マイカー利用の抑制、公共交通の利用や自転車利用の促進により、二酸化炭素排出量の抑制が期待されます。
- 持続可能な社会の実現に向け、省エネルギーの推進とともに、地域の特性を生かした事業の実施、導入を促進することが求められます。
- 地球温暖化の取組事例を調査・研究するとともに、行政や企業、各種団体の連携のもと、住民一人ひとりができることから取り組んでいくことが必要です。

海 田 町 の 強 み

- 海田町公衆衛生推進協議会との連携

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
地球温暖化対策の取組に関する満足度	52.0% (令和元年度調査)	60.0%以上	5年毎



みどりのカーテン

主な取組と行動指標

(1)－① 地球温暖化に関する意識啓発の推進

- SDGsとも関連づけた情報発信を行い、住民の意識啓発につなげます。
- 地球温暖化がもたらす異常気象などを踏まえた環境保全に関する学習機会の充実を図ります。

主な取組

- 幅広い世代に対する環境保全教育の推進
- 海田町地球温暖化対策地域協議会等を通じた情報共有・意識啓発

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
みどりのカーテン設置数	740か所 (令和元年度)	1,000か所	各年度

(1)－② 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の促進

- 地域や事業所等と連携し、住宅施設等の緑化を促進します。
- 森林や農地等について、地球温暖化対策の観点から踏まえた利活用を促進します。
- 自転車の利用環境を整備することにより、通勤等での自転車利用を促進します。
- 国・県と連携し、エネルギーを効率的に利活用する環境整備の促進を図ります。

主な取組

- 公共施設等における温暖化対策の推進
- 駐輪場等の自転車利用環境整備
- 農地転用に関する適正審査

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
公共施設の緑化箇所数	7か所 (令和元年度)	20か所	各年度
自転車通行経路の整備(再掲)	0路線 (令和元年度)	20路線	各年度



2 環境保全と循環型社会の形成

- ① 生活環境保全の推進
- ② ごみの減量化とごみ処理体制の充実
- ③ 3Rの推進

現 状 と 課 題

- 安芸地区衛生施設管理組合で一般廃棄物処理を行っています。
- 環境にやさしいまちづくりを進めるため、引き続きごみの減量化を図るとともに、ごみの適正な処理が必要です。
- 循環型社会の構築に向けて、一般廃棄物のリサイクル率の向上や社会問題化している食品ロスへの取組など、住民一人ひとりが取り組める3Rの推進が必要です。
- 関係機関と連携して地域美化への意識啓発と廃棄物の不法投棄を防ぐ取組を推進していく必要があります。
- 資源・廃棄物制約や海洋プラスチック問題への取組が地球規模で進められているなかで、資源プラ・廃プラ資源の分別に適切に対応していく必要があります。

海 田 町 の 強 み

- 海田町公衆衛生推進協議会を核とした地域での活発な取組

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
住民一人当たりごみ排出量	221kg (令和元年度)	213kg	各年度
資源化率(総資源量/総排出量)	16.3% (令和元年度)	17.8%	各年度
ごみの不法投棄件数	107件 (令和元年度)	50件	各年度
騒音、川・大気汚染の少なさに関する満足度	53.1% (令和元年度調査)	63.0%以上	5年毎

循環型社会：製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

3R：Reduce(リデュース「抑制」)…廃棄物の発生抑制，資源の節約。

Reuse(リユース「再利用」)…製品や部品等の再利用。

Recycle(リサイクル「再資源化」)…原材料等への再資源化の3つのRの総称。

主な取組と行動指標

(2)-① 生活環境保全の推進

- 海田町公衆衛生推進協議会を中心に自治会等と連携し、側溝等の清掃や草刈など美化活動を促進し、住民の地域美化への意識啓発を図ります。
- 水辺や緑など自然と触れ合う機会を通じて、環境問題への意識啓発を図ります。
- 廃棄物の不法投棄監視の強化や啓発看板及び監視カメラの設置により、不法投棄をさせない環境を整備します。
- 水質、大気、騒音等の町内環境を把握・周知することにより、事業者や住民の環境問題への意識啓発を促進します。
- 家庭ごみの搬出が困難な高齢者等のごみ出しを支援することにより、円滑なごみ収集を推進します。

主な取組

- 海田町公衆衛生推進協議会を通じた美化活動への支援
- 自然と触れ合う機会の創出
- 不法投棄を防ぐための看板・監視カメラの設置・管理
- 住民や警察等と連携した不法投棄への対応
- 高齢者等世帯に対するごみ出し支援

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
不法投棄監視活動件数	147件 (令和元年度)	200件	各年度

(2)-② ごみの減量化とごみ処理体制の充実

- 住民に対し、ごみの発生抑制に対する理解と協力を求め、分別や生ごみの水きり等による家庭ごみの減量化を促進します。
- 安芸地区衛生施設管理組合を通じて、一般廃棄物処理体制の充実を図ります。

主な取組

- 家庭ごみの発生抑制に対する意識啓発
- 安芸地区衛生施設管理組合との連携

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
分別による家庭ごみの発生抑制に係る意識啓発の広報数	4回 (令和元年度)	6回	各年度
関係団体との意見交換回数	10回 (令和元年度)	10回	各年度

主な取組と行動指標

(2)－③ 3Rの推進

- 3R推進月間(10月)を中心に、自治会などの関係団体と連携し、資源循環の意義について啓発し、住民の取組を促進します。
- プラスチックごみの削減やリサイクルを促進するため、プラスチック製品の分別・回収について、法令等の動向も踏まえ、適切に対応していきます。

主な取組

- 3R推進に係る意識啓発
- 広報等による食品ロスに対する意識啓発
- マイバッグ運動の促進
- 小型家電の分別収集の促進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
3R推進に係る意識啓発の広報数	4回 (令和元年度)	6回	各年度
3R推進月間での啓発活動実施回数	0回 (令和元年度)	2回	各年度



食品ロス啓発活動

3R：Reduce(リデュース「抑制」)…廃棄物の発生抑制，資源の節約。
 Reuse(リユース「再利用」)…製品や部品等の再利用。
 Recycle(リサイクル「再資源化」)…原材料等への再資源化の3つのRの総称。

3 自然に親しむ環境の整備

- ① 自然環境に関する意識啓発
- ② 自然環境の保全と活用の推進

現 状 と 課 題

- 本町は、三方を山に囲まれ、西側は海田湾に接しており、都心に近い立地にも関わらず、豊かな自然に恵まれています。
- 自然と親しむスポーツ・レクリエーションの場として海田総合公園の整備・充実を計画的に推進しています。
- 環境の保全や改善は、行政や企業等、各種団体が連携し、住民一人ひとりが、身近なことから取組を継続することが必要です。
- 本町市街地において、潤いのある都市空間の形成に必要な公園・緑地は十分な水準にあるとはいえません。現在、本町の公園の人口一人当たり面積は国の示す水準を下回っており、住民のニーズに対応した魅力のある公園・広場づくりが必要です。
- 瀬野川河川敷をにぎわいのある水辺空間として活用することが求められています。
- 住民の緑化に対する意識の向上と地域ぐるみの活動やボランティア団体の育成・強化を行い、緑化に取り組めるよう意識啓発することが必要です。
- 自然環境の維持・保全に必要な環境整備を進めるとともに、魅力の発信をしていくことが重要です。

海 田 町 の 強 み

- 山，河川などの豊かな自然環境

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
川や海，水辺のきれいさに関する満足度	62.6% (令和元年度調査)	68.0%以上	5年毎
公園・広場・緑地の整備状況に関する満足度	59.7% (令和元年度調査)	60.0%以上	5年毎

主な取組と行動指標

(3)－① 自然環境に関する意識啓発

- 美化活動や自然体験を通じた自然環境保全や自然と触れ合う機会の確保により、自然環境に関する意識啓発を促進します。
- 自然環境を保全するために必要な調査や清掃活動を実施するとともに、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図ります。

主な取組

- 自然環境に関する意識啓発
- 計画的な土地利用の促進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
自然と触れ合うイベント等の開催	1回 (令和元年度)	2回	各年度

(3)－② 自然環境の保全と活用の推進

- 公園・緑地の適正な配置・整備を推進するとともに、民有地や事業所等における緑化を促進します。
- 森林が本来有している水源かん養等の公益的機能が発揮できる状況を維持するため、適正な森林管理を推進します。

主な取組

- 海田総合公園の整備推進(第2期整備区域)
- 公園の適正管理の推進
- 街区公園・コミュニティ広場の整備
- 瀬野川の親水空間の整備と活用
- レジャー農園の周知・活用

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
海田総合公園の利用者数	219,431人 (令和元年度)	240,000人	各年度
一人当たり公園整備率	6.0㎡/人 (令和元年度)	9.3㎡/人	各年度

水源かん養(機能)：森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。

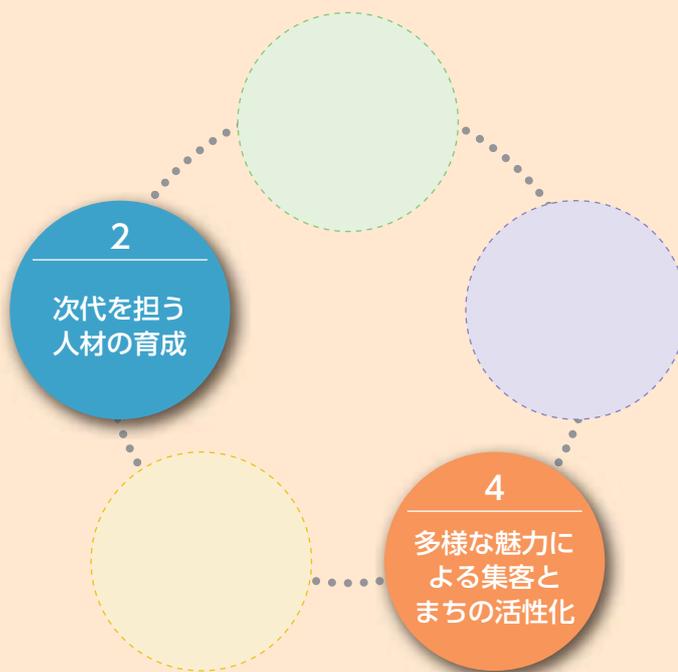
第1章

7

にぎわいと交流のまちづくり



まちづくりの視点



基本施策

1 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進

- ① 地域活動への参加促進
- ② 活動拠点を核とした地域活動の促進
- ③ 地域間の情報交換・情報共有の場の提供

2 まちの魅力を活用した関係人口の増加

- ① まちの魅力づくりと磨き上げ
- ② 新しい人のつながりと流れをつくる取組の推進

3 商工業の振興

- ① 地域経済活動の環境整備
- ② 中小企業等への支援充実
- ③ 創業支援の充実
- ④ 地域経済活性化の促進

4 就業の促進

- ① 就労支援の充実
- ② 労働環境の向上促進



1

地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進

- ① 地域活動への参加促進
- ② 活動拠点を核とした地域活動の促進
- ③ 地域間の情報交換・情報共有の場の提供

現 状 と 課 題

- 本町の各自治会の加入率は、平均加入率が75.1% (最高100%, 最低35.6%)となっており、多くの自治会で加入者の維持・増加を目指した取組を行っています。
(令和元年度自治会アンケート)
- 自治会に加入しない理由として「自治会活動に関心がない」「加入しなくても困らない」といったものが挙げられていることから、地域活動の意義や重要性についての理解を深めてもらう取組が必要です。
- まちづくりのパートナーである地域自治組織は、人口減少や高齢化などにより、加入者の減少や担い手不足など、地域自治活動を維持しづらい状況となることが懸念されており、地域で支え合う体制がますます必要です。
- 地域行事への参加者が固定化しており、幅広い参加を促す仕組みづくりが必要です。
- 地域の交流を促進するためには、交流機会の創出や地域コミュニティの活動拠点等の環境づくりが必要です。

海 田 町 の 強 み

- 自治会を中心としたまちづくりの取組

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
自治会加入率	75.1% (令和元年度)	80.0%以上	各年度
住民活動団体の登録団体数	18団体 (令和元年度)	19団体以上	各年度
地域コミュニティ活動の支援に関する満足度	66.8% (令和元年度調査)	70.0%以上	各年度

主な取組と行動指標

(1)－① 地域活動への参加促進

- 地域活動の核となる自治会について、転入時などの機会を捉え、意義や活動の重要性を説明し理解を深めてもらうことにより、自治会への加入促進を図ります。
- 地域行事や講座等を通じて、地域活動の中核を担う人材育成を支援し、地域活動の活性化を図ります。

主な取組

- 自治会への加入促進

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
自治会活動の広報件数	2回 (令和元年度)	4回以上	各年度

(1)－② 活動拠点を核とした地域活動の促進

- 地域の実情や住民ニーズを踏まえた拠点整備を推進することにより、地域課題の解決や魅力づくりの推進を図ります。
- 新庁舎に住民活動センターの機能を集約し、住民の交流スペースの確保及び利用促進を図ることにより、住民活動団体の活性化を図ります。

主な取組

- 公民館等の活動拠点整備
- 新庁舎における住民交流スペースの整備
- 住民活動センターの運営

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
会議スペースの利用時間	132.5時間 (令和元年度)	140時間	各年度
住民活動団体事業への協賛支援件数	10件 (令和元年度)	12件	各年度



主な取組と行動指標

(1)－③

地域間の情報交換・情報共有の場の提供

- 各自治会等の課題等を集約・共有し，意見交換や学習する場の創出を図ります。
- 団体間・地域間の連携を促進し，住民主体の地域づくりの活性化を図ります。

主な
取組

- 自治会との意見交換会

行動
指標

項 目	基 準 値	目 標 値	備 考
		(令和7年度)	(調査頻度)
自治会との意見交換会の開催件数	1回 (令和元年度)	4回以上	各年度



自治会連合会研修

2 まちの魅力を活用した関係人口の増加

- ① まちの魅力づくりと磨き上げ
- ② 新しい人のつながりと流れをつくる取組の推進

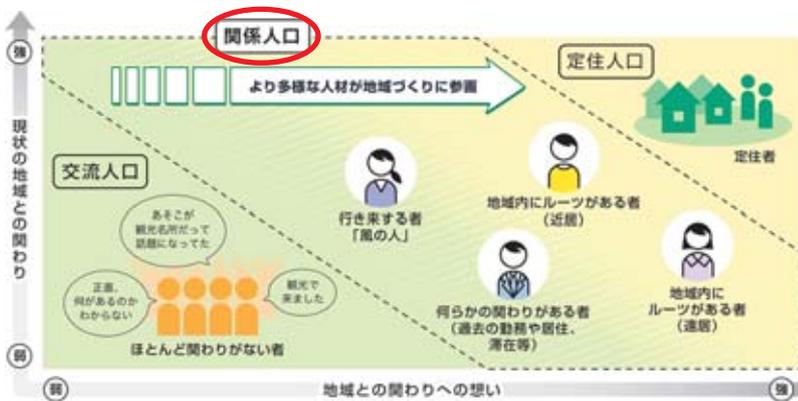
現状と課題

- 「西国街道(旧山陽道)」、「旧千葉家住宅」、「瀬野川」などの歴史文化、自然環境等の地域資源を有していますが、それら結び付けてストーリーをつくることによって、魅力を磨き上げる必要があります。
- 都市部でありながらも身近に山・川・海など豊かな自然環境に囲まれている環境は、本町の大きな強みの一つです。この地域特性を十分に活用し、関係人口の増加を図っていく必要があります。
- 本町の人口動態は、近年の景気回復基調のなかで本町やその周辺地区で働く場を求める人が増えたことにより、転出超過から転入超過に転じており、特に30～40代を中心とした近隣市町(安芸区、坂町等)への転出超過が改善されています。こうしたことから、本町で働き続けられる環境をつくるとともに、住宅を求める世代に訴求する魅力づくりが必要です。

海田町の強み

- 交通の要衝、結節点としての立地性
- 山、河川等の豊かな自然環境

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
総観光客数	285,238人 (令和元年度)	313,800人以上	各年度
昼間人口	28,980人 (平成27年度)	31,900人以上	5年毎
海田市駅の乗降客数(一日当たり)	19,830人 (令和元年度)	21,800人以上	各年度



出典：総務省ホームページ

関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。
 昼間人口：就業者又は通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地の結果を用いて算出された人口。

主な取組と行動指標

(2)－① まちの魅力づくりと磨き上げ

- 自治会や住民活動団体等と連携し、住民目線でのまちの魅力づくりを推進します。
- 地域資源を活用し、幅広い世代が楽しめるイベント等を実施することにより、まちの魅力を広く発信します。
- 町内各地域の特性に応じたまちづくりを推進し、それぞれの地域の魅力向上を、町全体の魅力として集約し、広報を行います。

主な取組

- 地域資源を活用したイベントの開催
- 町の魅力に関する広報の実施

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
地域資源を活用したイベント開催回数	4回 (令和元年度)	5回以上	各年度
地域資源を活用したガイドツアーの参加人数	1,225人 (令和元年度)	1,700人以上	各年度
まちの魅力に関する広報件数	63件 (令和元年度)	82件以上	各年度

(2)－② 新しい人のつながりと流れをつくる取組の推進

- 通勤・通学等で本町とゆかりのある方々との連携を深め、関係人口及び移住・定住人口の増加へつなげます。
- 町内のイベントや各種事業について一元的に発信することにより、本町への関わりを検討しやすい環境づくりを推進します。
- 子育てしやすいまちとしての強みを生かし、子育て世代やこれから子育てを行う若者世代を中心に呼び込み、町外からの移住者の増加へつなげます。
- 子どもから高齢者まで、全ての人に活躍の場があり、元気に安心して暮らすことのできる環境づくりを推進します。

主な取組

- 県・近隣市町と連携した定住促進の推進
- 県、商工会や企業等との連携強化
- 教育機関との連携強化
- 町独自の婚活イベント実施

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
イベント等を通じた情報発信の回数	15回 (令和元年度)	18回以上	各年度
結婚に関するセミナー等の開催回数	2回 (令和元年度)	2回以上	各年度

関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

3 商工業の振興

- ① 地域経済活動の環境整備
- ② 中小企業等への支援充実
- ③ 創業支援の充実
- ④ 地域経済活性化の促進

現 状 と 課 題

- 本町には、自動車関係を中心とする各種工場や卸・小売・製造業等の会社、各種商業施設などがあります。特に、輸送用機械器具製造業などの産業集積が高いまちであり、臨海部の埋立地には工業用地が面的に広がっています。
- 中小企業の活性化を促進するため、人手不足や設備の老朽化等による生産性の低下を抑制するとともに、後継者不足を理由とした廃業の防止や人口減少・競争の激化による売上高の減少に対する資金面での支援が必要です。
- 広島安芸商工会や近隣市町等と連携し、地域の商工業が持続的に発展していけるよう、経営指導體制の強化を図ることが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町内の商工業に様々な影響が出ることが予測されるなか、市街地での消費喚起により地域経済を活性化させていくとともに、「新たな日常」、「新しい働き方」に対応した環境整備を進めていく必要があります。

海 田 町 の 強 み

- 多くの企業集積
- 町外からの通勤者・通学者の存在
- 交通の要衝、結節点としての立地性

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
地域経済循環率	101.5% (平成27年度)	106.5%以上	5年毎
町内総生産額	1,177億円 (平成29年度)	1,200億円以上	各年度

新たな日常：マスクの着用、「3つの密」の回避など、日常生活に感染予防を取り入れること、又はその生活様式のこと。

新しい働き方：「3つの密」の回避、発熱者等の事業所等への入場防止や、飛沫感染、接触感染防止、テレワークの推進等、人との距離の確保等各職場にあった感染症防止対策を講じた働き方。

地域経済循環率：生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値。地域経済の自立度を示す指標として用いられる値。(値が高いほど、他の地域から流入する所得に依存しない経済構造とみなされる。)

主な取組と行動指標

(3)－① 地域経済活動の環境整備

- 地域経済の基盤となる道路網の整備を計画的に進めるとともに、Society5.0の進展を見据えたICT環境の整備を促進することにより、町内での事業活動に関する環境を整備します。
- 町内企業等との連携を強化するとともに、地域と企業等との交流の場を設けるなど、経済活動と暮らしのバランスのとれた発展を促進します。

主な取組

- 工業用地周辺の広域道路ネットワークと結節機能の強化
- 東広島バイパス、広島南道路等の整備促進
- 工場における公害防止対策の充実
- ICT環境の整備のための周知

行動指標

項目	基準値	目標値 (令和7年度)	備考 (調査頻度)
町内事業者との情報交換回数	0回 (令和元年度)	3回以上	各年度
ICT環境の整備のための周知回数	0回 (令和元年度)	2回以上	各年度

(3)－② 中小企業等への支援充実

- 町内事業者等に対し、ICTなどの先進技術の導入や低金利の融資制度などの支援を充実させます。
- 町内事業者等に対し、県や近隣市町とも連携し、商工会の専門家等による経営・事業継承・人材確保等に関する各種支援を実施します。

主な取組

- 広島安芸商工会への指導・協議
- 預託融資等の金融支援
- 国・県市等が実施する各種支援策の周知・活用促進

行動指標

項目	基準値	目標値 (令和7年度)	備考 (調査頻度)
事業者向け講習会の参加人数	65名 (令和元年度)	70名以上	各年度
専門家による各種支援の派遣回数	29回 (令和元年度)	35回以上	各年度
中小企業融資の件数	22件 (令和元年度)	25件以上	各年度
経営指導の件数	1,665件 (令和元年度)	1,700件以上	各年度

Society5.0(ソサイエティ5.0)：狩猟社会(Society1.0)，農耕社会(Society2.0)，工業社会(Society3.0)，情報社会(Society4.0)に続く，新たな社会を指す。

ICT：情報通信技術。(Information & Communications Technologyの略)

主な取組と行動指標

(3)－③ 創業支援の充実

- 本町で創業にチャレンジする事業者等に対し、空き家等に関する物件情報の提供や各種支援を実施することにより新規創業を促進します。
- 創業後の事業者等に対し、県・近隣市町と連携し、事業継続に関する助言など継続的なサポートを行う体制を充実させることにより、事業の継続・発展を促進します。

主な取組

- 国・県市等の創業支援策の周知・活用促進
- 創業に係る経費補助(町単独)

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
創業支援講座参加人数	13人 (令和元年度)	15人以上	各年度
魅力づくり推進補助金申請件数	3件 (令和元年度)	5件以上	各年度

(3)－④ 地域経済活性化の促進

- 町内事業者の人材確保及び育成支援を行うことにより、持続可能な地域経済の構築を促進します。
- デジタル技術の導入支援等により、「新たな日常」、「新しい働き方」に対応した地域経済の強化を促進します。

主な取組

- 県や広域連携を活用した町内事業者の人材確保等への支援
- ポストコロナ等を見据えた商取引環境の整備促進
- マイキープラットフォームでの自治体ポイント等の活用による地域活動及び経済の活性化

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
従業員向けのセミナー等の周知件数	0件 (令和元年度)	3件以上	各年度
支援制度の周知件数	0件 (令和元年度)	3件以上	各年度

新たな日常：マスクの着用、「3つの密」の回避など、日常生活に感染予防を取り入れること、又はその生活様式のこと。

新しい働き方：「3つの密」の回避、発熱者等の事業所等への入場防止や、飛沫感染、接触感染防止、テレワークの推進等、人との距離の確保等各職場にあった感染症防止対策を講じた働き方。

マイキープラットフォーム：マイナンバーカードを各種の行政サービスだけでなく、民間オンラインサービスの本人認証や商店街のポイントカードなどの幅広い用途に使えるようにするための仕組み。

4 就業の促進

- ① 就労支援の充実
- ② 労働環境の向上促進

現 状 と 課 題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、テレワークやリモートワークなど、多様な働き方が浸透しつつあり、企業側、労働者側双方の対応が求められています。
- 中小企業を中心として、労働力の確保が課題となっています。
- 町の独自人口推計によれば、町内の生産年齢人口の割合は、今後一貫して減少傾向にあります。
- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児や介護との両立など、働く人のニーズが多様化しており、関係機関等と連携しながら働きやすい環境を整えることが必要です。
- 本町の産業を活性化し、にぎわいを創出するために、産業を支える人材を確保・育成し、定着させることが必要です。
- 交通の結節点であることを生かし、企業誘致等による雇用の創出を促進させることが必要です。

海 田 町 の 強 み

- 多くの事業所等の集積
- 交通の要衝、結節点としての立地性
- 地域経済の好循環

成果指標	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
町内就業者数	14,107人 (平成27年度)	15,600人以上	5年毎



主な取組と行動指標

(4)－①

就労支援の充実

- 国・県や近隣市町と連携し、雇用に関する情報や助成制度等を周知するとともに、企業等の事業継続に係る支援制度の活用を促進します。
- 商工会等と連携し、新規創業等を支援することにより、新たな雇用の場の確保を促進します。

主な取組

- 「創業・ベンチャー支援連絡協議会」での情報共有
- ハローワーク等と連携した障がい者の就労支援
- ひとり親家庭に対する就労支援

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
各種支援制度の周知件数	0件 (令和元年度)	2件以上	各年度
母子・父子自立支援員の支援により就業が決定したひとり親の人数(再掲)	0人 (令和元年度)	10人	各年度

(4)－②

労働環境の向上促進

- 誰もが安心して働き、生きがいを感じて就労できるように、労働環境の改善や勤労者福祉の向上を促進します。
- 金融機関等と連携し、住宅資金の低利貸付など、労働者の生活環境向上を促進します。

主な取組

- 「新しい働き方」の周知
- ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発
- 中小企業退職金共済制度の周知・普及

行動指標

項目	基準値	目標値	備考
		(令和7年度)	(調査頻度)
労働金庫貸付件数	66件 (令和元年度)	70件以上	各年度
ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の件数	0件 (令和元年度)	3件以上	各年度

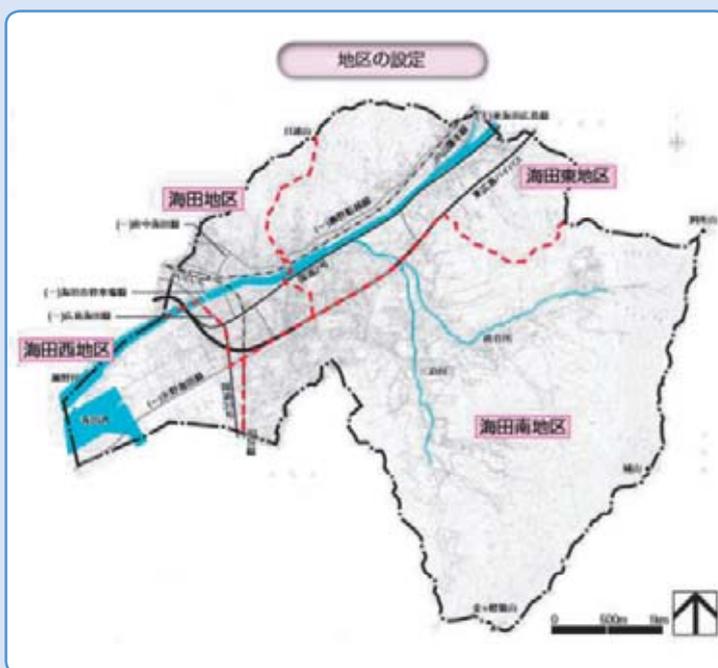
新しい働き方：「3つの密」の回避、発熱者等の事業所等への入場防止や、飛沫感染、接触感染防止、テレワークの推進等、人との距離の確保等各職場にあった感染症防止対策を講じた働き方。

ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、誰もが働きやすい仕組みをつくること。



地区別計画について

- 地域の歴史や特性を踏まえた施策・事業を実施し、地域の住民や事業者等、様々な主体と連携を図っていくことにより、総合計画の実効性を高めるため、日常生活圏域ごとに、人口推移や地域資源等の状況を踏まえたまちづくりの指針として「地区別計画」を策定します。
- 地区の設定に当たっては、第4次総合計画との連続性や学校等の公共施設の配置状況等を勘案し、小学校区(海田、海田東、海田南、海田西)をもとに設定します。
- 各地区での取組を着実に進め、暮らしやすさが実感できるまちづくりを推進するとともに、小学校区単位に加えて中学校区単位等の観点も踏まえつつ、各地区の力を束ね、さらに町の魅力を強化できるよう取り組みます。



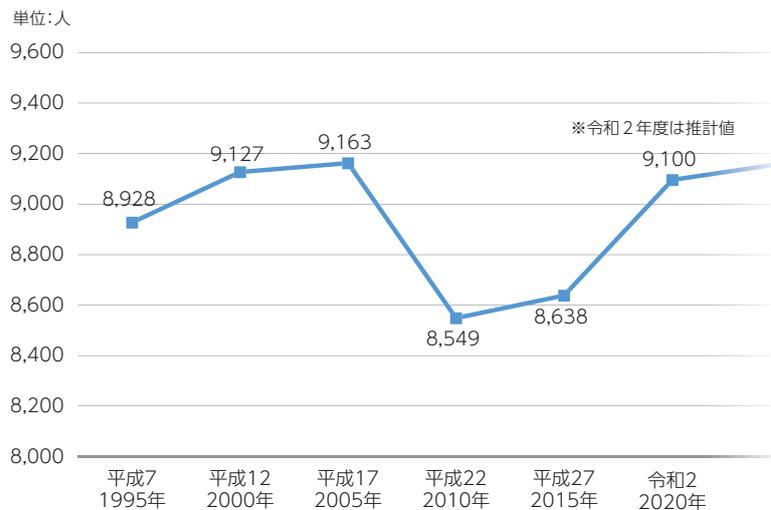
海田地区

～歴史・文化の継承とさらなるにぎわいを創出するまちづくり～

1 現状と課題

- 海田地区は、前回国勢調査平成27(2015)年時点の人口は、8,638人でした。
- 同地区の人口推移をみると、平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけて600人程度の大きな減少がありました。以降は増加傾向にあり、令和2(2020)年の推計値では、平成12(2000)年と同程度まで増加する見通しです。
- 都市機能の集積に加え、旧千葉家住宅や織田幹雄スクエア、日浦山などの地域資源が存在しています。
- 防災面では、北側に山地部があり、木造住宅の密集、生活道路が狭いといった特徴があります。防火対策や土石流の発生リスクを踏まえた防災体制の構築が必要です。

海田地区の人口推移



● 主な公共施設等

- ・ 海田町役場、海田小学校、織田幹雄スクエア、旧千葉家住宅、三宅家住宅、海田町保健センター、加藤会館、真田会館
- ・ 昭和公園、一貫田公園、窪地公園、港町公園
- ・ ひまわり大橋
- ・ 新庁舎予定地

● 歴史・観光資源等

- ・ 西国街道 ・ 熊野神社

● その他

- ・ 医療機関等23か所(令和2年10月末時点)

織田幹雄スクエア：海田町の社会教育の拠点である「海田公民館」と海田町出身で日本人として初めてオリンピックで金メダルを獲得した織田幹雄さんを顕彰する施設「織田幹雄記念館」の複合施設の愛称。



海田市駅周辺



東広島バイパス(イメージ図)



織田幹雄スクエア



旧千葉家住宅



ひまわり大橋



三宅家住宅

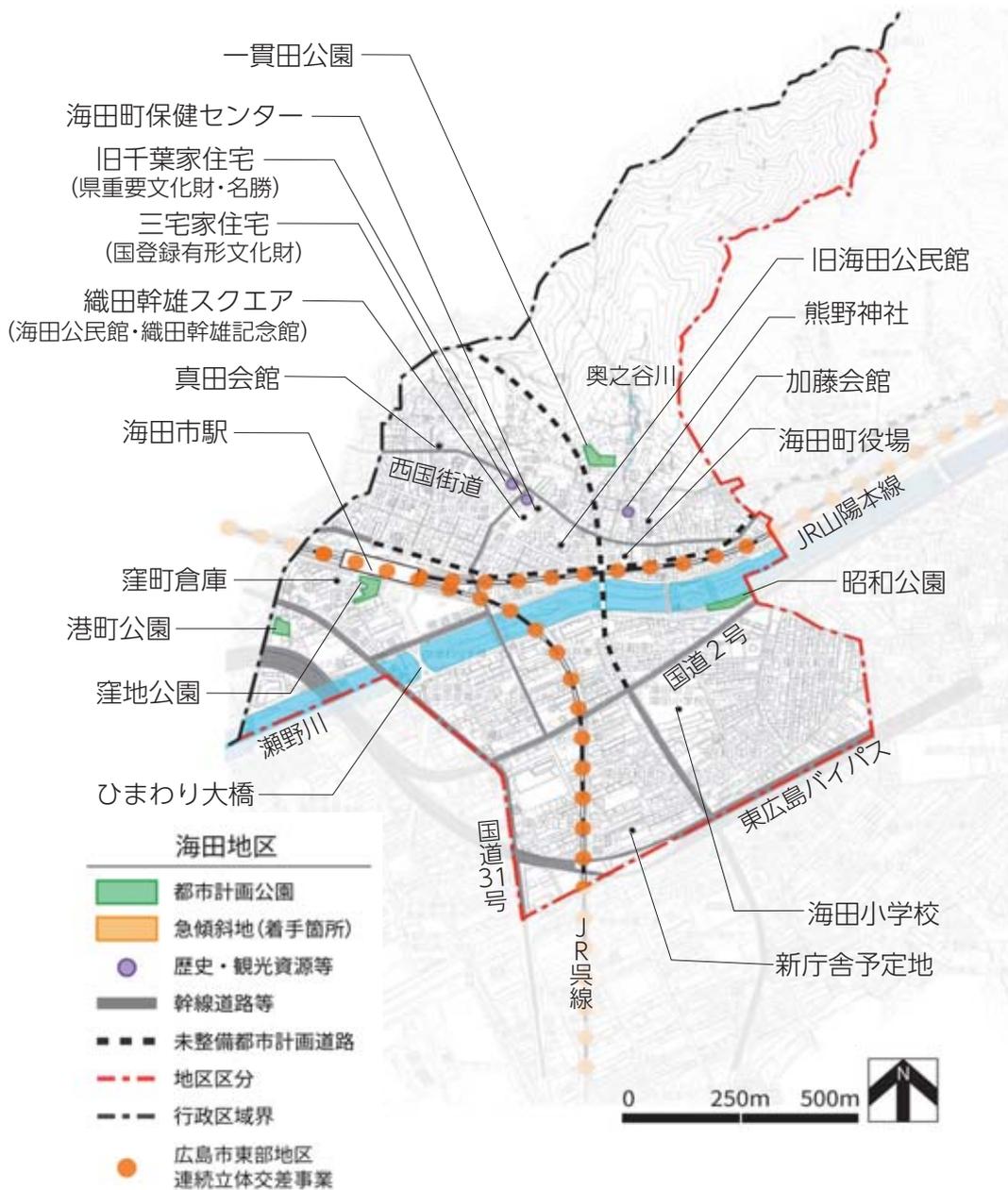


広島市東部地区連続立体交差事業
瀬野川西踏切(イメージ図)

※上記のイメージ図は、広島県が独自に作成したものであり、今後の設計で変更となる可能性があります。

2 今後の取組の方向性

- JRや幹線道路の交通結節点としての高い立地性を生かしたにぎわいの創出を図るとともに町の歴史を今に伝える文化財等の保存と活用を図ることにより、海田の歴史と未来を感じさせるまちづくりを進めます。
- 本町の都市起点である海田市駅を中心とする市街地については、引き続き、町の玄関口としての機能を整備するとともに、広島市東部地区連続立体交差事業の完成を見越した駅周辺等の整備を実施していきます。
- 本町の社会教育等の拠点である「海田公民館」と海田町出身で日本人として初めてオリンピックで金メダルを獲得した織田幹雄さんを顕彰する施設「織田幹雄記念館」の複合施設である「織田幹雄スクエア」について、本町の学びと歴史文化継承の拠点施設として、隣接する広島県指定重要文化財・名勝の旧千葉家住宅と一体性を持たせた活用を図ります。



織田幹雄記念館：海田町出身で、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さんの足跡をたどる記念館。

織田幹雄スクエア：海田町の社会教育の拠点である「海田公民館」と海田町出身で日本人として初めてオリンピックで金メダルを獲得した織田幹雄さんを顕彰する施設「織田幹雄記念館」の複合施設の愛称。

3 主な取組

公共施設等について

項目	主な取組
新庁舎	海田町新庁舎整備基本構想等に基づく整備・運用
海田小学校	学校施設長寿命化計画に基づく管理・運用
織田幹雄スクエア (海田公民館)	文化スポーツ協会と協働で利用促進，講座の活性化
織田幹雄スクエア (織田幹雄記念館)	町内外への戦略的な広報による，広域での人の呼び込み
旧千葉家住宅	一般公開の継続 和文化体験，むかしの暮らし体験講座の実施
公園施設	公園施設長寿命化計画に基づく管理・運用
現庁舎用地	民間資本の活用を基本に検討
海田町保健センター	関係団体による活用も含め，既存建物の有効活用を基本に検討
旧海田公民館	当面，現庁舎，保健センター，織田幹雄スクエア第2駐車場として活用しつつ，民間資本の活用を基本に検討
加藤会館	既存建物の有効活用を基本に検討
真田会館	関係団体による活用も含め，既存建物の有効活用を基本に検討
窪町倉庫	民間資本の活用を基本に検討

歴史・観光資源等について

項目	主な取組
西国街道	文化財案内看板設置による情報発信と人の呼び込み
熊野神社	文化財案内看板設置による情報発信
JR海田市駅周辺	ひまわり大橋等を活用したイベント開催による駅周辺のにぎわい創出

4 関連する事業

項目	主な取組
河川	奥之谷川河川改修
鉄道	広島市東部地区連続立体交差事業の整備促進

織田幹雄スクエア：海田町の社会教育の拠点である「海田公民館」と海田町出身で日本人として初めてオリンピックで金メダルを獲得した織田幹雄さんを顕彰する施設「織田幹雄記念館」の複合施設の愛称。

織田幹雄記念館：海田町出身で，日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さんの足跡をたどる記念館。

海田東地区

～豊かな自然とにぎわいが調和した新たな拠点創出に向けたまちづくり～

1 現状と課題

- 海田東地区は、前回国勢調査平成27(2015)年時点の人口は、8,310人でした。
- 同地区の人口推移をみると、平成12(2000)年から平成17(2005)年にかけて300人程度減少し、平成27(2015)年まで8,300人～8,400人の間で推移していましたが、以後は増加傾向にあります。令和2(2020)年の推計値では、8,500人を超える見通しです。
- 瀬野川を挟んで、工業地や公共施設が集積する地域と緑豊かな山地部からなり、河川敷を活用したにぎわいづくりや環境に関するまちづくりの取組も行われています。
- 防災面では、瀬野川を中心として両側が山間部となっており、北側は木造住宅が密集していません。防火対策や土石流発生、三迫川周辺の水害に備えた防災体制の整備が必要です。

海田東地区の人口推移



● 主な公共施設等

- ・ 海田東小学校、海田東公民館、ふるさと館、海田町民センター、海田児童館
- ・ 国信浄水場、蟹原浄水場、海田町環境センター、新畝橋架橋予定地
- ・ 広島国際学院中学校・高等学校

● 歴史・観光資源等

- ・ 西国街道 ・ 海田観音免のクスノキ ・ 古墳 ・ 春日神社 ・ 瀬野川河川敷

● まちづくりの取組等

- ・ かいた七夕さん ・ エーコと瀬野川環境フェア

● その他

- ・ 医療機関等10か所(令和2年10月末時点)



瀬野川河川敷



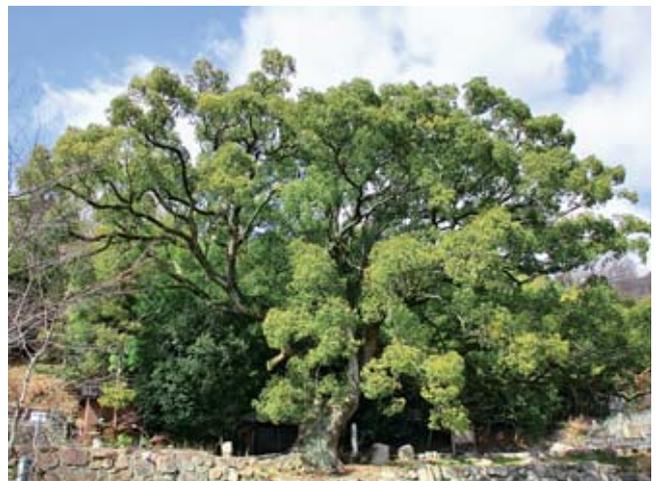
瀬野川河川敷 芝桜



かいた七夕さん



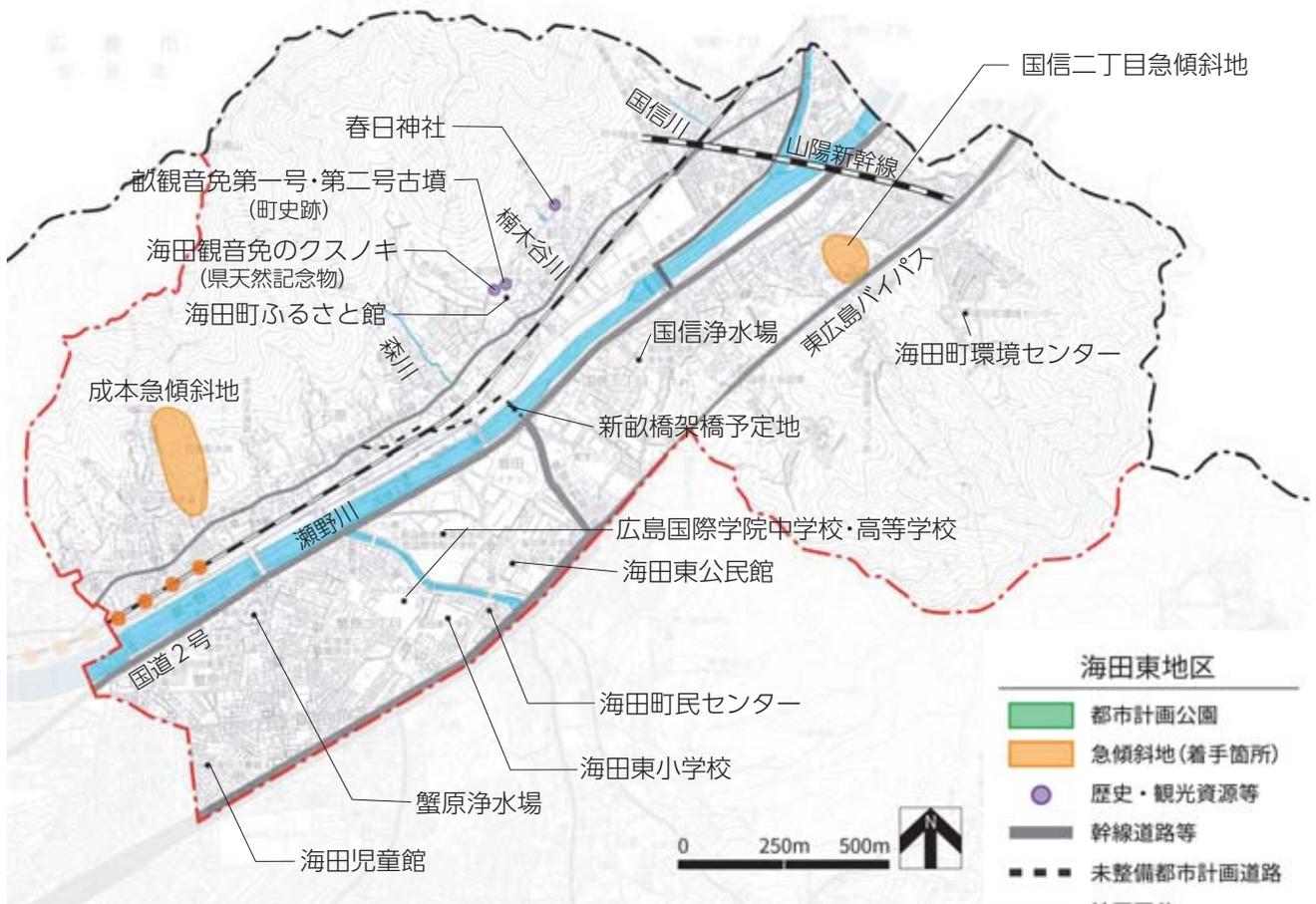
ふるさと館



海田観音免のクスノキ

2 今後の取組の方向性

- 都心部と自然の近接性は、町の内外の人を引き付ける本町の魅力の一つです。
- 瀬野川、南北の山々の緑に囲まれた同地区の魅力さをさらに磨き上げ、内外に広く情報発信することにより、住民の満足度の向上を図るとともに、関係人口等の増加を図ります。
- 新たな交通拠点の形成を図るなど都市機能の集積を誘導することにより、地区拠点としての利便性を高めます。



関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

3 主な取組

公共施設等について

項目	主な取組
海田東小学校	学校施設長寿命化計画に基づく管理・運用
海田東公民館	必要な機能も含め、再整備を検討
ふるさと館	大規模修繕による長寿命化，防災対策の実施 避難所としての活用も含め，利用促進策の検討
海田町民センター	公共施設等総合管理計画に基づく管理・運用
新畝橋	令和5年度以降に工事着手予定
公園施設	公園施設長寿命化計画に基づく管理・運用
東広島バイパス高架下	公園や駐車場等の活用検討
海田町環境センター	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく管理・運用
国信浄水場	改修工事(令和2～令和5年度)を実施

※蟹原浄水場については，令和8年度以降に改修工事予定

歴史・観光資源等について

項目	主な取組
海田観音免のクスノキ	県指定天然記念物としての適正保護及び案内看板設置による情報発信
古墳	歴史を伝える文化財として，案内看板設置による情報発信，地元小学生への学習機会の提供
瀬野川河川敷	ウォーキング大会を中心に，健康づくりの場として情報発信，人の呼び込み エーコと瀬野川環境フェア，空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン

4 関連する事業

項目	主な取組
河川	楠木谷川 砂防えん堤の整備
河川	国信川，森川河川改修
急傾斜	成本，国信二丁目 急傾斜地事業
国道	東広島バイパスの整備促進
鉄道	新たな交通拠点の形成

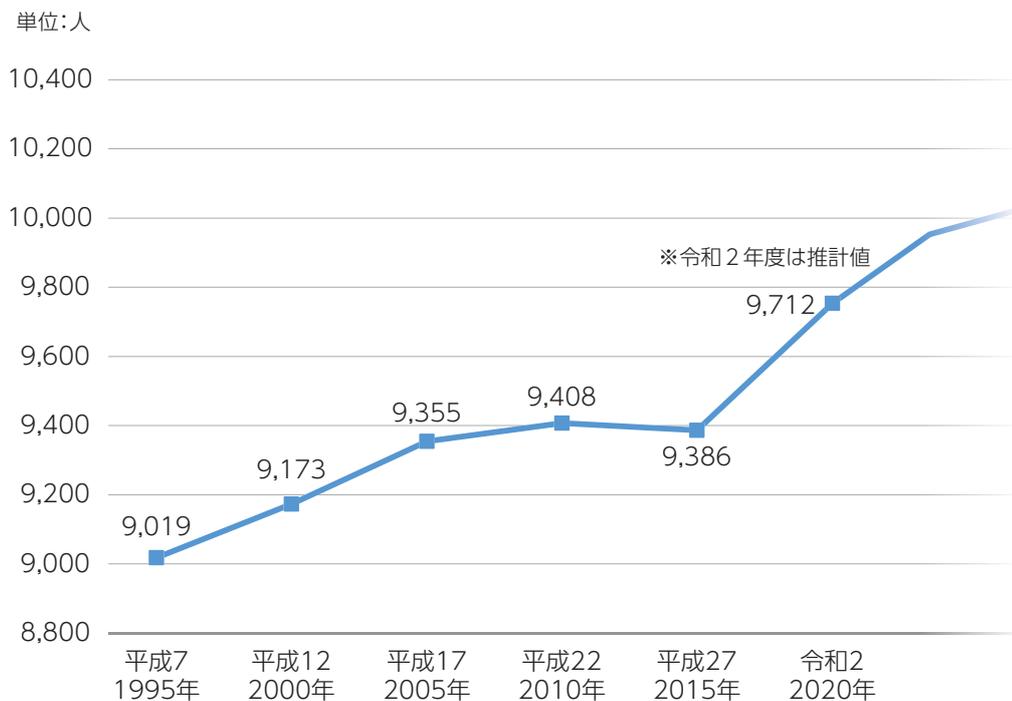
海田南地区

～豊かな自然と暮らしが調和した元気あふれるまちづくり～

1 現状と課題

- 海田南地区は、前回国勢調査平成27(2015)年時点の人口は、9,386人でした。
- 同地区の人口推移をみると、増加傾向にあり、特に、平成27(2015)年以降は大幅な増加となっており、令和2(2020)年の推計値では、9,700人を超える見通しです。
- 防災面では、三迫川、唐谷川沿いの緩傾斜面に住宅地と農地が混在しており、丘陵部には住宅団地があり、急傾斜地の崩壊や土石流の発生リスクに備えた防災体制の構築が必要です。

海田南地区の人口推移



● 主な公共施設等

- ・ 海田南小学校, 海田中学校
- ・ 海田町立図書館, 海田町福祉センター, 海田南コミュニティホーム
- ・ 海田総合公園, 日の出公園, 大立公園, 三迫公園, 三迫第二公園

● 歴史・観光資源等

- ・ 出崎森神社
- ・ 洞所山, 金ヶ灯笼山の町有林
- ・ 古墳

● その他

- ・ 医療機関等 8 か所(令和2年10月末時点)



海田総合公園



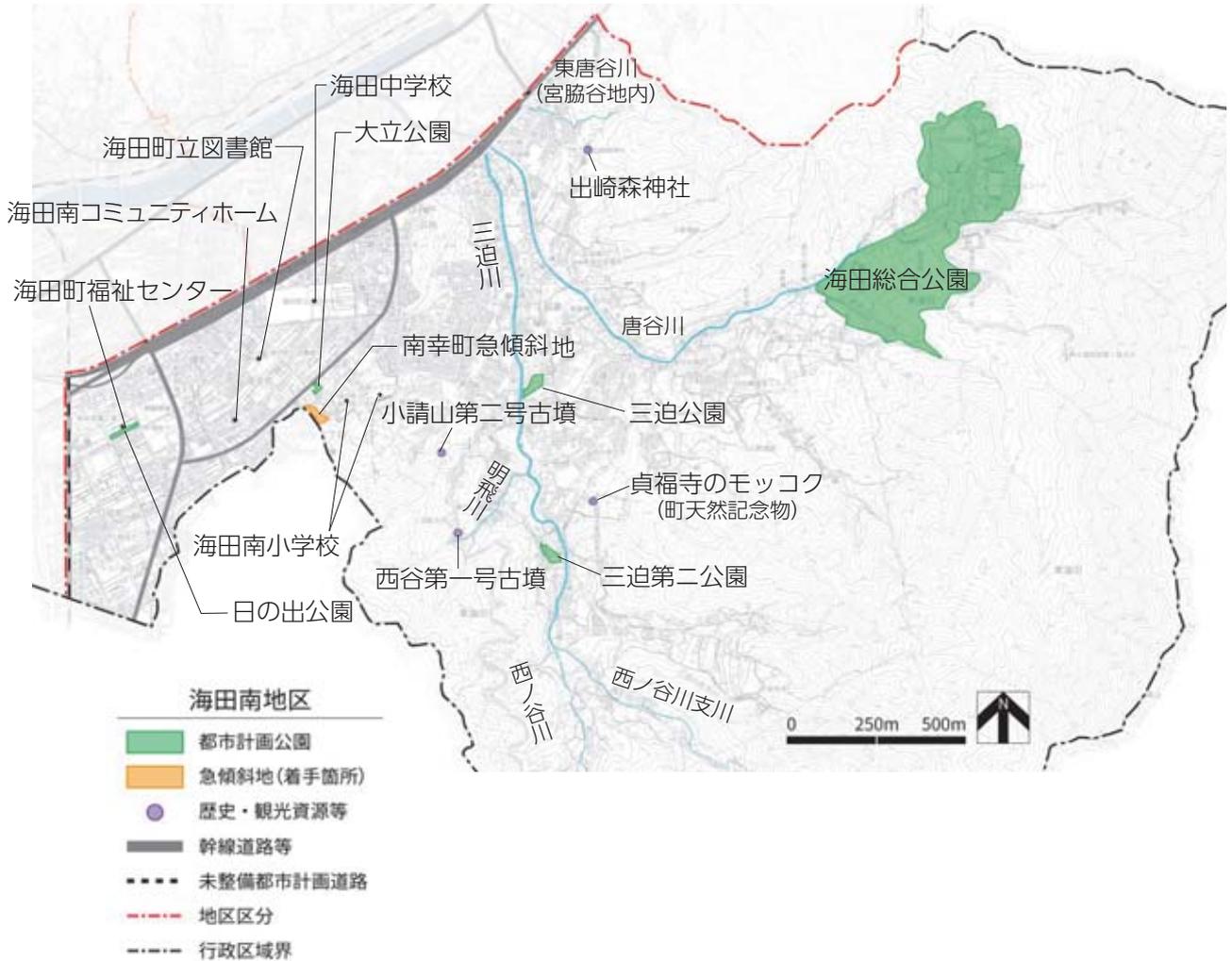
海田総合公園



火ともしまつり (出崎森神社)

2 今後の取組の方向性

- 4地域の中で最も人口の多い地区であり、今後も増加傾向にあると見込んでいます。
- 海田総合公園は、年間約22万人が利用する、本町最大の集客施設であり、計画的な整備と健康づくりの拠点としての戦略的な情報発信によって、さらなる関係人口等の増を図ります。



関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

3 主な取組

公共施設等について

項目	主な取組
海田南小学校	学校施設長寿命化計画に基づく管理・運用
海田中学校	学校施設長寿命化計画に基づく管理・運用
海田町立図書館	今後の図書館の在り方について、移転も含め再整備を検討
海田総合公園	キャンプ場のPR アウトドア需要喚起による人の呼び込み、第2期整備区域の整備
公園施設	公園施設長寿命化計画に基づく管理・運用
東広島バイパス高架下	公園や駐車場等の活用検討
海田南コミュニティホーム	自治会振興組織の活動拠点としての活用も含め、既存建物の有効活用を基本に検討
海田町福祉センター	公共施設等総合管理計画に基づく管理・運用

歴史・観光資源等について

項目	主な取組
古墳	案内看板設置による情報発信

4 関連する事業

項目	主な取組
町道	町道6号線，町道137号線インフラ強靱化
河川	西ノ谷川，西ノ谷川支川，明飛川 砂防えん堤整備
河川	東唐谷川(宮脇谷地内)河川改修
急傾斜	南幸町急傾斜地の崩壊対策
国道	東広島バイパスの整備促進

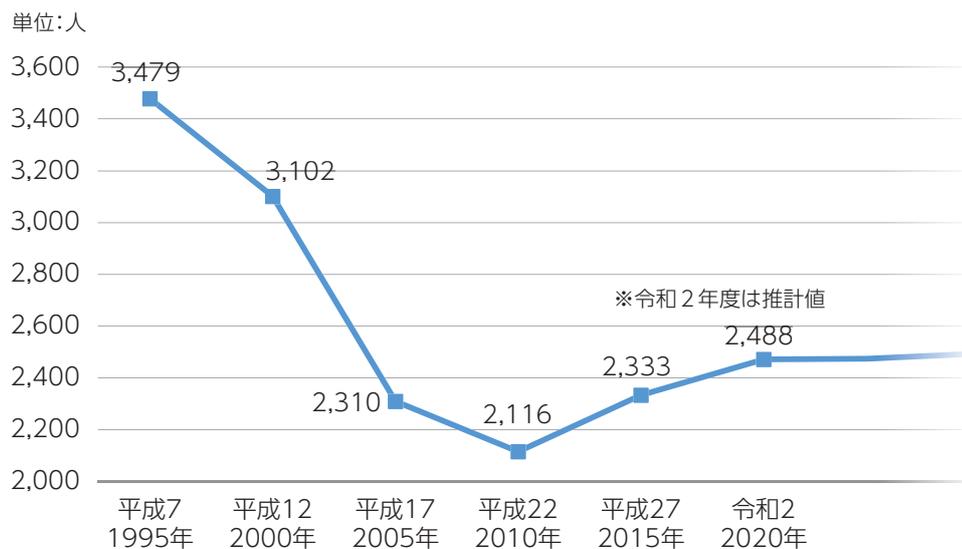
海田西地区

～暮らしと産業が調和し、安全・快適でにぎわいのあるまちづくり～

1 現状と課題

- 海田西地区は、前回国勢調査平成27(2015)年時点の人口は、2,333人でした。
- 同地区の人口推移をみると、平成7(1995)年から平成22(2010)年までは大幅な減少となっていました。近年、緩やかな増加傾向にあります。
- 防災面では、本町で唯一海に面した地域であり、臨海部に工業系施設が集積しており県事業への協力による高潮や津波被害の予防や河川周辺の水害、液状化のリスクに備えた防災体制の構築が必要です。

海田西地区の人口推移



● 主な公共施設等

- ・ 海田西小学校, 海田西中学校, ひまわりプラザ, つくも保育所
- ・ 明神公園, 海田警察署, 陸上自衛隊海田市駐屯地
- ・ 県立海田高等学校, シルバープラザ

● 歴史・観光資源等

- ・ 巖島神社

● その他

- ・ 医療機関等 5 か所(令和2年10月末時点)



つくも保育所



ひまわりプラザ



海田町シルバープラザ



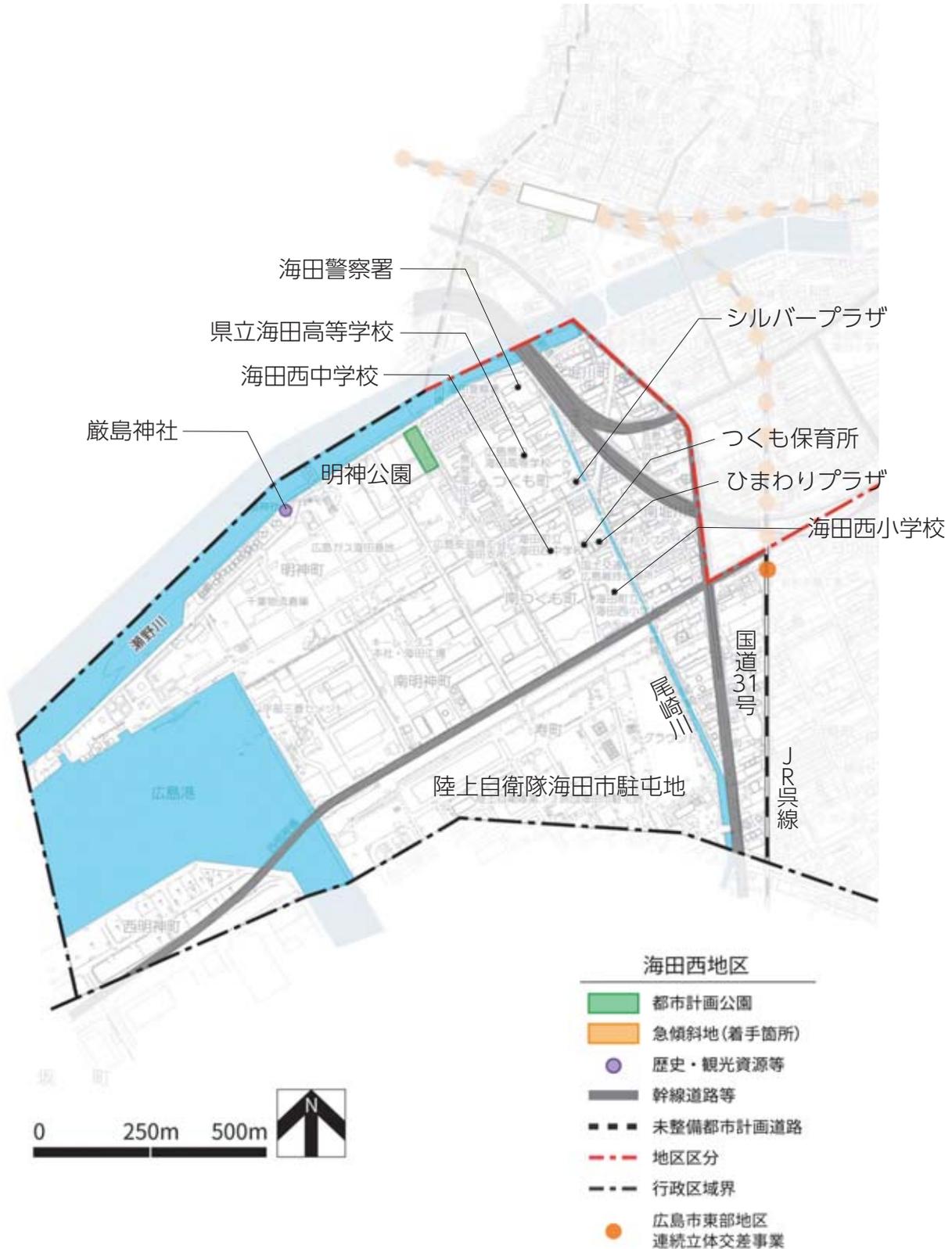
海田西地区風景



海田西地区風景

2 今後の取組の方向性

- 海辺の環境の活用や土地の有効活用を促進し、安全で快適な生活環境の確保を図っていきます。
- 企業と地元との交流を促進することにより、産業と生活の調和のとれた地域としての発展を促進します。



3 主な取組

公共施設等について

項目	主な取組
海田西小学校	学校施設長寿命化計画に基づく管理・運用
海田西中学校	学校施設長寿命化計画に基づく管理・運用
ひまわりプラザ	公共施設等総合管理計画に基づく管理・運用 前面駐車場について、民間資本活用を基本に有効活用を検討
つくも保育所	公共施設等総合管理計画に基づく管理・運用
公園施設	公園施設長寿命化計画に基づく管理・運用
尾崎川	管渠やポンプ等の整備による浸水対策の推進

4 関連する事業

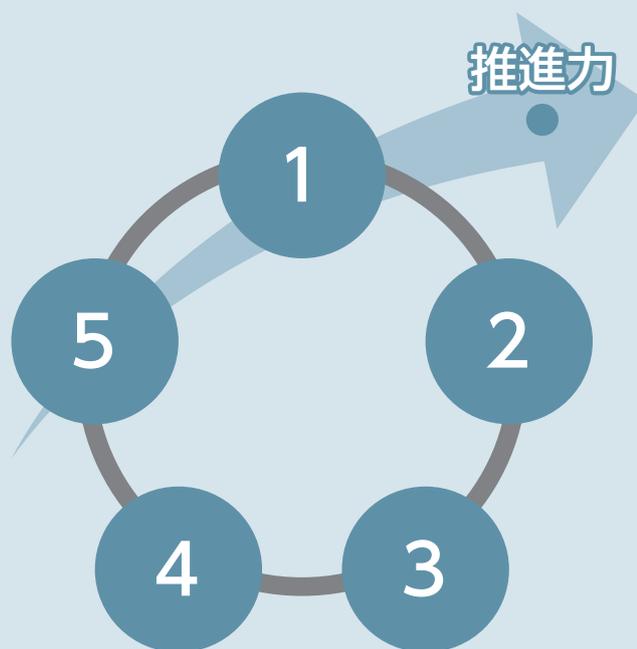
項目	主な取組
河川	瀬野川高潮対策
国道	広島南道路の整備促進
鉄道	広島市東部地区連続立体交差事業の整備促進

第3章

計画の推進力(力を合わせたまちづくり)



取組の循環



- 1 住民ニーズの的確な把握と
質の高い行政サービスの提供
- 2 効率的で持続可能な行政経営の実施
- 3 様々な主体の参画促進による
協働のまちづくり
- 4 広域連携の推進
- 5 戦略的・効果的な情報収集と
発信の実施



1 住民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供

現状と課題

- 少子高齢化の進展や社会経済環境が大きく変化するなかで、住民のライフスタイルは大きく変化しています。町が提供する行政サービスの在り方についても、このような変化に的確に対応していく必要があることから、休日における窓口業務の一部開設、専門の相談員による各種相談事業の実施等に取り組んでいます。
- 的確な手法で住民のニーズを把握し、事業の検討や情報発信を行っていくことが重要です。その過程でさらに住民の意見等を聴く機会を設けるなど、双方向のコミュニケーションにより、行政サービスの質の向上に取り組んでいく必要があります。
- 広島市東部地区連続立体交差事業に伴う新庁舎整備において、「海田町新庁舎整備基本構想」に基づき、バリアフリー対応により利用者にとって利便性が高く、効率的で質の高い行政サービスの提供及び防災拠点として優れた、住民の活動拠点として親しまれる庁舎の整備に向けて取り組んでいるところです。

主な取組

- 窓口業務や各種相談業務等において、デジタル技術の積極的な活用を図ることにより、住民の利便性向上を図ります。
- 事業の実施状況等について住民に分かりやすく情報を発信するとともに、様々な機会を捉えて意見をいただくという双方向のコミュニケーションの実現を図ります。
- 情報発信に当たっては、目的や対象、期間などを明確にし、広報誌に加え、SNS等最適な発信方法や表現を選択する「戦略的広報」を実施します。
- 公共性の確保に留意しつつ、民間と行政の役割分担や最適な事業手法を検討し、行政サービス水準の維持・向上を図ります。
- 新庁舎の開庁に向け、着実に整備事業を実施していきます。

指 標	基準値	目標値	備 考
		(令和7年度)	(調査頻度)
役場等での窓口対応に関する満足度	80.6% (令和元年度調査)	90.0%以上	5年毎
諸証明取得の便利さに関する満足度	83.5% (令和元年度調査)	90.0%以上	5年毎
住民の意見の施策への反映に関する満足度	49.4% (令和元年度調査)	60.0%以上	5年毎

ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

2 効率的で持続可能な行政経営の実施

現状と課題

- 少子高齢化の進展や社会経済情勢の動向など、本町を取り巻く環境はかつてないスピードで変化しています。状況の変化を把握し、施策や事業に反映するため、各種統計情報等を収集・分析し「見える化」していくことが必要です。
- さらに、変化に適切に対応し、住民福祉の向上を実現していくためには、行政の経営資源を最適配分しながら、費用対効果の高い行政サービスを提供していくことが必要です。
- 将来にわたって持続的なまちづくりが展開できるよう、時代の変化や地域特性、住民ニーズを踏まえ、中長期的な視点での行政経営を行い、行政組織についても、限られた人材を最大限活用し、最大の効果につなげていく必要があります。
- 本町では、一部事業でAIの活用に取り組みつつあります。引き続き、AI等のデジタル技術の活用によって、効率的・効果的な事業実施を図るとともに、申請手続等のオンライン化による住民の利便性向上やデジタル化による業務効率化を推進していく必要があります。

主な取組

- PDCAサイクルの確立により、事務事業の効率的・効果的な実施を図ります。
- 部署間の連携を図ることにより、SDGsの観点に立った行動指標及び成果指標の着実な達成を図ります。
- 財政収支見通しや社会経済情勢の変化等を踏まえ、各事業の優先順位付けや目標年次を明確にし、財源の重点的・効率的な配分に努めます。
- 財政状況について分かりやすい情報開示を行い、住民目線での財政運営に努めます。
- 職員全員がコスト意識を持ち、事業の優先度や事業効果の明確化を行うことにより財政収支バランスを維持しつつ、住民福祉の向上を図ります。
- 安定した財源確保のため、自主財源の根幹である町税の増収を図るとともに、公平かつ適正な賦課・徴収事務に取り組みます。
- 女性や若手職員のキャリア形成をはじめとした人材育成により、職員の資質と能力の向上を図り、組織全体の活性化を推進します。
- 公共施設の老朽化や利用状況を踏まえ、適切な維持修繕等を行うことにより、施設の長寿命化とコストの平準化を図ります。
- 国・県が推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)について、住民目線に立った検討を行い、デジタル化等により住民福祉の向上につながるものに関して積極的な導入を進めます。また、現状の業務内容や流れ等を整理し、本町の実情を踏まえた業務のデジタル化を図ります。

指 標	基準値	目標値	備 考
		(令和7年度)	(調査頻度)
行政運営に関する満足度	54.7% (令和元年度調査)	70.0%以上	5年毎
財政運営に関する満足度	54.3% (令和元年度調査)	70.0%以上	5年毎

AI：人工的につくられた人間のような知能。(ArtificialIntelligenceの略)

DX(デジタルトランスフォーメーション)：インターネットやクラウド*サービス、人工知能(AI)などのIT(情報技術)によってビジネスや生活の質を高めていくこと。

*「クラウドコンピューティング」を略した呼び方で、データやアプリケーション等のコンピューター資源をネットワーク経由で利用する仕組み。

3 様々な主体の参画促進による協働のまちづくり

現状と課題

- 個人のライフスタイルや価値観が多様化するなか、住民等の納得と共感を得ずしての課題解決は困難です。様々な主体が連携して地域課題の解決に取り組むことにより、最適解を見つけていく過程が、一層重要となっています。
- 住民は、行政サービスを享受する立場であるとともに、他の主体と連携して、まちづくりに関わる立場でもあります。目指す都市像を実現し、暮らしやすい海田町を未来に引き継ぐには、住民一人ひとりの参画によって、協働のまちづくりに向けた大きな推進力を生み出すことが不可欠です。
- 各関係団体や町内企業、コミュニティなど多様な主体の参画と相互の連携を促進することが必要です。

主な取組

- まちづくりの多様な担い手による活動を維持し、発展を図っていくため、地域活動を実践していくための人材やノウハウの蓄積、活動に対する住民の関心をさらに高めるための取組を実施していきます。
- 地域の交流を促進するため、交流機会の創出や地域コミュニティの活動拠点などの環境づくりに取り組みます。
- まちづくりに主体的に関わる団体等に対する新たな支援の仕組みについて検討します。

指 標	基準値	目標値	備 考
		(令和7年度)	(調査頻度)
住民参画・協働のまちづくりの取組に関する満足度	61.8% (令和元年度調査)	80.0%以上	5年毎
住民の意見の施策への反映に関する満足度	49.4% (令和元年度調査)	60.0%以上	5年毎



町内小学校での出前講座の様子

ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

4 広域連携の推進

現状と課題

- ごみ・し尿処理の一部事務組合による事業の運営や消防事務の委託を行っています。
- 本町では、町単独では解決の難しい課題や、広域で取り組むことにより、事業効果の向上や事務の効率化が期待できる事務事業について、広域連携に参画しています。
- 各種生活機能の集約や効率的なサービス提供体制の構築、生活利便性の向上に向け、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点から、行政区画を越えた連携促進の取組が重要となっています。
- 地方自治の振興と発展の観点から、国・県レベルでの対応が必要な案件については、全国町村会等を通じて働きかけを行っていく必要があります。

主な取組

- 広域連携の会議等で情報交換を行い、それぞれの地域課題の共有と解決に向けた方策の検討を行います。
- 全国町村会及び広島県町村会を通じて、国及び県に対し要望活動等を行います。

指 標	基準値	目標値	備 考
		(令和7年度)	(調査頻度)
広域連携の枠組みを活用した新規事業の実施	—	1件/年以上	各年度



広域連携会議の様子

一部事務組合：市町等が事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体のこと。(地方自治法第284条第2項)

コンパクト・プラス・ネットワーク：地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

5 戦略的・効果的な情報収集と発信の実施

現状と課題

- 町広報誌，ホームページやフェイスブック，ライン等のSNSを活用し，行政情報の提供を行っているところです。
- 住民等に対し，施策や事業等の進捗状況や成果を分かりやすく情報発信することにより，町行政への理解を促進するとともに，地域の魅力を町内外に効果的に情報発信することで，ヒト・モノ・資金・情報などの外部資源を獲得し，住民福祉の向上につなげていくことが必要です。

主な取組

- 事業立案の段階から，事業目的や対象者について明確化し，広報担当部署との情報共有を図り，事業内容の周知や進捗状況について，戦略的な広報を実施します。
- 研修等による職員の情報収集・発信に関する資質向上を図ります。
- 各種成果指標など，施策や事業の進捗状況等を適宜情報発信することにより，町行政の「見える化」を推進します。

指 標	基準値	目標値	備 考
		(令和7年度)	(調査頻度)
情報公開・提供に関する満足度	71.2% (令和元年度調査)	80.0%以上	5年毎
住民の意見の施策への反映に関する満足度(再掲)	49.4% (令和元年度調査)	60.0%以上	5年毎
住民アンケートで各項目に対する「わからない」という回答率の低減	39.5% (令和元年度調査)	20.0%以下	5年毎
町ホームページ閲覧数	32,483件 (令和元年度月平均)	35,000件	各年度
町フェイスブックフォロワー数	951件 (令和2年度)	3,000件	各年度



広報かいた



海田町ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

附属資料

海田未来年表

～2060年までの海田と日本～

区分	海田町	全国
2020	<ul style="list-style-type: none"> ● 中店小学校線開通 ● 町人口：29,823人(独自推計) (高齢化率：23.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校でプログラミング教育必修化(文科省) ■ 第5世代移動通信システム(5G)が実用化(総務省) ■ 公道での地域限定型の無人自動運転移動サービス開始(日本経済再生本部)
2021		<ul style="list-style-type: none"> ■ マイナンバーカード健康保険証利用本格開始(IT総合戦略本部)
2022	<ul style="list-style-type: none"> ● 東広島バイパス全線開通 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 成人年齢を18歳へ引き下げ、婚姻年齢を男女とも18歳に統一(法務省) ■ 小型無人機(ドローン)による荷物配送などのサービス可能に(日本経済再生本部)
2023	<ul style="list-style-type: none"> ● 新庁舎での業務開始 	
2024	<ul style="list-style-type: none"> ● 海田総合公園の更新年 ● 旧千葉家住宅建築から250年 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林環境税を国税として導入(財務省) ■ 日本の高齢化率が30.0%に(社人研) ■ 高速道路でのトラックの完全自動運転が実現(IT総合戦略本部) ■ 介護人材が2016年度の約190万人に加え、約55万人の確保が必要に(厚労省)
2025		<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口：1億2,066万人(高齢化率：30.3%)
2026	<ul style="list-style-type: none"> ● 町制70周年 ● 町人口：30,398人(独自推計) (高齢化率：23.8%) 	
2027		
2028	<ul style="list-style-type: none"> ● 織田幹雄さん 金メダル獲得から100年 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 15～64歳の生産年齢人口が7,000万人を割る(社人研)
2029	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設(ハコモノ)に係る維持管理・更新費用のピーク 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 無人自動移動サービスが全国100か所以上で展開(日本経済再生本部)
2030	<ul style="list-style-type: none"> ● 町人口：30,634人 (高齢化率：24.4%) ⇒ 独自推計上のピーク 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口：1億1,662万人(高齢化率：31.6%)
2031		
2032		
2033		
2034		<ul style="list-style-type: none"> ■ 全都道府県で総人口が減少 100歳以上の高齢者が全国で25万6千人(社人研)
2035		

※表中、町人口は町の独自推計、国人口は社人研の推計による。

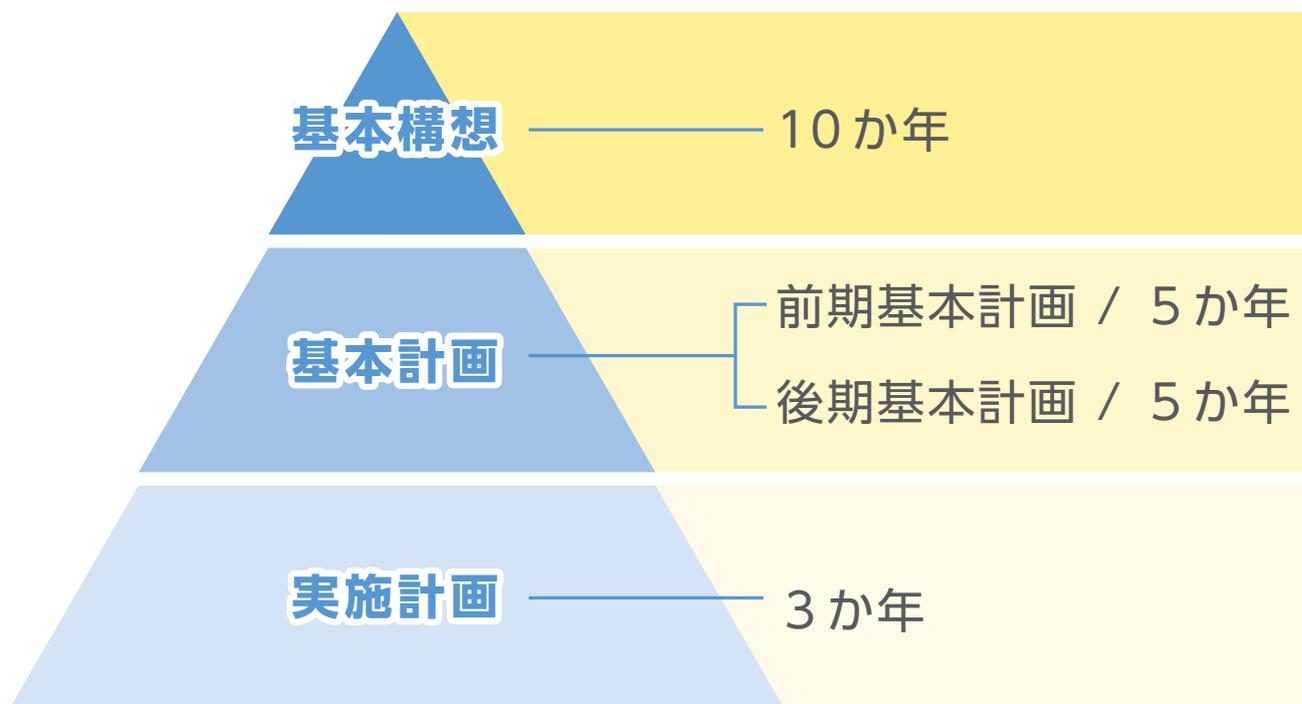
区分	海田町	全国
2036	<ul style="list-style-type: none"> ● 町制80周年 ● 町人口：30,550人(独自推計) (高齢化率：25.5%) 	
2037	● 広島市東部地区連続立体交差完成	
2038		
2039		■ 平均寿命 男性約83歳,女性約90歳
2040	● 町人口：30,309人(独自推計) (高齢化率：28.1%)	■ 人口：1億728万人(高齢化率：36.1%)
2041		
2042		
2043		
2044		
2045		
2046	<ul style="list-style-type: none"> ● 町制90周年 ● 町人口：30,060人(独自推計) (高齢化率：29.2%) 	
2047		
2048		
2049		
2050	● 町人口：29,765人(独自推計) (高齢化率：30.4%)	
2051		
2052		
2053		
2054		
2055		
2056	<ul style="list-style-type: none"> ● 町制100周年 ● 町人口：29,370人(独自推計) (高齢化率：31.8%) 	
2057		
2058		■ 日本の人口が1億人を割る ⇒ 昭和40年代前半の水準
2059		
2060	● 町人口：28,870人(独自推計) (高齢化率：31.9%)	■ 人口：8,674万人(高齢化率：39.9%)

※表中、町人口は町の独自推計、国人口は社人研の推計による。

総合計画及び個別計画一覧

総合計画

項目	前期5か年					後期5か年				
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本計画	[Blue bar from 2021 to 2025]					[Blue bar from 2026 to 2030]				
実施計画	[Blue bar 2021-2022]	[Blue bar 2022-2023]	[Blue bar 2023-2024]	[Blue bar 2024-2025]	[Blue bar 2025-2026]	[Blue bar 2026-2027]	[Blue bar 2027-2028]	[Blue bar 2028-2029]	[Blue bar 2029-2030]	[Blue bar 2030-2031]
総合戦略	[Blue bar from 2021 to 2025]					[Blue bar from 2026 to 2030]				



総合計画と主な個別計画の周期等一覧

項目	前期5か年						後期5か年				
	～2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり	第2次子ども・子育て支援事業計画(2020～2024)					次期計画(2025～2029)					
災害に強く安全なまちづくり	地域防災計画(2016～) ※町防災会議で検討し、必要に応じて見直し										
	国土強靱化地域計画(2021～2025)					次期計画(2026～2030)					
地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり	都市計画マスタープラン	都市計画マスタープラン(2022～2030)									
		立地適正化計画(2022～)									
	地域公共交通網形成計画(2020～2024)					次期計画					
	住宅マスタープラン(2017～2026)							次期計画			
	水道ビジョン(2019～2028)									次期計画	
健康で安心して暮らせるまちづくり	第3次地域福祉計画(2020～2024)					次期計画(2025～2029)					
	第3次健康かいた21(2018～2022)			次期計画(2023～2027)			次期計画(2028～2032)				
	前期計画	高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画(2021～2025)				次期計画(2026～2030)					
	前期計画	第3次海田町障がい者基本計画(2021～2029)									
	前期計画	第6期海田町障がい福祉計画・第2期海田町障がい児福祉計画(2021～2023)				次期計画(2024～2026)		次期計画(2027～2029)			
誰もが輝くまちづくり	第2次男女共同参画基本計画(～2022)			次期計画(2023～2027)			次期計画(2028～2031)				
	前期計画	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画(2021～2025)				次期計画(2026～2030)					
環境にやさしいまちづくり	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(2019～2028)									次期計画	
にぎわいと交流のまちづくり	観光振興アクションプラン(2019～2023)				次期アクションプラン(2024～2028)				次期計画		



SDGsと地方自治体との関係

目標(Goal)

自治体行政の果たし得る役割

1 貧困をなくそう



1 貧困をなくそう

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において全ての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、ライフステージに応じたきめ細かな支援が求められています。

2 飢餓をゼロに



2 飢餓をゼロに

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業などの食料生産の支援を行うことが可能です。

そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢献することもできます。

3 すべての人に健康と福祉を



3 すべての人に健康と福祉を

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究効果も得られています。

4 質の高い教育をみんなに



4 質の高い教育をみんなに

義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。

住民の生涯学習の促進においても、学校教育と社会教育の両面における行政の取組は重要です。

5 ジェンダー平等を実現しよう



5 ジェンダー平等を実現しよう

自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために職員や審議会委員等における女性の役割を増やすのも重要な取組といえます。

6 安全な水とトイレを世界中に



6 安全な水とトイレを世界中に

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

公共建築物に対して率先して省・再エネを推進したり、住民が省・再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

8 働きがいも経済成長も



8 働きがいも経済成長も

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービス制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

目標 (Goal)	自治体行政の果たし得る役割
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対し大きな役割を有しています。地域企業の支援に取り組むことにより、新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を踏まえつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>11 住み続けられる</p> <p>安全・安心、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは行政にとって究極的な目標です。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任つかう責任</p> 	<p>12 つくる責任つかう責任</p> <p>環境負荷軽減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有すると言えます。自然環境を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や近隣自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすことも自治体の役割といえます。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>自治体は公的・民間セクター、住民、NGO・NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>



町の施策とSDGsとの関係

SDGs	施策
 <p>1 貧困をなくそう</p>	1-(1)子育て支援の充実 1-(2)学校教育の充実 1-(3)子どもが健やかに育つ環境の整備促進 2-(1)災害復旧復興・インフラ強靱化の推進 2-(2)防災・減災体制の強化 2-(3)暮らしの安全・安心の確保 4-(1)地域福祉の推進 4-(2)健康づくりの推進 4-(3)高齢者福祉の推進 4-(4)障がい者福祉の推進
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	1-(1)子育て支援の充実 1-(3)子どもが健やかに育つ環境の整備促進 4-(2)健康づくりの推進
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	1-(3)子どもが健やかに育つ環境の整備促進 2-(3)暮らしの安全・安心の確保 4-(1)地域福祉の推進 4-(2)健康づくりの推進
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	1-(1)子育て支援の充実 1-(2)学校教育の充実 1-(3)子どもが健やかに育つ環境の整備促進 5-(1)生涯学習の推進 5-(2)歴史文化の継承 5-(4)人権尊重と男女共同参画社会の形成
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	5-(4)人権尊重と男女共同参画社会の形成
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	3-(5)持続可能な上下水道の運営 6-(2)環境保全と循環型社会の形成 6-(3)自然に親しむ環境の整備
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	3-(2)都市基盤の整備 3-(4)快適な生活環境の整備 6-(1)地球温暖化対策の推進促進 6-(2)環境保全と循環型社会の形成
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	4-(4)障がい者福祉の推進 7-(2)まちの魅力を活用した関係人口の増加 7-(3)商工業の振興 7-(4)就業の促進

SDGs	施策
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>3-(2) 都市基盤の整備 3-(3) 快適な交通網の形成整備 3-(4) 快適な生活環境の整備促進 7-(2) まちの魅力を活用した関係人口の増加 7-(3) 商工業の振興</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>4-(1) 地域福祉の推進 4-(4) 障がい者福祉の推進 5-(4) 人権尊重と男女共同参画社会の形成 5-(5) 多文化共生社会の形成 7-(4) 就業の促進</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>2-(1) 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進 2-(2) 防災・減災体制の強化 2-(3) 暮らしの安全・安心の確保 3-(1) 計画的な土地利用の推進 3-(2) 都市基盤の整備 3-(3) 快適な交通網の形成促進 5-(2) 歴史文化の継承 5-(3) 芸術文化・スポーツの振興</p>
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>7-(2) まちの魅力を活用した関係人口の増加</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>2-(1) 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進 2-(2) 防災・減災体制の強化 2-(3) 暮らしの安全・安心の確保 6-(1) 地球温暖化対策の推進 6-(2) 環境保全と循環型社会の形成</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>6-(3) 自然に親しむ環境の整備</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>3-(1) 計画的な土地利用の推進 6-(3) 自然に親しむ環境の整備</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>1-(3) 子どもが健やかに育つ環境の整備促進 2-(3) 暮らしの安全・安心の確保</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>5-(1) 生涯学習の推進 7-(1) 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進</p>

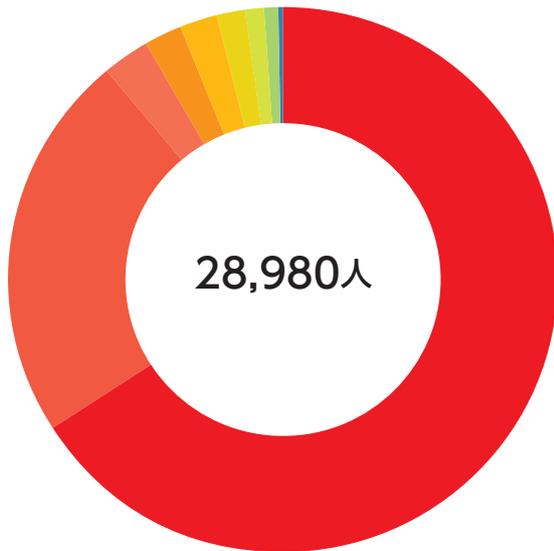
1 海田町昼間人口・夜間人口

昼間人口 | 28,980人

(1) 昼間人口 平成27(2015)年

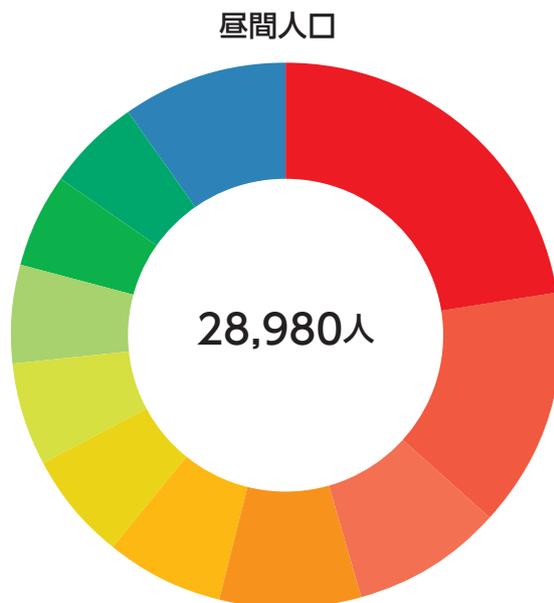
● 地域別構成割合

昼間人口
(指定地域内に日中滞在する人の居住地)



- 1位 広島県海田町 19,065人 (65.79%)
- 2位 広島県広島市 6,645人 (22.93%)
- 3位 広島県府中町 726人 (2.51%)
- 4位 広島県呉市 682人 (2.35%)
- 5位 広島県東広島市 667人 (2.30%)
- 6位 広島県熊野町 483人 (1.67%)
- 7位 広島県坂町 297人 (1.02%)
- 8位 広島県廿日市市 213人 (0.73%)
- 9位 広島県江田島市 29人 (0.10%)
- 10位 広島県大竹市 17人 (0.06%)
- その他 156人 (0.54%)

● 年齢階級別構成割合



- 1位 65歳以上 6,541人 (22.57%)
- 2位 15歳未満 4,120人 (14.22%)
- 3位 15～19歳 2,617人 (9.03%)
- 4位 40～44歳 2,352人 (8.12%)
- 5位 45～49歳 2,032人 (7.01%)
- 6位 35～39歳 1,882人 (6.49%)
- 7位 50～54歳 1,719人 (5.93%)
- 8位 30～34歳 1,714人 (5.91%)
- 9位 60～64歳 1,639人 (5.66%)
- 10位 25～29歳 1,611人 (5.56%)
- その他 2,753人 (9.50%)

出典：国勢調査

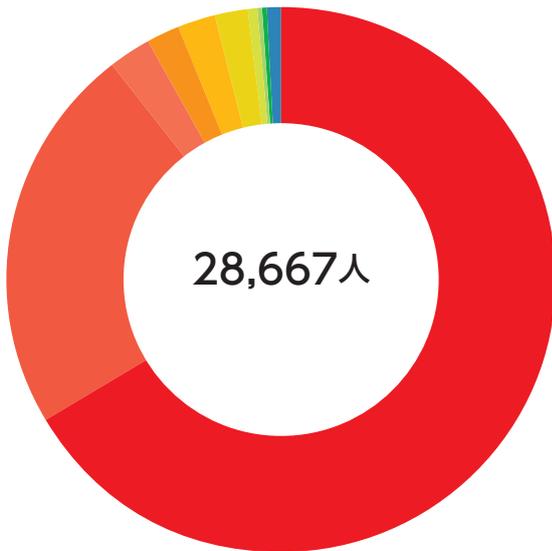
昼間人口：就業者又は通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり，従業地の結果を用いて算出された人口。

夜間人口 | 28,667人

(昼夜間人口比率：101.09%)

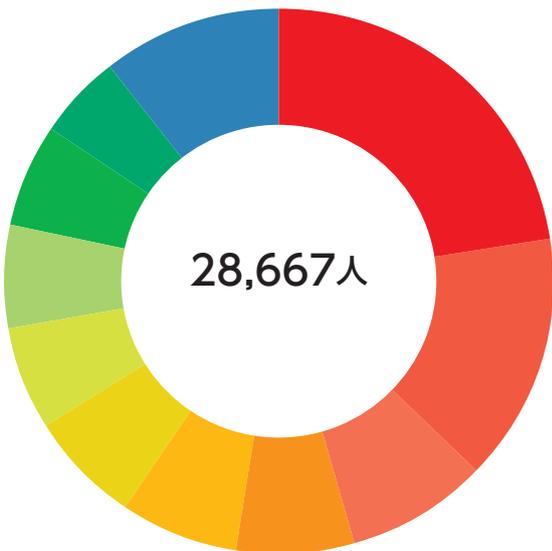
(2)夜間人口 平成27(2015)年

夜間人口
(指定地域内に居住する人の日中の滞在地)



- 1位 広島県海田町 19,104人(66.64%)
- 2位 広島県広島市 6,572人(22.93%)
- 3位 広島県府中町 701人(2.45%)
- 4位 広島県呉市 614人(2.14%)
- 5位 広島県坂町 605人(2.11%)
- 6位 広島県東広島市 572人(2.00%)
- 7位 広島県熊野町 130人(0.45%)
- 8位 広島県廿日市市 109人(0.38%)
- 9位 広島県三原市 25人(0.09%)
- 10位 広島県江田島市 23人(0.08%)
- その他 212人(0.73%)

夜間人口



- 1位 65歳以上 6,522人(22.75%)
- 2位 15歳未満 4,159人(14.51%)
- 3位 40～44歳 2,421人(8.45%)
- 4位 35～39歳 1,994人(6.96%)
- 5位 45～49歳 1,969人(6.87%)
- 6位 30～34歳 1,901人(6.63%)
- 7位 25～29歳 1,795人(6.26%)
- 8位 60～64歳 1,735人(6.05%)
- 9位 50～54歳 1,716人(5.99%)
- 10位 55～59歳 1,482人(5.17%)
- その他 2,973人(10.36%)

出典：国勢調査

夜間人口：地域に常住している人口。

昼夜間人口比率：夜間人口100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。

2 海田町地域産業に関する全体的な傾向

(1) 企業数・事業所数・従業者数の推移

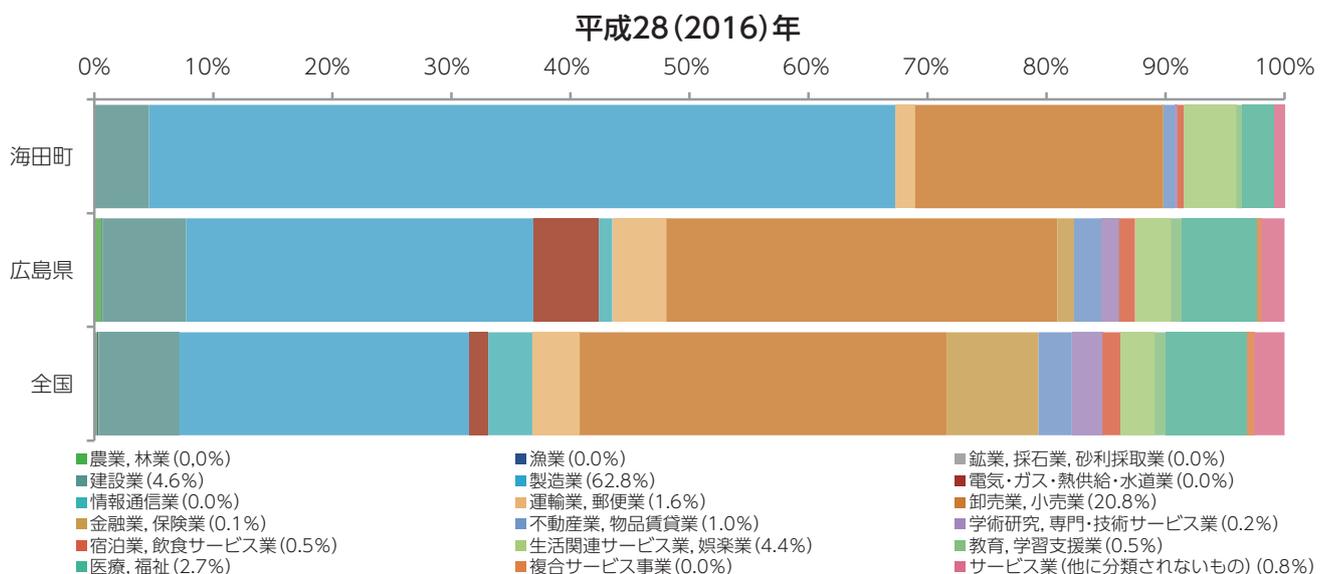
● 地域産業全体の推移を、企業数、事業所数、従業者数の推移により概観します。



出典：総務省「経済センサス－基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」
 ※企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値。

(2) 産業大分類別に見た売上高(企業単位)の構成比

- 売上高(企業単位)について、産業大分類別の構成比を他地域と比較します。
- 自地域において構成比の大きな産業、他地域と比較して構成比の小さな産業等、産業の特徴を概観できます。

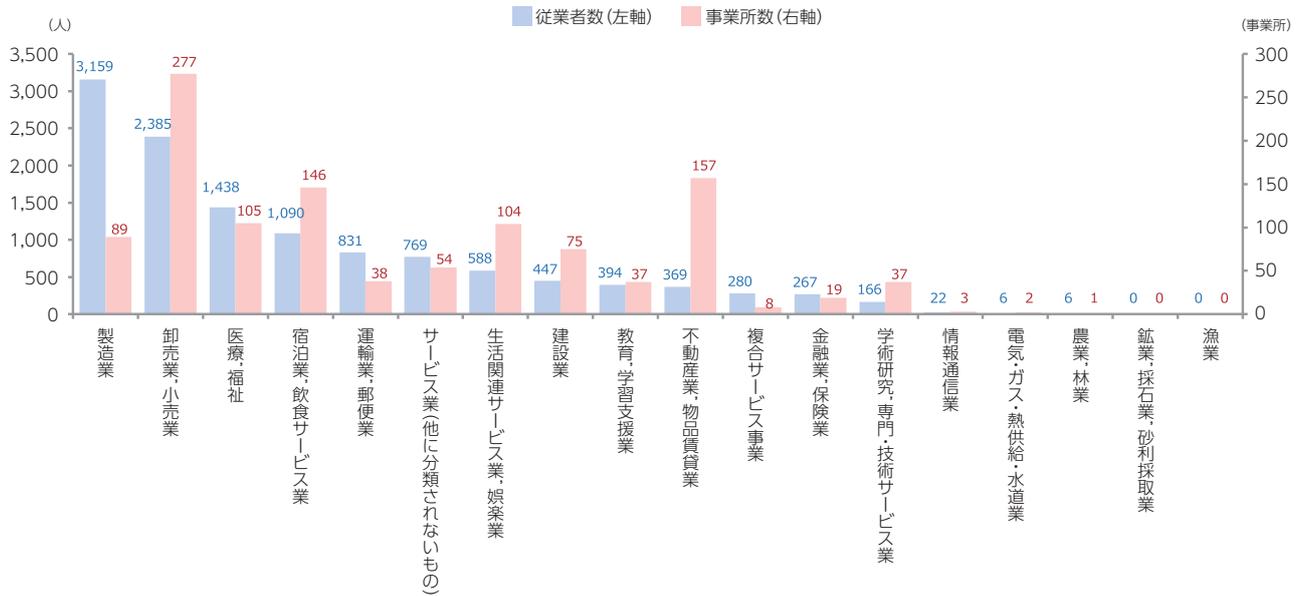


出典：総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」
 ※凡例の数値は選択地域の数値を指す。

(3) 産業大分類別に見た従業者数(事業所単位)と事業所数

● 自地域の主要産業を産業大分類別の従業者数(事業所単位)および事業所数の観点から概観します。

平成28(2016)年

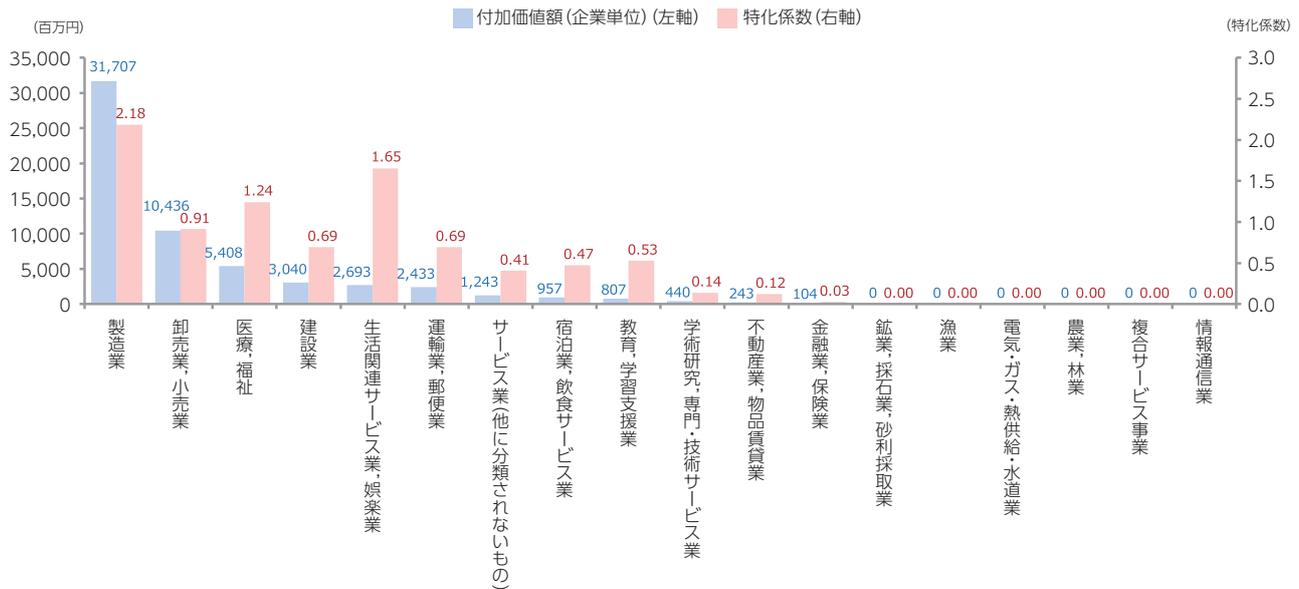


出典：総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(4) 産業大分類別に見た付加価値額(企業単位)

- 付加価値額の面から、自地域において稼ぐ力の大きな産業を概観します。
- 特化係数が1よりも大きな産業は、全国傾向よりも構成比が大きくなっており、特徴的な産業と言えます。

平成28(2016)年



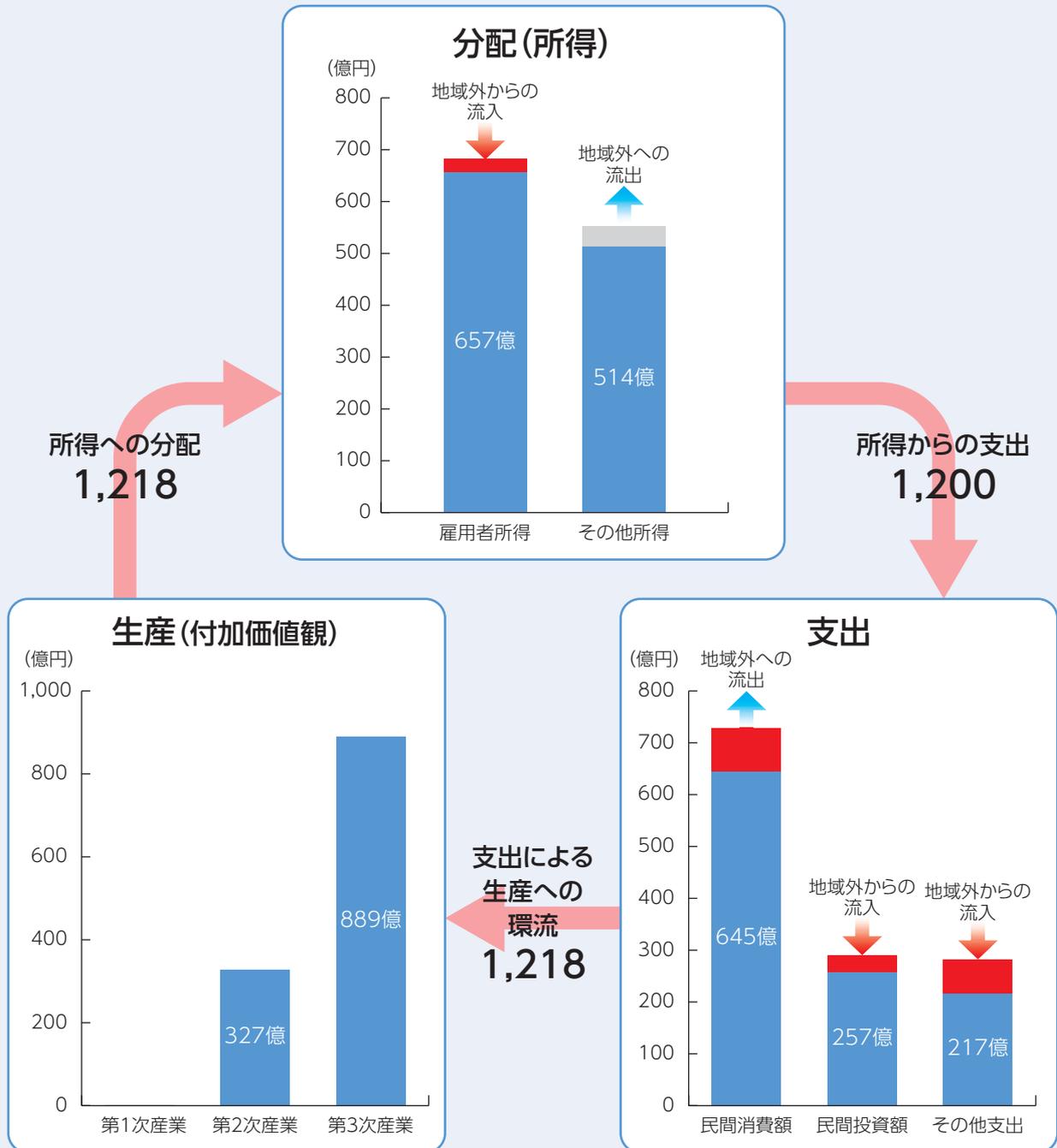
出典：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

3 海田町地域経済循環図

地域経済循環図 平成27(2015)年

広島県海田町

地域経済循環率
101.5%



出典：
環境省「地域産業連関表」, 「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)
地域経済循環分析 <http://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html>

4 計画策定の経緯

年 月 日	会議・委員会
令和元年	
6月17日(月)	第5次海田町総合計画町内勉強会 (講師：一般財団法人ひろぎん経済研究所 理事経済調査部長 河野 晋)
8月30日(金)	第1回海田町未来デザインチーム会議
9月27日(金)	第2回海田町未来デザインチーム会議
10月10日(木)	第3回海田町未来デザインチーム会議
12月18日(水)	第4回海田町未来デザインチーム会議
令和2年	
1月20日(月)	第1回策定本部会議
1月24日(金)	第2回策定本部会議
1月31日(金)	第1回まちづくり推進委員会
2月12日(水)	第3回策定本部会議
2月19日(水)	第5回海田町未来デザインチーム会議
2月26日(水)	第4回策定本部会議
3月13日(金)	第2回まちづくり推進委員会
3月18日(水)	第6回海田町未来デザインチーム会議
5月25日(月)	第7回海田町未来デザインチーム会議(書面開催)
6月11日(木)	第8回海田町未来デザインチーム会議
7月14日(火)	第5回策定本部会議
7月27日(月)	第6回策定本部会議 海田町総合計画庁内本部会議
7月31日(金)	第7回策定本部会議
8月3日(月)	第3回まちづくり推進委員会
8月7日(金)	第9回海田町未来デザインチーム会議
9月7日(月)	第8回策定本部会議
9月15日(火)	第4回まちづくり推進委員会
10月9日(金)	海田町全員協議会
10月26日(月)	第9回策定本部会議
10月27日(火)	第10回海田町未来デザインチーム会議
11月2日(月)	第10回策定本部会議
11月5日(木)	海田町全員協議会
11月18日(水)	海田町全員協議会
11月20日(金)	第5回まちづくり推進委員会
11月30日(月)	第11回策定本部会議
12月3日(木)	第5次海田町総合計画基本構想及び基本計画審査特別委員会

5 計画策定体制

第5次海田町総合計画策定体制名簿(令和2年度)

計画策定本部

本部長	副町長	櫻 竜俊
本部員	教育長	佐々木智彦
	企画部長	鶴岡 靖三
	総務部長	丹羽 勤
	福祉保健部長	森川 雅枝
	建設部長	久保田誠司
	教育次長	伊藤 仁士

計画策定部会

企画部会	企画部長	鶴岡 靖三
	企画課長	鎌田 浩一
	魅力づくり推進課長	中下 義博
	財政課長	吉本 真人
総務部会	総務部長	丹羽 勤
	総務課長	中村 修介
	税務課長	片山 茂
	防災課長	宮垣 将司
	町民生活課長	水川 綾子
福祉保健部会	福祉保健部長	森川 雅枝
	住民課長	近森 茂
	社会福祉課長	杉本 幸穂
	こども課長	新藤 正敏
	長寿保険課長	岩本 宏美
	保健センター所長	森原 知美
建設部会	建設部長	久保田誠司
	建設部参事	龍岩 広幸
	建設部次長兼 都市整備課長	門前 誠司
	建設課長	木村 生栄
	上下水道課長	早稻田 誠
教育部会	教育次長	伊藤 仁士
	学校教育課長	森山 真文
	生涯学習課長	脇本健二郎

「海田の未来」デザインチーム構成員一覧

令和元年度

所属	職名	氏名
魅力づくり推進課	主任主事	鬼村 直生
魅力づくり推進課	主事	山本 和樹
財政課	主事	須崎 亮
総務課	主事	染井 琢也
税務課	主事	木村 優介
防災課	主任主事	大西 諒
町民生活課	係長	住田 力也
住民課	主事	内野 綾
社会福祉課	主事	近原 大祐
こども課	主事	末廣真理子
長寿保険課	主任主事	品川 知里
保健センター	主事	砂田 恭兵
都市整備課	技師	菅原 和幸
建設課	技師	木下 晴香
上下水道課	主事	出原佑一郎
学校教育課	主任	加藤 絵美
生涯学習課	主事	椿 美咲

令和2年度

所属	職名	氏名
魅力づくり推進課	主任主事	樽田明日翔
魅力づくり推進課	主事	山本 和樹
財政課	主事	相原 正樹
総務課	主事	染井 琢也
税務課	主事	木村 優介
防災課	主任主事	大西 諒
町民生活課	主事	三宅 弘剛
住民課	主事	二階堂 優
社会福祉課	主任主事	近原 大祐
こども課	主任主事	末廣真理子
長寿保険課	主任	品川 知里
保健センター	主事	横井 直貴
都市整備課	主任技師	菅原 和幸
建設課	技師	木下 晴香
上下水道課	主事	出原佑一郎
学校教育課	主任	加藤 絵美
生涯学習課	主事	椿 美咲

事務局

事務局長	企画課長	鎌田 浩一
事務局員 (令和元年度)	企画課主幹	吉川 寛
事務局員 (令和2年度)	企画課係長	森 あゆみ
事務局員	企画課主任主事	古谷 旭

町議会議員(策定時)

議長	桑原 公治
副議長	住吉 秀公
議員	玉川 真里
議員	小田久美子
議員	富永やよい
議員	大高下光信
議員	大江 康子
議員	下岡 憲国
議員	宗像 啓之
議員	久留島元生
議員	岡田 良訓
議員	多田 雄一
議員	崎本 広美
議員	前田 勝男
議員	佐中十九昭

第5次海田町総合計画策定要綱

1 目的

これまでの4次にわたる計画策定、まちづくりの経緯を踏まえ、これからの社会情勢の変化等、町を取巻く状況の変化に的確に対応し、将来に向けた町の目標と施策を明確にし、よりよいまちづくりを推進するために「第5次海田町総合計画」を策定する。

2 策定方針

長期的展望に立った総合的・計画的なまちづくりの指針となる計画とするため、次の3点を策定方針とする。

- (1)まちづくりの指針として、誰にでもわかりやすい計画とする。
- (2)住民と行政との協働を重視した計画とする。
- (3)広域的な役割・連携を意識した計画とする。

3 計画の構成及び計画期間

総合計画は、基本構想、基本計画の構成とする。

(1)計画期間

令和3年度から令和12年度まで(10年間)

(2)基本構想

基本構想は、本町のまちづくりを大きく方向づけるものであり、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、目指す都市像や基本目標を明らかにし、それを実現するためのまちづくりの展開方向などを明らかにするものとする。

(3)基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、必要な施策の方針と具体的な施策などを体系的に定めるものとする。

4 計画の策定期間

令和元年5月から令和3年3月まで

5 計画の目標年次

令和12年(2030年)

6 策定の手順

- (1)現計画の点検
- (2)現況分析
- (3)行政課題の把握(住民意識調査等)
- (4)基本構想の策定
- (5)基本計画等の策定
- (6)印刷製本

7 計画策定体制

(1)計画策定本部

策定業務に関する調査，研究を行い，目指す都市像，基本目標等を検討するため，計画策定本部(以下「本部」という。)を設置する。

- ア 本部は，本部長及び本部員をもって組織する。
- イ 本部長は，副町長をもって充て，本部を総括する。
- ウ 副本部長は，本部長が指名するものをもって充て，本部長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代理する。
- エ 本部員は，教育長，海田町事務組織規則(平成12年海田町規則第23号)第4条に規定する部(以下「各部」という。)の長，教育次長及び町長が必要と認める職員をもって充てる。
- オ 本部の庶務は，企画部企画課において処理をする。

(2)計画策定部会

- ア 本部に計画策定部会(以下「部会」という。)を置く。
- イ 部会は，各部及び教育委員会それぞれにおいて，部(次)長及び課長で組織する。
- ウ 必要に応じて，各部会に対し企画課員による支援を行うことができる。
- エ 各部会は，専門的な事項，政策課題等の調査，研究を行い，基本計画素案を策定するものとする。
- オ 部会の庶務は，各部会の属する部等の庶務を担当する課において処理をする。
- カ 複数の部会が関係する場合は，企画部長が部会を招集し，部会を主宰する。
この際の庶務は，企画部企画課において処理をする。

(3)「海田の未来」デザインチーム

- ア 本部に「海田の未来」デザインチーム(以下「チーム」という。)を置く。
- イ チームは，持続可能な地域づくり及びSDGs(持続可能な開発目標)等の観点から，長期的な視点で，自由な意見交換を行うものとする。
- ウ チームは，各部及び教育委員会の部(次)長から推薦された者(以下「メンバー」という。)をもって組織し，企画課長がテーマに応じてメンバーを招集するものとする。
- エ 人事異動等により，メンバーの変更が必要になった場合は，新たに各部及び教育委員会の部(次)長がメンバーを推薦するものとする。
- オ チームの庶務は，企画部企画課において処理をする。

(4)海田町まちづくり推進委員会

- ア 計画策定に関する重要な事項について意見を述べ，計画策定に参画する機関として海田町まちづくり推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- イ 委員会は学識経験者等を委員として町長が委嘱し，組織する。
- ウ 委員会の庶務は，企画部企画課において処理をする。

8 その他

この要綱に定めるもののほか，計画の策定に関して必要な事項は，町長が別に定める。

海田町まちづくり推進委員会要綱

(設置)

第1条 海田町の第5次総合計画(以下、「総合計画」という。)等の策定にあたり、幅広い視野からの意見を求めるため、海田町まちづくり推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について意見を述べ、策定等に参画するものとする。

- (1) 総合計画に関する重要な事項
- (2) 町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の関係者
- (3) 町長が必要と認める者

(委員長)

第4条 委員会に、委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は総合計画の策定が完了するまでの日とする。ただし、欠員が生じた場合の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(委任規定)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。



まちづくり推進委員会

海田町まちづくり推進委員会委員名簿

区 分	職 名 等	氏 名	備 考
学識経験者 (3人)	広島国際学院大学情報文化学部教授	池本 良教	委員長
	広島大学大学院教育学研究科特任教授 海田町教育委員会委員	林 孝	
	広島工業大学工学部環境土木工学科 准教授	今川 朱美	
各種団体の 関係者 (7人)	海田町自治会連合会長	山岡 崇義	
	海田町民生委員児童委員協議会会長	俵 尚子	
	海田町公衆衛生推進協議会	川上 一望	
	海田町子ども・子育て会議会長	中神 裕子	
	日本労働組合総連合会広島連合会	武市 浩二	
	広島安芸商工会会長	吉田 栄二	
	海田町消防団 団長	信原 宏	
町長が必要と 認める者 (4人)	広島銀行海田支店 支店長	塚田 邦人	
	広島県デジタルトランスフォーメーション戦略 総括官	向井ちほみ	第3回～
	文化人 (ラジオパーソナリティー, 地域番組出演)	国光かよこ	
	広島市立大学 社会連携センター次長	山縣あゆみ	オブザーバー 第3回～

6 まちづくりアンケート調査

① アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、令和3(2021)年度からはじまる「第5次海田町総合計画」の策定にあたり、今後の施策の方向性やニーズなど、住民の意見・意向を把握し、計画に反映するための基礎資料を得ることを目的としています。

(2) 調査の方法

ア 調査対象

○16歳以上の海田町居住者の中から、無作為に抽出した3,000人を対象としました。

イ 調査の実施方法

○調査は、無記名のアンケート調査方式です。

○調査票の配布・回収は、郵送によって行いました。

○調査対象者の属性については、調査票記入時点の年齢(令和元(2019)年9月時点)で集計しています。

ウ 調査期間

○調査票郵送日：令和元(2019)年9月14日(日)

○調査締切日：令和元(2019)年9月30日(水)

※調査締切日後、データ集計に関しては令和元(2019)年10月11日(金)までに返送された調査票を対象としました。

(3) 調査票の配布・回収結果

○調査票の有効配布数は、2,992票、有効回収数は1,026票で、回収率は34.2%となります。

配布数	3,000票(有効配布数2,992票)		
回収数	1,026票	回収率	34.2%

(4) 調査項目

○**基本的な属性**：性別、年齢階層、職業、居住地、居住歴

○**海田町について**：海田町への愛着度、海田町の特徴・自慢できるもの、地区の住みよさ・居住環境

○**取組や環境に関する満足度・重要度**：子育て、学校教育、生涯学習、スポーツ活動、歴史的資源、保健・医療、消防・防災、交通安全、地域、福祉、人権、地域社会・活動、産業、道路交通、行財政運営

○**まちづくりへの参画**：地域活動・ボランティア活動への参加、支え合い・助け合いや協働のまちづくり

○**海田町の将来像**：将来像、居住地区の将来像

○**海田町が今後力を入れるべき取組**

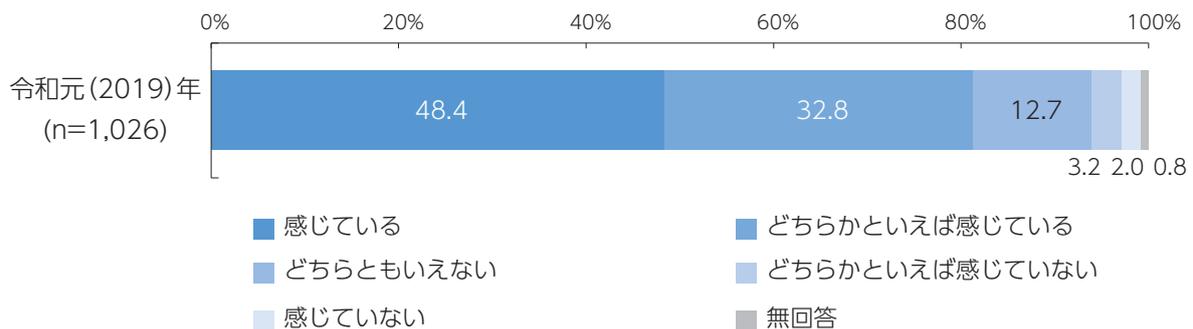
② アンケート調査結果のあらまし

(1) まちへの愛着度

問2 あなたは、海田町に「自分のまち」としての愛着を感じていますか。
(1つに○印)

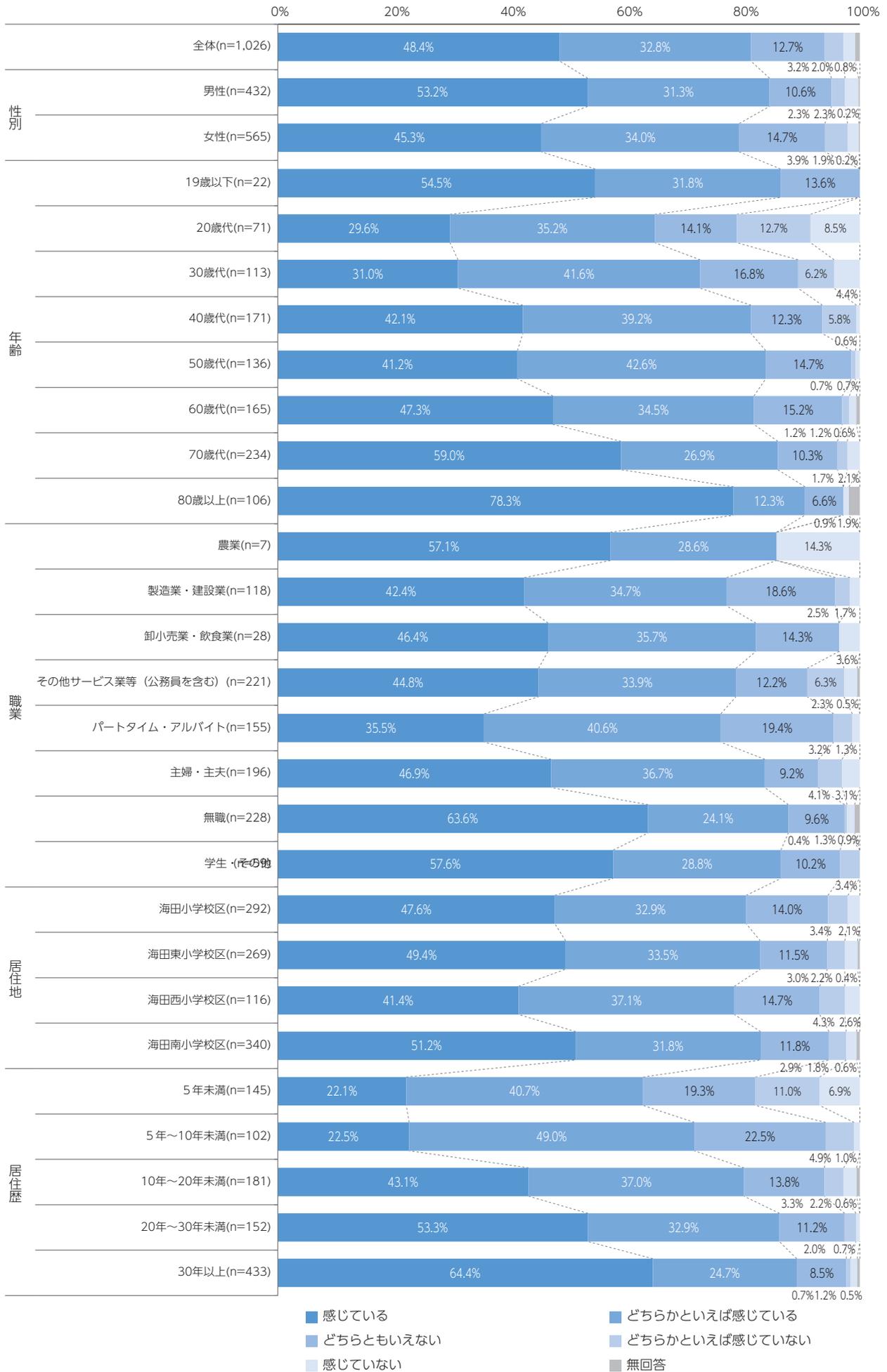
「感じている」が48.4%、次いで「どちらかといえば感じている」が32.8%
あわせて「愛着を感じている」という人は81.2%

「感じている」と答えた人が48.4%と最も多く、「どちらかといえば感じている」と答えた人が32.8%となっており、これらをあわせた「愛着を感じている」と答えた人は81.2%となっています。これに対して、「愛着を感じていない」（「どちらかといえば感じていない」(3.2%)及び「愛着を感じていない」(2.0%)の合計)は5.2%にとどまり、まちへの愛着度は高いといえます。なお、「どちらともいえない」は12.7%でした。



回答者の属性別

- 性別で見ると、「愛着を感じている」では男性(84.5%)で、女性(79.3%)よりやや高くなっています。
- 年齢で見ると、「愛着を感じている」では「20歳代」(29.6%)と「30歳代」(31.0%)が低く、「80歳以上」(78.3%)、「70歳代」(59.0%)、「19歳未満」(54.5%)が高くなっています。「20歳代」の「愛着を感じている」が64.8%と低くなっています。
- 職業で見ると、「愛着を感じている」では「パートタイム・アルバイト」(35.5%)が低くなっています。
- 居住地で見ると、「愛着を感じている」では「海田南小学校区」(46.9%)が最も高く、「海田西小学校区」(41.4%)が最も低くなっています。
- 居住歴で見ると、「愛着を感じている」では「5年未満」(22.1%)と「5年～10年未満」(22.5%)が低くなっており、「5年未満」は「愛着を感じていない」(17.9%)が高くなっています。



(2) 地区の住みよさ

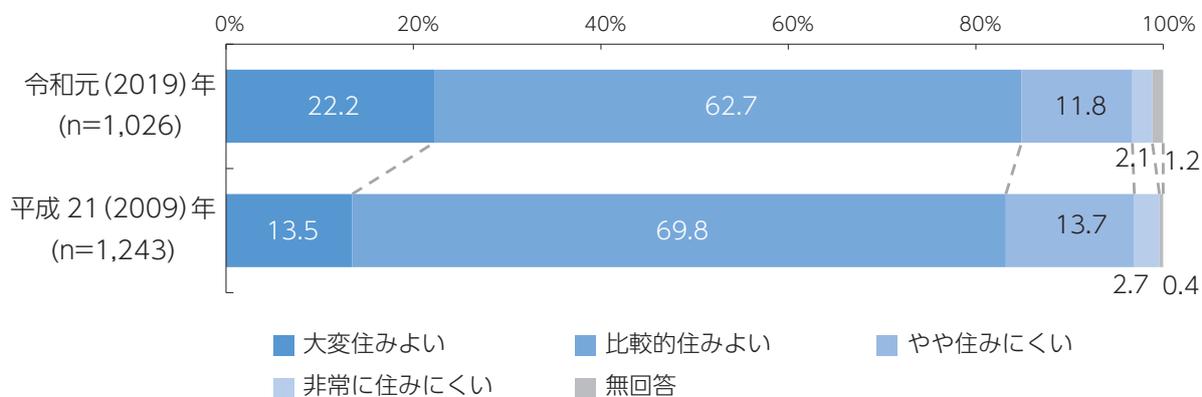
問5 あなたは、現在のお住いの地区の住みよさについて、どう感じ
ですか。(1つに○印)

「比較的住みよい」が62.7%、次いで「大変住みよい」が22.2%
あわせて「住みよい」と感じている人は84.9%

「比較的住みよい」と答えた人が62.7%と最も多く、「大変住みよい」と答えた人が22.2%となっており、これらをあわせた「住みよい」と答えた人は84.9%となっています。これに対して、「住みにくい」(「やや住みにくい」(11.8%)及び「非常に住みにくい」(2.1%)の合計)は13.9%となっています。

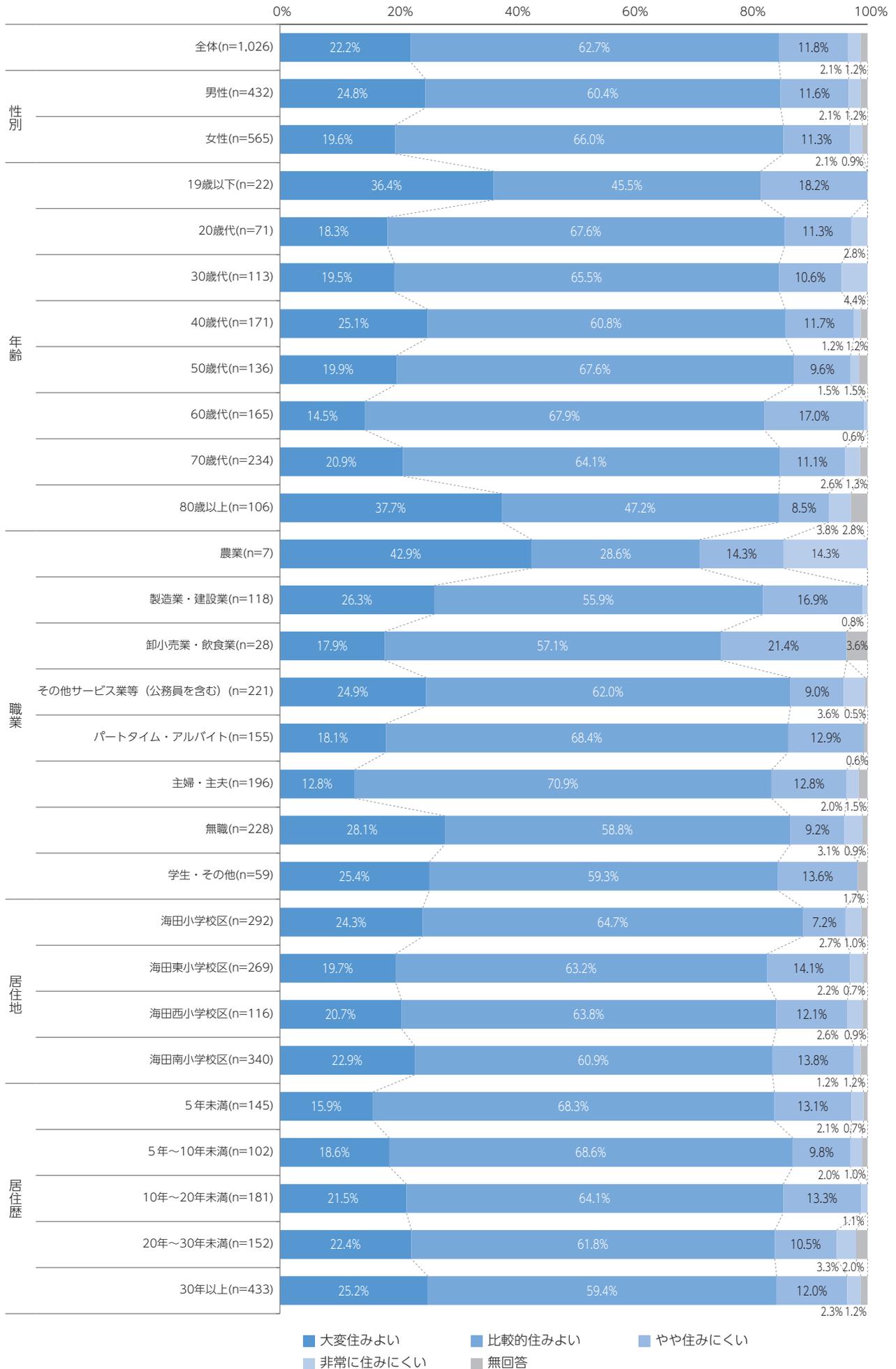
【前回調査との比較】

「大変住みよい」は前回調査に比べて8.7ポイントの増加となっていますが、他の回答については前回調査に比べて減少の傾向が見られます。「住みよい」でみると前回調査に比べて1.6ポイントの増加にとどまっています。



回答者の属性別

- 性別でみると、男性の方が「大変住みよい」がやや高く、女性の方が「比較的住みよい」がやや高くなっています。
- 年齢でみると、「大変住みよい」では「80歳以上」(37.7%)、「19歳以下」(33.3%)が多く、「60歳代」(14.5%)が少なくなっています。
- 職業でみると、「住みよい」では「卸小売業・飲食業」が75.0%でやや低くなっています。
- 居住地では大きな違いはみられませんでした。
- 居住歴でみると、居住歴が長くなるにつれ「大変住みよい」が高くなる傾向があります。



(3) 定住の意向

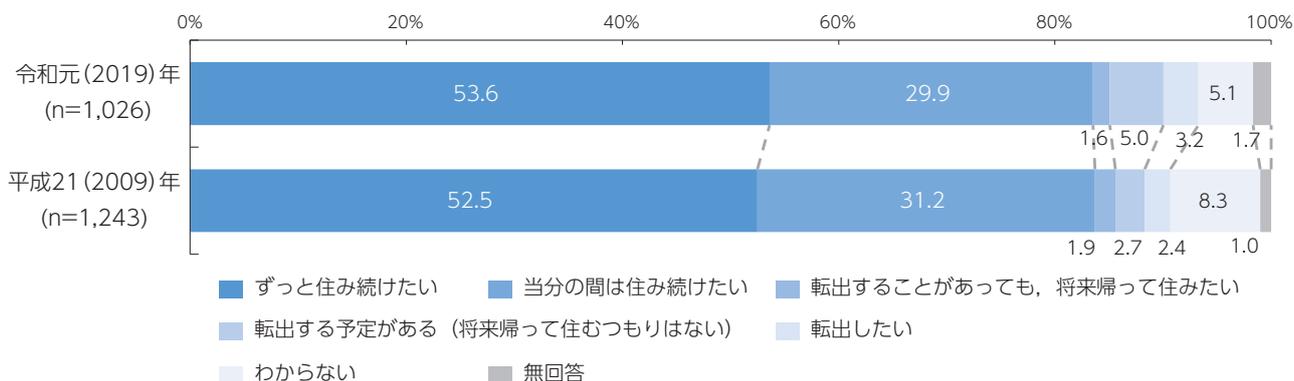
問7① あなたは、今後も海田町に住み続けたいと思いますか。
(1つに○印)

「ずっと住み続けたい」が53.6%，次いで「当分の間は住み続けたい」が29.9%
あわせて「海田町に住み続けたい」という人は83.5%

「ずっと住み続けたい」と答えた人が53.6%と最も多く、次いで「当分の間は住み続けたい」(29.9%)となっており、これらをあわせた「住み続けたい」という人は83.5%となっています。また、「転出する予定がある(将来帰って住むつもりはない)」が5.0%、「転出したい」が3.2%となっています。

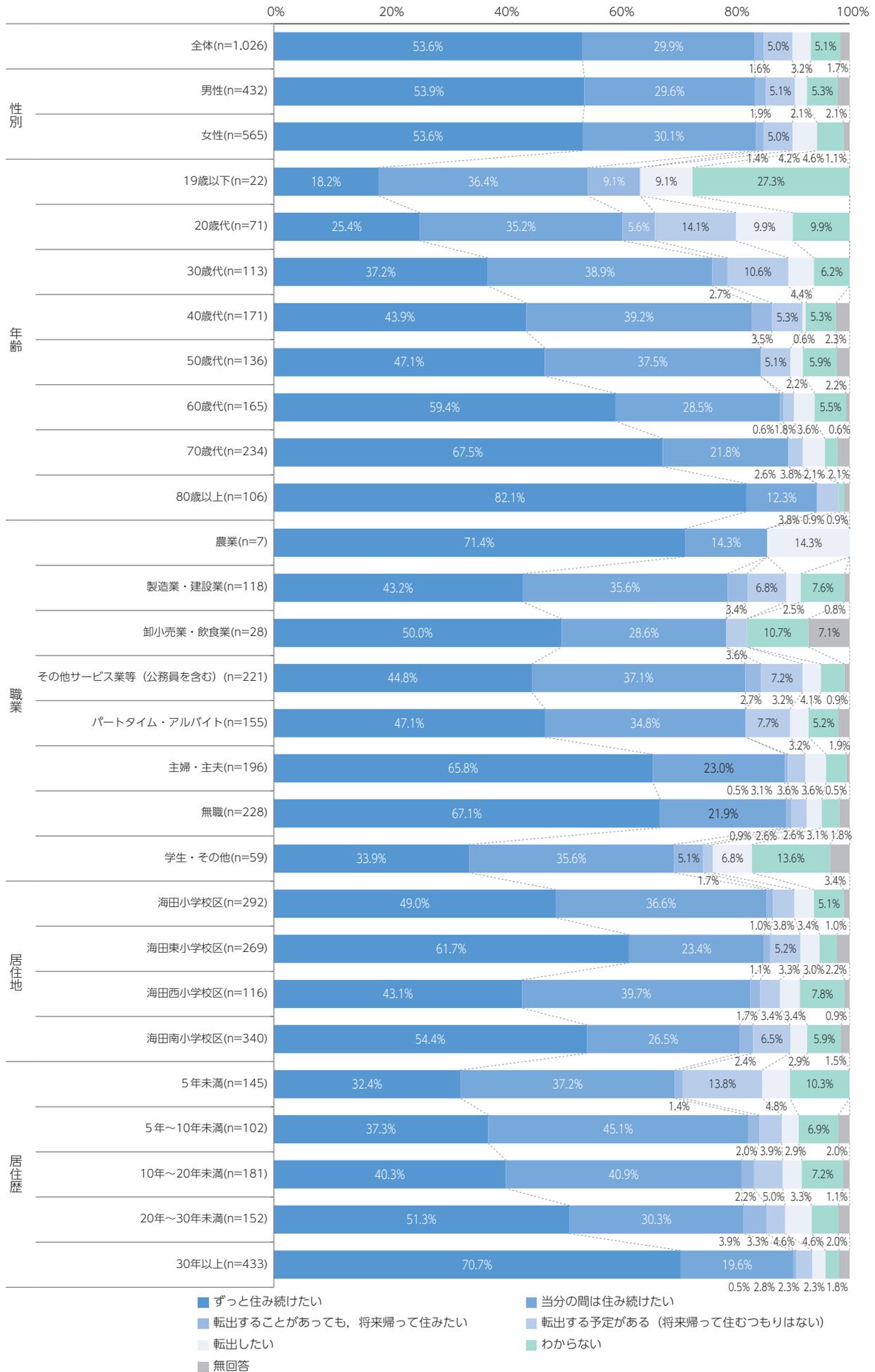
【前回調査との比較】

「住み続けたい」については前回調査とほぼ変化がありませんが、「転出する予定がある(将来帰って住むつもりはない)」、「転出したい」への回答は前回調査と比較してやや増加しています。



回答者の属性別

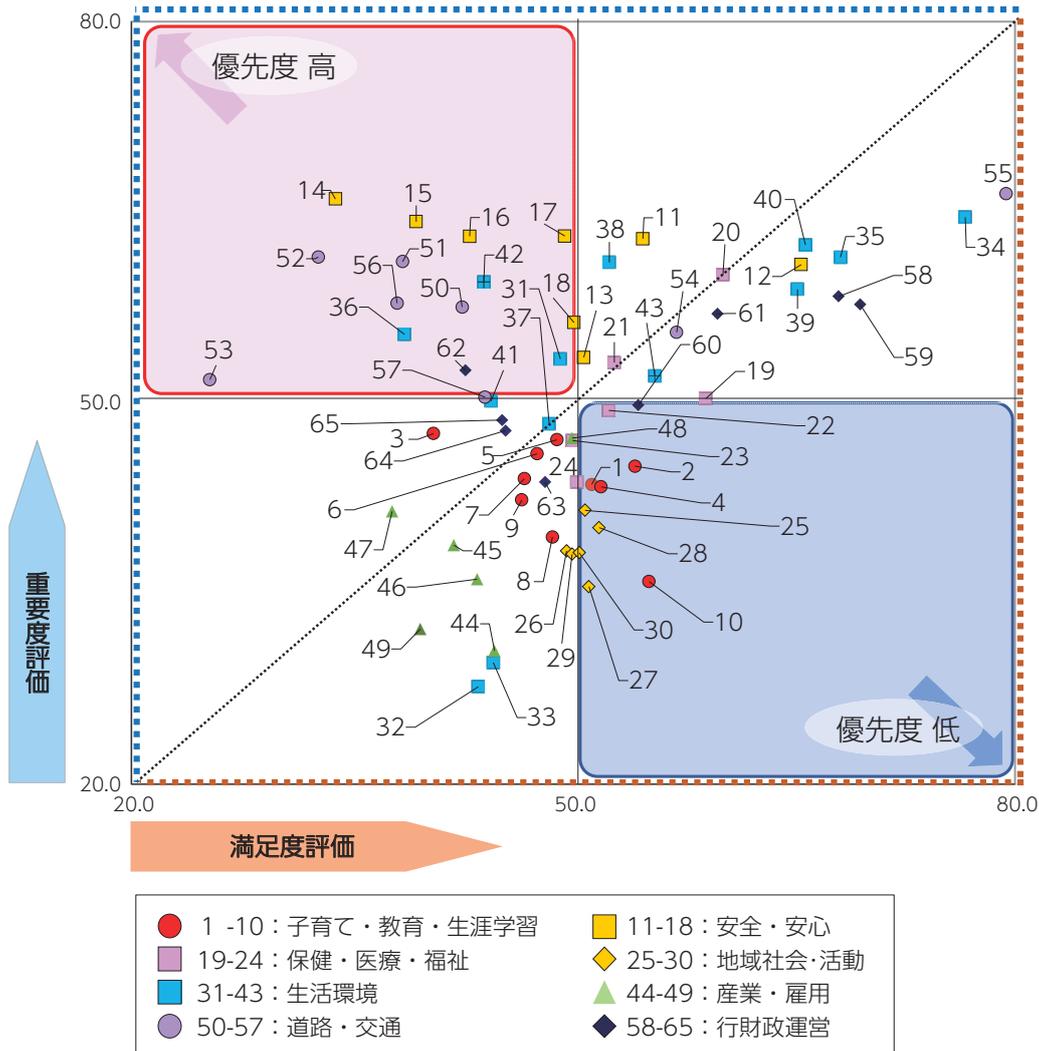
- 性別で見ると、大きな違いはありませんでした。
- 年齢で見ると、「住み続けたい」は加齢とともに高くなっていきますが、「20歳代」、「30歳代」では「転出する予定がある(将来帰って住むつもりはない)」、「転出したい」への回答が高くなっています。
- 職業で見ると、「学生・その他」では「当分の間は住み続けたい」が35.6%で最も高くなっており、他の職業と比べて「ずっと住み続けたい」が低くなっています。
- 居住地で見ると、「住み続けたい」では「海田小学校区」(85.6%)が最も高く、「海田南小学校区」(80.9%)が最も低くなっています。
- 居住歴で見ると、居住歴が長くなるにつれ「住み続けたい」が高くなる傾向があります。また、「5年未満」では「転出する予定がある(将来帰って住むつもりはない)」が13.8%とやや高くなっています。



(4) 優先度(満足度と重要度の相関)

これまでみてきた満足度と重要度の分析結果を踏まえ、今後優先的に取り組むべき施策項目を抽出するための1つの試みとして、満足度評価と重要度評価を相関させた散布図を作成しました。このグラフでは左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど優先度が高くなり、右下隅の「満足度評価最高・重要度評価最低」に近づくほど優先度が低くなります。

この結果をみると、優先度は、「地震・水害などに対する安全」(14.73点)が第1位となっており、次いで「歩道や遊歩道などの整備状況」(13.15点)、「連続立体交差事業(鉄道)の進み具合」(12.16点)、「避難場所や避難路などの整備状況」(11.33点)、「生活道路の整備状況」(10.31点)などの順となっています。分野別では、「安全・安心」、「道路・交通」といった分野の施策に対する優先度が高くなっています。



優先度の算出方法

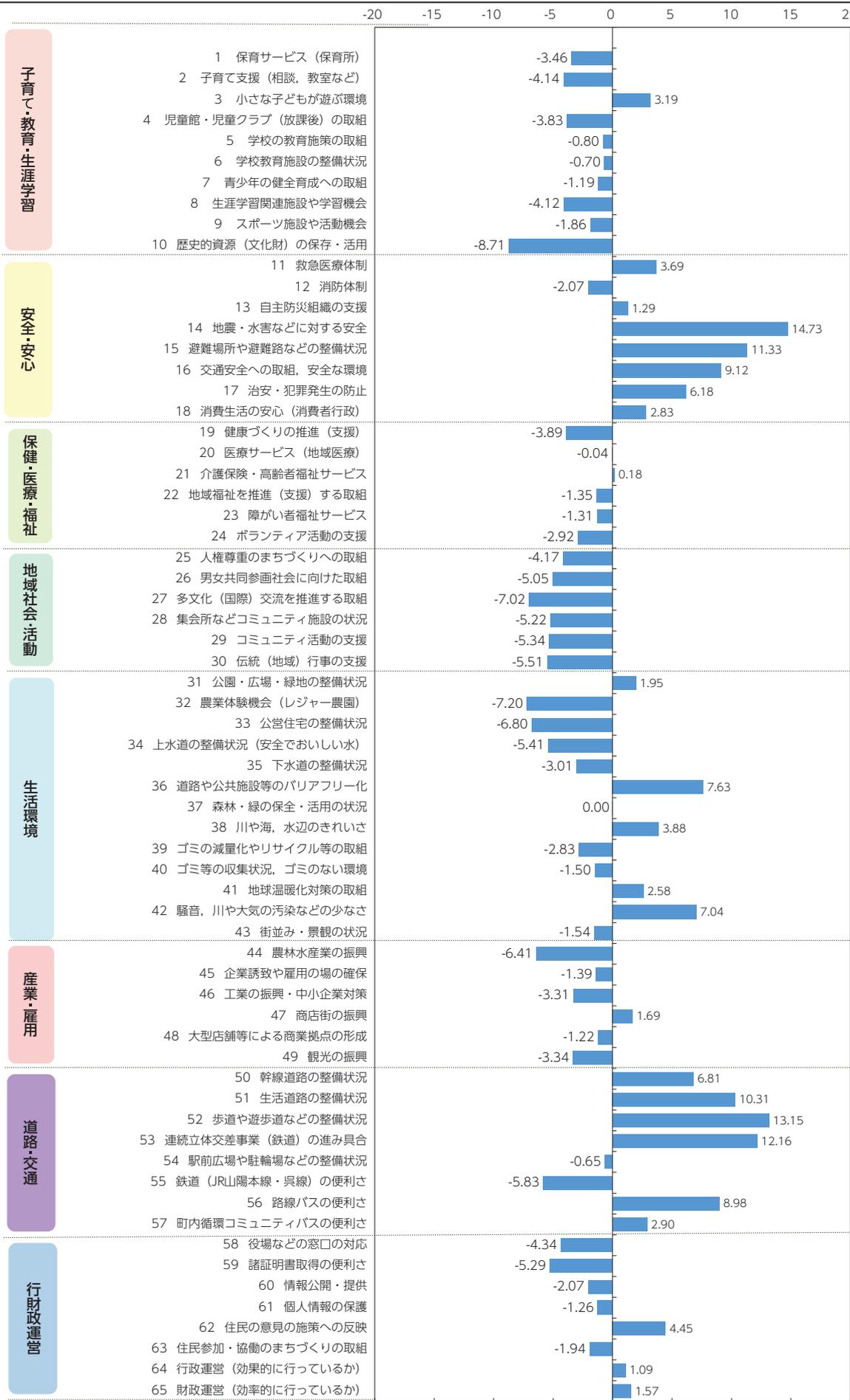
- ① 散布図を作成するため満足度偏差値・重要度偏差値を算出する。
- ② ①で算出した偏差値から平均(中心)からの距離を算出する。
- ③ 平均(中心)から「満足度評価最低・重要度評価最高」への線と平均(中心)から各項目への線の角度を求める。
- ④ ③で求められた角度より修正指数を算出する(指数は下記のとおり設定し、左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど得点が高くなる。)
- ⑤ ②で算出された平均(中心)からの距離と④で算出された修正指数から優先度を算出する。

優先度

令和元年度 全体

低

高



索引

用語	解説	掲載ページ
ア行		
IoT(アイオーティー)	様々な物がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。(Internet of Thingsの略)	21
ICT(アイシーティー)	情報通信技術。(Information & Communications Technologyの略)	24, 39, 52, 60, 62, 95, 114, 130
新たな日常(あらたなにちじょう)	マスクの着用, 「3つの密」の回避など, 日常生活に感染予防を取り入れること, 又はその生活様式のこと。	129, 131
新しい働き方(あたらしいはたらきかた)	「3つの密」の回避, 発熱者等の事業所等への入場防止や, 飛沫感染, 接触感染防止, テレワークの推進等, 人との距離の確保等各職場にあった感染症防止対策を講じた働き方。	129, 131, 133
一部事務組合(いちぶじむくみあい)	市町等が事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体のこと。(地方自治法第284条第2項)	157
イノベーション	経済や社会に影響するほどの変革によって「革新」を起こすこと。技術の進歩に限らず, 社会に革新をもたらすような「新たな創造」全般を指す。	21, 22, 167
入込観光客(いりこみかんばんこうきゃく)	日常生活圏以外の場所へ旅行し, そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者。「観光入込客統計に関する共通基準」では, 観光地点及び行祭事・イベントを訪れた者を観光入込客としている。	19
医療的(いりょうてき)ケア児(じ)	医学の進歩を背景として, NICU等に長期入院した後, 引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し, たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児のこと。	101
AI(エーアイ)	人工的につくられた人間のような知能。(Artificial Intelligenceの略)	21, 59, 155
LGBTQ(エルジービィティーキュー)	レズビアン(女性同性愛), ゲイ(男性同性愛), バイセクシュアル(両性愛), トランスジェンダー(生まれたときに区分された性別に違和感がある), クエストョニング(自分の性別, 好きになる相手の性別がわからない)の英語の頭文字を取った性的少数者の総称。	110
織田幹雄記念館(おだみきおきねんかん)	海田町出身で, 日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さんの足跡をたどる記念館。	63, 106, 107, 138, 139
織田幹雄(おだみきお)スクエア	海田町の社会教育の拠点である「海田公民館」と海田町出身で日本人として初めてオリンピックで金メダルを獲得した織田幹雄さんを顕彰する施設「織田幹雄記念館」の複合施設の愛称。	30, 32, 104, 136, 137, 138, 139

用語	解説	掲載ページ
カ行		
関係人口(かんけいじんこう)	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。	33, 37, 50, 51, 127, 128, 142, 146, 168, 169
企業会計(きぎょうかいけい)	発生主義・複式簿記で処理を行う会計。会計情報を明確化し、多様な財務分析・経営分析が可能となる。	87, 88
グリーンライン	歩道をつくるスペースのない道路などに、交通安全、特に事故防止のためにある線。	76, 84
ケアマネジャー	要介護者等からの相談に応じて、その人の心身の状況に応じて適切な介護保険サービスを利用できるよう市町村、サービス事業者等との連絡調整を行う職種で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門知識、技術を有する人。	73, 100
健康格差(けんこうかくさ)	地域、職業、経済力、世帯構成等による健康状態やその要因となる生活習慣の差。	45, 94, 95
健康寿命(けんこうじゅみょう)	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。	20, 21, 32, 44, 45, 94, 96
合計特殊出生率(ごうけいとくしゅしゅっしょうりつ)	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。	33, 34
交流人口(こうりゅうじんこう)	その地域に訪れる(交流する)人のこと。	51
国土強靱化地域計画(こくどきょうじんかちいきけいかく)	国と地方が一体となって国土強靱化の取組を推進するため、国土強靱化基本法に基づき、自治体が策定することができる計画。国土強靱化の観点から、自治体における様々な分野の計画等の指針となるもの。	70, 165
コンパクト・プラス・ネットワーク	地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。	157
サ行		
サプライチェーン	原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながり。	21
社会教育施設(しゃかいきょういくしせつ)	海田公民館、海田東公民館、ふるさと館、海田町立図書館。	104
住宅(じゅうたく)ストック	ストックとは「在庫」の意味で、住宅ストックとはある一時点における既存の住宅(数)を示す。	86

用語	解説	掲載ページ
住宅(じゅうたく)セーフティネット	経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度や対策の一環として、住宅に困窮する世帯に対する住宅施策。	85
循環型社会(じゅんかんがたしゃかい)	製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。	37, 48, 49, 118, 168, 169
生涯学習(しょうがいがくしゅう)	一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習のこと。	37, 46, 47, 104, 105, 166, 168, 169, 183, 190, 191
新興感染症(しんこうかんせんしょう)	近年新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。	20, 24, 95, 98
水源かん養(機能)(すいげんかんようきのう)	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。	122
スクールソーシャルワーカー	教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材。	60
ストック効果(こうか)	整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果のこと。	32
ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。	88
スマートシティ	IoTの先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市。	24
3R(スリーアール)	Reduce(リデュース「抑制」、廃棄物の発生抑制、資源の節約)、Reuse(リユース「再利用」、製品や部品等の再利用)、Recycle(リサイクル「再資源化」原材料等への再資源化)の3つのRの総称。	118, 120, 167
Society 5.0(ソサイエティ5.0)	狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指す。	20, 21, 130

用語	解説	掲載ページ
タ行		
ダブルケア	1人の人や1つの世帯が同時期に介護と育児の両方を担うこと。	90
多文化共生社会(たぶんかきょうせいしゃかい)	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。	37, 46, 47, 113, 114, 169
男女共同参画社会(だんじょきょうどうさんかくしゃかい)	男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。	37, 46, 47, 110, 112, 168, 169, 191
地域共生社会(ちいききょうせいしゃかい)	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。	44, 45, 90, 91
地域経済循環率(ちいきけいざいじゅんかんりつ)	生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値。地域経済の自立度を示す指標として用いられる値。(値が高いほど、他の地域から流入する所得に依存しない経済構造とみなされる。)	129, 174
地域包括(ちいきほうかつ)ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制。	45, 97
昼間人口(ちゅうかんじんこう)	就業者又は通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地の結果を用いて算出された人口。	127, 170
昼夜間人口比率(ちゅうやかんじんこうひりつ)	夜間人口100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。	171
DX(デジタルトランスフォーメーション)	インターネットやクラウド※サービス、人工知能(AI)などのIT(情報技術)によってビジネスや生活の質を高めていくこと。 ※「クラウドコンピューティング」を略した呼び方で、データやアプリケーション等のコンピューター資源をネットワーク経由で利用する仕組み。	155
特殊詐欺(とくしゅさぎ)	犯人が電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。	74, 75
DV(ドメスティック・バイオレンス)	配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。	111

用語	解説	掲載ページ
ナ行		
ネウボラ	ネウボラとは、フィンランド語で“相談の場”という意味。だれもが安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、身近な場所で見守り、サポートする体制。	38, 39, 56, 57, 101
ハ行		
配水量(はいすいりょう)	配水池などから配水された水量。	87
8050問題(はちまるごーまるもんだい)	子どもの引きこもり状態が長期化して中高年となる一方、生活を支えてきた親も高齢化により収入が途絶えたり、病気や要介護状態になったりして家族が経済的に孤立・困窮する問題。	90
ハラスメント	相手の意に反する行為によって、不快な感情を抱かせること。	110, 111
ビッグデータ	スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。	21
フィンテック	IT(情報技術)を駆使した金融サービスの創出のこと。「金融(Financial)」と「技術(Technology)」を組み合わせた造語。	21
防災士(ぼうさいし)	自助・共助・公助を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人。	72
マ行		
マイキープラットフォーム	マイナンバーカードを各種の行政サービスだけでなく、民間オンラインサービスの本人認証や商店街のポイントカードなどの幅広い用途に使えるようにするための仕組み。	131
モビリティ・マネジメント	一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等)に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。	83
ヤ行		
夜間人口(やかんじんこう)	地域に常住している人口。	171
ヤングケアラー	年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども。	90
有収水量(ゆうしゅうすいりょう)	料金徴収の対象となった水量。	87

用語	解説	掲載ページ
ラ行		
ライフスタイル	人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。	20, 32, 38, 50, 85, 154, 156
ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。	32, 36, 38, 44, 45, 46, 47, 95, 101, 105, 108, 166
ローリング	転がること、回転する(させる)ことの意。ここでは、現実と長期計画のズレを埋めるために、施策事業の見直しや部分的な修正を毎年転がすように定期的に行っていく手法。	9, 10
ワ行		
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、誰もが働きやすい仕組みをつくること。	20, 57, 112, 133





第5次海田町総合計画

発行 海田町 令和3(2021)年3月
編集 海田町企画部企画課
広島県安芸郡海田町上市14番18号
電話 (082) 823-9212
URL <https://www.town.kaita.lg.jp>
E-mail kikaku@town.kaita.lg.jp

